

福岡県公報

平成24年 3 月 30 日
第 3 3 8 2 号

目 次

告 示 (第589号 - 第654号)

○指定居宅サービス事業者の指定	(介護保険課) ……………	3
○指定居宅サービス事業者の廃止	(介護保険課) ……………	7
○指定介護予防サービス事業者の指定	(介護保険課) ……………	8
○指定介護予防サービス事業者の廃止	(介護保険課) ……………	12
○指定居宅介護支援事業者の指定	(介護保険課) ……………	13
○指定居宅介護支援事業者の廃止	(介護保険課) ……………	14
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村整備課) ……………	14
○指定確認検査機関の名称の変更	(建築指導課) ……………	15
○車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づく道路の指定	(道路維持課) ……………	15
○車両制限令第3条第1項第3号に定める道路の指定及び同令第10条 第1項に定める通行方法	(道路維持課) ……………	15
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	16
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	16
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	16
○土地改良区の合併の認可	(農村整備課) ……………	16
○福岡県営西公園及び大濠公園の利用料金の承認	(公園街路課) ……………	17
○福岡県営名島運動公園の利用料金の承認	(公園街路課) ……………	18
○福岡県営春日公園の利用料金の承認	(公園街路課) ……………	19
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	20
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	20

○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	20
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	(社会活動推進課) ……………	21
○廃川敷地等の発生	(河 川 課) ……………	21
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	22
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	29
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	39
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	43
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園街路課) ……………	48
○都市計画の変更の案の縦覧	(都市計画課) ……………	48
○環境影響評価準備書及び要約書の縦覧並びに説明会の開催	(都市計画課) ……………	48
○副知事の担当区分	(人 事 課) ……………	49
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課) ……………	49
○廃川敷地等の発生	(河 川 課) ……………	50
○道路の区域の変更	(道路維持課) ……………	50
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	50
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	50
○解除予定保安林に関する農林水産大臣からの通知	(森林保全課) ……………	51
○道路の供用の開始	(道路維持課) ……………	51
○救急病院の認定	(医療指導課) ……………	51
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定	(環境保全課) ……………	51
○大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) ……………	52
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	52
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	54
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	56
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	58
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	61
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	63

○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	66
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	66
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	67
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	67
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	67
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	73
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	80
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	84
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	89
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	93
○土砂災害警戒区域の指定	(砂防課)	99
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課)	99
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	99
○特定非営利活動法人設立の認証申請	(社会活動推進課)	100
○道路の区域の変更	(道路維持課)	100
○道路の区域の変更	(道路維持課)	100
○道路の区域の変更	(道路維持課)	101
○道路の供用の開始	(道路維持課)	101
○土地改良区の解散の認可	(農村整備課)	101
○自然公園法に基づく公園事業の決定	(自然環境課)	102
公 告		
○意見募集の結果の公示	(県民情報広報課)	102
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(保健衛生課)	102
○福岡県青少年科学館の利用料金の承認	(教育庁社会教育課)	102
○福岡県男女共同参画センター及び福岡県総合福祉センターの利用料金の承認	(福祉総務課)	103
○平成24年度調理師試験の実施	(健康増進課)	108
○漁港漁場整備法に基づく特定漁港漁場整備事業計画の縦覧	(水産振興課)	109

○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(保護・援護課)	109
選挙管理委員会		
○条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(市町村支援課)	109
○県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算して得た数	(市町村支援課)	109
○県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数	(市町村支援課)	110
○政治団体の設立届	(市町村支援課)	111
○政治団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	111
○政治団体の解散届	(市町村支援課)	113
○資金管理団体の指定届	(市町村支援課)	114
○資金管理団体の届出事項の異動届	(市町村支援課)	114
○資金管理団体の指定取消等の届出	(市町村支援課)	115
公安委員会		
○福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則及び福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則	(警察本部総務課)	116
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(警察本部総務課)	116
○福岡県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程及び福岡県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する告示	(警察本部総務課)	117
○銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則	(警察本部生活環境課)	118
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(警察本部生活環境課)	118
雑 報		
○西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	118
○西日本宝くじの発売条件等	(財 政 課)	119

○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	120
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	120
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	121
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	122
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	122
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	123
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	123
○西日本宝くじの発売条件等	(財政課)	124
○西日本宝くじの発売	(財政課)	125
○西日本宝くじの発売	(財政課)	125
○西日本宝くじの発売	(財政課)	125
○西日本宝くじの発売	(財政課)	126
○西日本宝くじの発売	(財政課)	126
○西日本宝くじの発売	(財政課)	127

正 誤

○廃川敷地等の発生（平成23年12月福岡県告示第2071号）中正誤	127
-----------------------------------	-----

告 示

福岡県告示589号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
訪問介護	4070403805	介護24 ラブエンゼル 福岡県北九州市小倉北区 上到津三丁目14番7号	ラブエンゼル合同会社	H24.3.1

訪問介護	4070705282	ヘルパーステーションほほえみ浅川 福岡県北九州市八幡西区 浅川学園台二丁目2番1号	ほほえみ浅川株式会社	H24.3.1
〃	4070803251	かがやきヘルパーステーション 福岡県福岡市東区千早五丁目11番8号	医療法人輝栄会	H24.3.1
〃	4071103586	訪問介護事業所ハミングバード 福岡県福岡市南区屋形原一丁目17-1	株式会社 r e	H24.3.1
〃	4071301453	いきいきホーム・ガイド 福岡県福岡市城南区堤一丁目3番16号 ピナクル 堤A棟101号	株式会社イキル	H24.3.1
〃	4071403119	訪問介護事業所 ココロプラス 福岡県福岡市早良区田村六丁目20番9号1F	株式会社ココロプラス	H24.3.1
〃	4071604476	くすみ訪問介護 福岡県久留米市津福本町576番地1	特定非営利活動法人地域生活サポート久留米	H24.3.1
〃	4072800941	株式会社つくし つくし 介護サービス 福岡県中間市垣生字城丸1008番地79	株式会社つくし	H24.3.1
〃	4073000996	ヘルパーステーション 芙蓉 福岡県筑紫野市湯町1丁目15-25	医療法人芙蓉会	H24.3.1

訪問介護	4073500847	訪問介護ステーションびーす 福岡県糸島市二丈福井 2620番地1-607	合同会社びーす結	H24.3.1
〃	4079400653	ジュエルヘルパーステーション 福岡県田川郡福智町伊方 2594番地5	株式会社ジュエル	H24.3.1
〃	4070803236	スマイル ヘルパーステーション 福岡県福岡市東区香住ヶ 丘2丁目9番12-101号	スマイル合同会社	H24.2.1
〃	4071103560	大石クリニック訪問介護 センター 福岡県福岡市南区大楠3 丁目13番26号	医療法人大石整形外科眼 科クリニック	H24.2.1
〃	4071202552	訪問介護きずな 福岡県福岡市西区福重四 丁目9番10号	株式会社きずな	H24.2.1
〃	4071202560	ヘルパーステーション あんだんて 福岡県福岡市西区小戸3 丁目50-1 ホワイトパ レス姪浜1F-D号	株式会社ミレ・クリエー ション	H24.2.1
〃	4071301420	ウエストライフ ヘルパ ーステーション 福岡県福岡市城南区南片 江六丁目12番1号	西部ガスライフサポート 株式会社	H24.2.1
〃	4071403101	訪問介護センター グラ ッツェ 福岡県福岡市早良区重留 二丁目5番1号	株式会社縁	H24.2.1

訪問介護	4071802641	ヘルパーステーション隣 人館 福岡県飯塚市新立岩8- 15	株式会社サンレー	H24.2.1
〃	4073301097	ヘルパーステーション湊 の杜 福岡県宗像市神湊411	株式会社ワイエムサービ ス	H24.2.1
〃	4073400964	ケアステーション飛梅コ アラ 福岡県太宰府市高雄一丁 目3762-1 メゾンド木原 1階102号室	特定非営利活動法人飛梅 コアラ	H24.2.1
〃	4079600864	アイリスケアステーション 福岡県田川郡川崎町池尻 614番地1	株式会社アイリスケアス テーション	H24.2.1
訪問看護	4061190494	訪問看護ステーションQ -ACT 福岡県福岡市城南区友泉 亭7-17 リバーサイド 友泉201	一般社団法人Q-ACT	H24.3.1
〃	4062790250	訪問看護ステーションき ずな 福岡県久留米市小森野六 丁目20番10号	株式会社チェリッシュ	H24.3.1
〃	4066690316	訪問看護ステーション ハートぽっぽ 福岡県北九州市八幡西区 浅川二丁目10番22号	医療法人後藤外科胃腸科 医院	H24.3.1
〃	4060390475	訪問看護ステーションき ・ら・ら 福岡県福岡市東区若宮二 丁目29番25号	株式会社耀・悠祐	H24.2.1

訪問看護	4067790461	訪問看護ステーションいわさき 福岡県北九州市小倉南区 下城野2丁目6-33-201	有限会社いわさき	H24.2.1
通所介護	4070201746	デイサービスセンターおてんとさん 福岡県北九州市若松区東 二島5丁目7番11号	株式会社おてんとさん	H24.3.1
〃	4070403813	地域ラボ*はな時計 福岡県北九州市小倉北区 黒住町5-3	有限会社小倉ケアプラン センター	H24.3.1
〃	4070504099	デイサービス紅あかり 福岡県北九州市小倉南区 北方三丁目50番16号	株式会社今照	H24.3.1
〃	4070504107	有限会社フレンド デイ サービスセンター横代 福岡県北九州市小倉南区 横代北町2丁目25-20	有限会社フレンド	H24.3.1
〃	4070504115	風の森 サポート ジム 福岡県北九州市小倉南区 蛸田若園3丁目9番33号	有限会社大洋製袋	H24.3.1
〃	4071103594	デイサービスセンターあ いあい高木 福岡県福岡市南区高木1 丁目7-19	株式会社SKY	H24.3.1
〃	4071202586	宅幼老所ハッピーライフ 福岡県福岡市西区福重2 丁目3-14	株式会社ハッピーライフ	H24.3.1
〃	4071202594	安樹の郷 やまと 福岡県福岡市西区上山門 2丁目39-13	株式会社ライフナース	H24.3.1

通所介護	4071202602	デイサービス いるか 福岡県福岡市西区上山門 1丁目2番40号	有限会社いるか	H24.3.1
〃	4071502746	ふれあい処えいる 福岡県大牟田市瓦町9番 地の3	社会福祉法人 大牟田市 社会福祉協議会	H24.3.1
〃	4071604484	ニチイケアセンター東町 福岡県久留米市諏訪野町 1814-4	株式会社ニチイ学館	H24.3.1
〃	4071604492	あすなろデイサービスセ ンター 福岡県久留米市荒木町下 荒木963番地2	有限会社あすなろ	H24.3.1
〃	4071802658	デイサービスセンター隣 人館 福岡県飯塚市伊川185	株式会社サンレー	H24.3.1
〃	4072100516	デイサービスセンターつ つじの丘 福岡県嘉麻市牛隈2510番 地98	医療法人社団親和会	H24.3.1
〃	4072100524	通所介護 一期一会 福岡県嘉麻市山野1124番 地2	株式会社吾亦紅	H24.3.1
〃	4072200662	JA筑前あさくら デイサ ービスよりあい 福岡県朝倉市一木18-22	筑前あさくら農業協同組 合	H24.3.1
〃	4072200670	デイサービスひかりハウ ス 福岡県朝倉市三奈木3240 番7号	株式会社K&Mクリエー ト	H24.3.1
〃	4073001002	デイサービス 藤の里 福岡県筑紫野市湯町1丁 目15-25	医療法人芙蓉会	H24.3.1

通所介護	4073200844	月の浦デイサービス・みんなの木 福岡県大野城市月の浦3丁目24番3号	ピュアスマイル合同会社	H24.3.1
〃	4070403797	ふくし生協 デイサービスしのぎ 福岡県北九州市小倉北区篠崎2丁目27-20	福岡県高齢者福祉生活協同組合	H24.2.1
〃	4070504073	デイサービスおはな守恒 福岡県北九州市小倉南区守恒五丁目7番15号	一般社団法人家族会	H24.2.1
〃	4070504081	デイサービス はっぴー・はっぴー 福岡県北九州市小倉南区下貫3丁目1番43号	株式会社 インコム・ジャパン	H24.2.1
〃	4070803244	デイサービスなでしこ 福岡県福岡市東区名島4丁目14番35号	特定非営利活動法人ソーシャルサポート相談室	H24.2.1
〃	4071301438	ウエストライフ南片江デイサービスセンター 福岡県福岡市城南区南片江6丁目12番1号	西部ガスライフサポート株式会社	H24.2.1
〃	4071301446	安樹の郷 片江 福岡県福岡市城南区片江2丁目21-18	アップルケア株式会社	H24.2.1
〃	4071902326	デイサービス日十京 福岡県田川市伊田2584-3	社会福祉法人真養会	H24.2.1
〃	4072601307	デイサービスひだまり 福岡県行橋市天生田586-1	有限会社今元ケアサービス	H24.2.1

通所介護	4072800933	デイサービス茶の家 福岡県中間市中央5丁目10-13	株式会社ストークスケア	H24.2.1
〃	4073301105	デイサービスセンター湊の杜 福岡県宗像市神湊411	株式会社ワイエムサービス	H24.2.1
〃	4073301113	宗像デイサービス ひかり 福岡県宗像市自由ヶ丘南2丁目10-1	株式会社介援	H24.2.1
〃	4074100258	デイホームうさぎ 福岡県糟屋郡須恵町佐谷1715-11	株式会社リキュウ	H24.2.1
〃	4074900178	デイサービスこの葉 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿87番地11	有限会社ミラクル	H24.2.1
〃	4075500894	デイサービス かなえ 福岡県宮若市磯光1713-45	有限会社栄野会	H24.2.1
〃	4077700245	デイサービスいまがわの里 福岡県三井郡大刀洗町栄田1987番地	株式会社はなぶさ	H24.2.1
〃	4079600872	デイサービスセンターシリウス 福岡県田川郡川崎町川崎楠本865-1	株式会社シリウス	H24.2.1
短期入所生活介護	4071802633	サン・ふれあい菰田 福岡県飯塚市菰田115番地2	社会福祉法人芳寿会	H24.2.1

短期入所 生活介護	4071902334	ユニット型介護老人福祉 施設 春のおとずれ	社会福祉法人松原福祉会	H24.2.1
		福岡県田川市伊加利2047 - 3		
短期入所 療養介護	4077300418	浮羽クリニック ショー トステイ	医療法人浮羽外科医院	H24.2.1
		福岡県うきは市浮羽町東 隈上342-9		
福祉用具 貸与	4073001010	福祉用具 芙蓉	株式会社サードステージ	H24.3.1
		福岡県筑紫野市湯町一丁 目15番25号		
〃	4074200264	株式会社ハートアロー	株式会社ハートアロー	H24.2.1
		福岡県糟屋郡新宮町下府 372-3		
〃	4074200272	株式会社シンエンス 福 岡営業所	株式会社シンエンス	H24.2.1
		福岡県糟屋郡新宮町三代 797番地1		
特定福祉 用具販売	4074200264	株式会社ハートアロー	株式会社ハートアロー	H24.2.1
		福岡県糟屋郡新宮町下府 372-3		
〃	4074200272	株式会社シンエンス 福 岡営業所	株式会社シンエンス	H24.2.1
		福岡県糟屋郡新宮町三代 797番地1		

福岡県告示第590号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

サービスの 種類	介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
訪問介護	4070403425	ケアサービス八光	株式会社ケアサービス八 光	H24.1.31
		福岡県北九州市小倉北区 三萩野二丁目1番26- 1002号		
〃	4071501672	有限会社スマイル	有限会社スマイル	H24.1.31
		福岡県大牟田市久福木817 番地11		
〃	4071902185	若竹訪問介護センター	H・Tオリオン株式会社	H24.1.31
		福岡県田川市伊田町15番 22号		
〃	4073400402	ヘルパーステーション 和	特定非営利活動法人 ヘ ルパーステーション 和	H24.1.31
		福岡県筑紫野市針摺東1 丁目8番3号 ソシア B204		
〃	4071602694	ヘルパーステーションラ ポール	有限会社ラポール	H24.2.15
		福岡県久留米市天神町68 番地4 天神オーシャン ビル6階		
〃	4071102331	ヘルパーステーション花	有限会社花訪問看護・介 護ステーション	H24.2.23
		福岡県春日市白水ヶ丘3 丁目125		
〃	4070000288	みやこ町社協ホームヘル プサービスセンターみつ ば	社会福祉法人みやこ町社 会福祉協議会	H24.2.29
		福岡県京都郡みやこ町勝 山上田971番地 みやこ町 勝山保健福祉センターゆ いの郷		
〃	4070701109	ヘルパーステーションほ ほえみ浅川	日光タクシー株式会社	H24.2.29
		福岡県北九州市八幡西区 浅川学園台2丁目2-1		

訪問介護	4071701074	訪問介護三翔 福岡県直方市下境3910-28	株式会社三翔	H24.2.29
〃	4072400254	毎日介護支援センター訪問介護事業所 福岡県八女市市内2番地	株式会社毎日介護タクシー	H24.2.29
〃	4079200475	ヘルパーステーションコスモピア公和苑 福岡県田川郡香春町中津原字百畝1113番1	株式会社コスモピア公和苑	H24.2.29
訪問入浴介護	4070101839	アサヒサンククリーン在宅介護センター門司 福岡県北九州市門司区大里戸ノ上二丁目5番18号 鬼木事務所	アサヒサンククリーン株式会社	H24.2.29
通所介護	4070700242	社会福祉法人 洗心会 岩崎デイサービスセンター 福岡県北九州市八幡西区 岩崎2丁目7番5号	社会福祉法人 洗心会	H24.1.31
〃	4070802105	デイサービスなでしこ 福岡県福岡市東区名島4丁目14番35号	株式会社地域福祉企画室	H24.1.31
〃	4071202016	デイサービスやまとの郷 福岡県福岡市西区上山門2丁目39番13号	有限会社エム・アイ・シー	H24.2.29
福祉用具貸与	4073000764	株式会社 メディカルウイリー 福岡県筑紫野市筑紫714の4	株式会社 メディカルウイリー	H24.2.29
特定福祉用具販売	4070802055	なでしこ福祉用具販売 福岡県福岡市東区名島4丁目14番35号	株式会社地域福祉企画室	H24.2.29

特定福祉用具販売	4073000764	株式会社 メディカルウイリー	株式会社 メディカルウイリー	H24.2.29
		福岡県筑紫野市筑紫714の4		

福岡県告示第591号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
介護予防訪問介護	4070403805	介護24 ラブエンゼル 福岡県北九州市小倉北区 上到津三丁目14番7号	ラブエンゼル合同会社	H24.3.1
		ヘルパーステーションほほえみ浅川 福岡県北九州市八幡西区 浅川学園台二丁目2番1号		
〃	4070705282	かがやきヘルパーステーション 福岡県福岡市東区千早五丁目11番8号	医療法人輝栄会	H24.3.1
〃	4071103586	訪問介護事業所ハミングバード 福岡県福岡市南区屋形原一丁目17-1	株式会社re	H24.3.1
〃	4071301453	いきいきホーム・ガイド 福岡県福岡市城南区堤一丁目3番16号 ピナクル堤A棟101号	株式会社イキル	H24.3.1

介護予防 訪問介護	4071403119	訪問介護事業所 ココロ プラス 福岡県福岡市早良区田村 六丁目20番9号1F	株式会社ココロプラス	H24.3.1
〃	4071604476	くるみ訪問介護 福岡県久留米市津福本町 576番地1	特定非営利活動法人地域 生活サポート久留米	H24.3.1
〃	4072800941	株式会社つくし つくし 介護サービス 福岡県中間市垣生字城丸 1008番地79	株式会社つくし	H24.3.1
〃	4073000996	ヘルパーステーション 芙蓉 福岡県筑紫野市湯町1丁 目15-25	医療法人芙蓉会	H24.3.1
〃	4073500847	訪問介護ステーションぴ ーす 福岡県糸島市二丈福井 2620番地1-607	合同会社ぴーす結	H24.3.1
〃	4079400653	ジュエルヘルパーステー ション 福岡県田川郡福智町伊方 2594番地5	株式会社ジュエル	H24.3.1
〃	4070803236	スマイル ヘルパーステ ーション 福岡県福岡市東区香住ヶ 丘2丁目9番12-101号	スマイル合同会社	H24.2.1
〃	4071103560	大石クリニック訪問介護 センター 福岡県福岡市南区大楠3 丁目13番26号	医療法人大石整形外科眼 科クリニック	H24.2.1
〃	4071202552	訪問介護きずな 福岡県福岡市西区福重四 丁目9番10号	株式会社きずな	H24.2.1

介護予防 訪問介護	4071202560	ヘルパーステーション あんだんて 福岡県福岡市西区小戸3 丁目50-1 ホワイトパ レス姪浜1F-D号	株式会社ミレ・クリエー ション	H24.2.1
〃	4071301420	ウエストライフ ヘルパ ーステーション 福岡県福岡市城南区南片 江六丁目12番1号	西部ガスライフサポート 株式会社	H24.2.1
〃	4071403101	訪問介護センター グラ ツツエ 福岡県福岡市早良区重留 二丁目5番1号	株式会社縁	H24.2.1
〃	4071802641	ヘルパーステーション隣 人館 福岡県飯塚市新立岩8- 15	株式会社サンレー	H24.2.1
〃	4073301097	ヘルパーステーション湊 の杜 福岡県宗像市神湊411	株式会社ワイエムサービ ス	H24.2.1
〃	4073400964	ケアステーション飛梅コ アラ 福岡県太宰府市高雄一丁 目3762-1 メゾンド木原 1階102号室	特定非営利活動法人飛梅 コアラ	H24.2.1
〃	4079600864	アイリスケアステーショ ン 福岡県田川郡川崎町池尻 614番地1	株式会社アイリスケアス テーション	H24.2.1
介護予防 訪問看護	4061190494	訪問看護ステーションQ -ACT 福岡県福岡市城南区友泉 亭7-17 リバーサイド 友泉201	一般社団法人Q-ACT	H24.3.1

介護予防 訪問看護	4062790250	訪問看護ステーションき ずな 福岡県久留米市小森野六 丁目20番10号	株式会社チェリッシュ	H24.3.1
〃	4066690316	訪問看護ステーション ハートぼっぼ 福岡県北九州市八幡西区 浅川二丁目10番22号	医療法人後藤外科胃腸科 医院	H24.3.1
〃	4060390475	訪問看護ステーションき ・ら・ら 福岡県福岡市東区若宮二 丁目29番25号	株式会社耀・悠祐	H24.2.1
介護予防 通所介護	4070201746	デイサービスセンターお てんとさん 福岡県北九州市若松区東 二島5丁目7番11号	株式会社おてんとさん	H24.3.1
〃	4070403813	地域ラボ＊はな時計 福岡県北九州市小倉北区 黒住町5-3	有限会社小倉ケアブラン センター	H24.3.1
〃	4070504099	デイサービス紅あかり 福岡県北九州市小倉南区 北方三丁目50番16号	株式会社今照	H24.3.1
〃	4070504107	有限会社フレンド デイ サービスセンター横代 福岡県北九州市小倉南区 横代北町2丁目25-20	有限会社フレンド	H24.3.1
〃	4071103594	デイサービスセンターあ いあい高木 福岡県福岡市南区高木1 丁目7-19	株式会社SKY	H24.3.1
〃	4071103602	うるのの広場 福岡県福岡市南区老司2 丁目20-58	株式会社フューチャーク リエイション	H24.3.1
〃	4071202586	宅幼老所ハッピーライフ 福岡県福岡市西区福重2 丁目3-14	株式会社ハッピーライフ	H24.3.1

介護予防 通所介護	4071202594	安樹の郷 やまと 福岡県福岡市西区上山門 2丁目39-13	株式会社ライフナース	H24.3.1
〃	4071202602	デイサービス いるか 福岡県福岡市西区上山門 1丁目2番40号	有限会社いるか	H24.3.1
〃	4071502746	ふれあい処えいる 福岡県大牟田市瓦町9番 地の3	社会福祉法人 大牟田市 社会福祉協議会	H24.3.1
〃	4071604484	ニチイケアセンター東町 福岡県久留米市諏訪野町 1814-4	株式会社ニチイ学館	H24.3.1
〃	4071604492	あすなろデイサービスセ ンター 福岡県久留米市荒木町下 荒木963番地2	有限会社あすなろ	H24.3.1
〃	4072100516	デイサービスセンターつ つじの丘 福岡県嘉麻市牛隈2510番 地98	医療法人社団親和会	H24.3.1
〃	4072100524	通所介護 一期一会 福岡県嘉麻市山野1124番 地2	株式会社吾亦紅	H24.3.1
〃	4072200662	JA筑前あさくら デイサ ービスよりあい 福岡県朝倉市一木18-22	筑前あさくら農業協同組 合	H24.3.1
〃	4072200670	デイサービスひかりハウ ス 福岡県朝倉市三奈木3240 番7号	株式会社K&Mクリエー ト	H24.3.1
〃	4073001002	デイサービス 藤の里 福岡県筑紫野市湯町1丁 目15-25	医療法人芙蓉会	H24.3.1

介護予防 通所介護	4073200844	月の浦デイサービス・み んなの木 福岡県大野城市月の浦3 丁目24番3号	ピュアスマイル合同会社	H24.3.1
〃	4070403797	ふくし生協 デイサービ スしのぎき 福岡県北九州市小倉北区 篠崎2丁目27-20	福岡県高齢者福祉生活協 同組合	H24.2.1
〃	4070504081	デイサービス はっぴー ・はっぴー 福岡県北九州市小倉南区 下貫3丁目1番43号	株式会社 インコム・ジ ャパン	H24.2.1
〃	4070803244	デイサービスなでしこ 福岡県福岡市東区名島4 丁目14番35号	特定非営利活動法人ソー シャルサポート相談室	H24.2.1
〃	4071301438	ウエストライフ南片江デ イサービスセンター 福岡県福岡市城南区南片 江6丁目12番1号	西部ガスライフサポート 株式会社	H24.2.1
〃	4071902326	デイサービス日十京 福岡県田川市伊田2584- 3	社会福祉法人真養会	H24.2.1
〃	4072601307	デイサービスひだまり 福岡県行橋市天生田586- 1	有限会社今元ケアサービ ス	H24.2.1
〃	4072800933	デイサービス茶の家 福岡県中間市中央5丁目 10-13	株式会社ストークスケア	H24.2.1
〃	4073301105	デイサービスセンター湊 の杜 福岡県宗像市神湊411	株式会社ワイエムサービ ス	H24.2.1
〃	4073301113	宗像デイサービス ひか り 福岡県宗像市自由ヶ丘南 2丁目10-1	株式会社介援	H24.2.1

介護予防 通所介護	4073500839	デイサービス 笑顔の家 福岡県糸島市二丈深江 1702-15	株式会社リスマイル	H24.2.1
〃	4074100258	デイホームうさぎ 福岡県糟屋郡須恵町佐谷 1715-11	株式会社リキュウ	H24.2.1
〃	4074900178	デイサービスこの葉 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿 87番地11	有限会社ミラクル	H24.2.1
〃	4075500894	デイサービス かなえ 福岡県宮若市磯光1713- 45	有限会社栄野会	H24.2.1
〃	4077700245	デイサービスいまがわの 里 福岡県三井郡大刀洗町栄 田1987番地	株式会社はなぶさ	H24.2.1
〃	4079600872	デイサービスセンターシ リウス 福岡県田川郡川崎町川崎 楠本865-1	株式会社シリウス	H24.2.1
介護予防 短期入所 生活介護	4071802633	サン・ふれあい菰田 福岡県飯塚市菰田115番地 2	社会福祉法人芳寿会	H24.2.1
〃	4071902334	ユニット型介護老人福祉 施設 春のおとずれ 福岡県田川市伊加利2047 -3	社会福祉法人松原福祉会	H24.2.1
介護予防 短期入所 療養介護	4077300418	浮羽クリニック ショー トステイ 福岡県うきは市浮羽町東 限上342-9	医療法人浮羽外科医院	H24.2.1
介護予防 福祉用具 貸与	4073001010	福祉用具 芙蓉 福岡県筑紫野市湯町一丁 目15番25号	株式会社サードステージ	H24.3.1

介護予防 福祉用具 貸与	4074200264	株式会社ハートアロー 福岡県糟屋郡新宮町下府 372-3	株式会社ハートアロー	H24.2.1
〃	4074200272	株式会社シンエンス 福 岡営業所 福岡県糟屋郡新宮町三代 797番地1	株式会社シンエンス	H24.2.1
特定介護 予防福祉 用具販売	4074200264	株式会社ハートアロー 福岡県糟屋郡新宮町下府 372-3	株式会社ハートアロー	H24.2.1
〃	4074200272	株式会社シンエンス 福 岡営業所 福岡県糟屋郡新宮町三代 797番地1	株式会社シンエンス	H24.2.1

福岡県告示第592号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予
防サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号及び介護保険
法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により次のように公示する
。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

サービス の種類	介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
介護予防 訪問介護	4070403425	ケアサービス八光	株式会社ケアサービス八 光	H24.1.31
		福岡県北九州市小倉北区 三萩野二丁目1番26- 1002号		
〃	4071501672	有限会社スマイル 福岡県大牟田市久福木817 番地11	有限会社スマイル	H24.1.31

介護予防 訪問介護	4071902185	若竹訪問介護センター 福岡県田川市伊田町15番 22号	H・Tオリオン株式会社	H24.1.31
〃	4073400402	ヘルパーステーション 和 福岡県筑紫野市針摺東1 丁目8番3号 ソシア B204	特定非営利活動法人 ヘ ルパーステーション 和	H24.1.31
〃	4071602694	ヘルパーステーションラ ポール 福岡県久留米市天神町68 番地4 天神オーシャン ビル6階	有限会社ラポール	H24.2.15
〃	4071102331	ヘルパーステーション花 福岡県春日市白水ケ丘3 丁目125	有限会社花訪問看護・介 護ステーション	H24.2.23
〃	4070000288	みやこ町社協ホームヘル プサービスセンターみつ ば 福岡県京都郡みやこ町勝 山上田971番地 みやこ町 勝山保健福祉センターゆ いの郷	社会福祉法人みやこ町社 会福祉協議会	H24.2.29
〃	4070701109	ヘルパーステーションほ ほえみ浅川 福岡県北九州市八幡西区 浅川学園台2丁目2-1	日光タクシー株式会社	H24.2.29
〃	4071701074	訪問介護三翔 福岡県直方市下境3910- 28	株式会社三翔	H24.2.29
〃	4072400254	毎日介護支援センター訪 問介護事業所 福岡県八女市山内2番地	株式会社毎日介護タクシ ー	H24.2.29
〃	4079200475	ヘルパーステーション コスモピア公和苑 福岡県田川郡香春町中津 原字百畝1113番1	株式会社コスモピア公和 苑	H24.2.29

介護予防訪問入浴介護	4070101839	アサヒサンククリーン在宅介護センター門司 福岡県北九州市門司区大里戸ノ上二丁目5番18号 鬼木事務所	アサヒサンククリーン株式会社	H24.2.29
介護予防通所介護	4070700242	社会福祉法人 洗心会 岩崎デイサービスセンター 福岡県北九州市八幡西区 岩崎2丁目7番5号	社会福祉法人 洗心会	H24.1.31
〃	4070802105	デイサービスなでしこ 福岡県福岡市東区名島4丁目14番35号	株式会社地域福祉企画室	H24.1.31
〃	4071202016	デイサービスやまとの郷 福岡県福岡市西区上山門2丁目39番13号	有限会社エム・アイ・シー	H24.2.29
介護予防通所リハビリテーション	4070101367	医療法人北九州愛心会門司南クリニック通所リハビリテーション 福岡県北九州市門司区大里戸ノ上2丁目4-24	医療法人北九州愛心会	H24.1.31
介護予防福祉用具貸与	4073000764	株式会社 メディカルウイリー 福岡県筑紫野市筑紫714の4	株式会社 メディカルウイリー	H24.2.29
特定介護予防福祉用具販売	4070802055	なでしこ福祉用具販売 福岡県福岡市東区名島4丁目14番35号	株式会社地域福祉企画室	H24.2.29
〃	4073000764	株式会社 メディカルウイリー 福岡県筑紫野市筑紫714の4	株式会社 メディカルウイリー	H24.2.29

福岡県告示第593号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第

36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
居宅介護支援	4070201738	ケアプランサービス四方来 福岡県北九州市若松区青葉台西1丁目9番1号	合同会社四方来	H24.3.1
〃	4070300944	ケアプラン ミント 福岡県北九州市戸畑区西鞘ヶ谷町1番13号 日の出荘23号室	株式会社大乘	H24.3.1
〃	4071103578	居宅介護支援事業所 ネット 福岡県福岡市南区屋形原1丁目17-1	株式会社 r e	H24.3.1
〃	4071202578	居宅介護支援事業所 りん 福岡県福岡市西区野方5丁目53番1号	合同会社りん	H24.3.1
〃	4072900543	富安医院 ケアプランサービス 福岡県小郡市松崎764番地	医療法人祥成会富安医院	H24.3.1
〃	4073700546	ヤエスケアプラン福岡 福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸1-149-2	株式会社ヤエス	H24.3.1
〃	4079300341	ケアプランきもと 福岡県田川郡添田町添田783番地	合同会社キモト	H24.3.1
〃	4079400646	ジュエルケアプランセンター 福岡県田川郡福智町伊方2594番地5	株式会社ジュエル	H24.3.1

居宅介護 支援	4070803228	ケアプランセンター ほ たるの郷 福岡県福岡市東区高美台 3丁目5-5	ビー・カム株式会社	H24.2.1
〃	4071301412	ウエストライフ ケアプ ランセンター 福岡県福岡市城南区南片 江6丁目12番1号	西部ガスライフサポート 株式会社	H24.2.1
〃	4071604468	ケアプランセンターちい ろば 福岡県久留米市北野町十 郎丸1522番地7	株式会社ちいろば	H24.2.1
〃	4071902318	ケアプラン マーガレッ ト 福岡県田川市本町1822番 2	株式会社トリニティ	H24.2.1
〃	4072500608	小保ケアプランサービス 福岡県大川市小保245番地 1	合同会社ライフサポート 小保東	H24.2.1
〃	4073301089	ケアプランセンター湊の 社 福岡県宗像市神湊411	株式会社ワイエムサービ ス	H24.2.1
〃	4078700475	ケアプランセンターめぐ み 福岡県みやま市高田町上 楠田1237番地	社会福祉法人 光輪会	H24.2.1

福岡県告示第594号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づき、指定居宅介護支
援事業者から廃止の届出があったので、同法第85条第2号及び介護保険法施行規則（平
成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

サービス の種類	介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
-------------	---------------	-------------	--------	-------

居宅介護 支援	4060390038	訪問看護ステーション たんぼぼ 福岡県福岡市東区原田1 -23-28グランデージ箱 崎202	社団法人 福岡医療団	H24.1.31
〃	4070101615	医療法人北九州愛心会ケ アプランセンター 福岡県北九州市門司区大 里戸ノ上2丁目4番24号	医療法人北九州愛心会	H24.1.31
〃	4079900256	サンコーケアプランサー ビス 福岡県田川郡大任町今任 原1989	有限会社サンコー	H24.1.31
〃	4070000270	みやこ町社協ケアプラン センターみつば 福岡県京都郡みやこ町勝 山上田971番地みやこ町保 健福祉センターゆいの郷	社会福祉法人みやこ町社 会福祉協議会	H24.2.29
〃	4071001509	ケアプランサービス薬院 福岡県福岡市中央区薬院 2丁目5-30-300タイタ ス薬院	有限会社家事介護ステー ション高畑	H24.2.29
〃	4071201471	居宅介護支援事業所りん 福岡県福岡市西区野方5 丁目53番1号	有限会社建築原田	H24.2.29
〃	4073100747	コスモス24ケアプランサ ービス 福岡県春日市下白水南六 丁目99番地	株式会社日創	H24.2.29

福岡県告示第595号

大村青畑土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和
24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

1 退任理事

氏名	住所
谷崎 始	豊前市大字青畑368番地1
平木 勝美	〃 大字大村325番地

2 就任理事

氏名	住所
尾崎 暢人	豊前市大字青畑268番地
平木 次夫	〃 大字大村286番地

福岡県告示第596号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の21第2項の規定に基づき、指定確認検査機関から名称の変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 指定確認検査機関の名称及び所在地

- 名称 財団法人福岡県建築住宅センター
- 所在地 福岡市中央区天神一丁目1番1号

2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
名称	財団法人福岡県建築住宅センター	一般財団法人福岡県建築住宅センター

3 変更しようとする年月日

平成24年4月1日

福岡県告示第597号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を次のよ

うに指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 指定する道路の路線名、区間等

県土整備路線名	路線名	区間
南筑後	県道三池港線	大牟田市新港町1番199先から 大牟田市三里町一丁目7番9先まで

2 道路を指定する期日

平成24年4月1日

福岡県告示第598号

車両制限令（昭和36年政令第265号）第3条第1項第3号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、あわせて、同令第10条第1項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え、4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 指定する道路の路線名、区間等

県土整備路線名	路線名	区間
南筑後	一般国道 389 号	大牟田市三川町一丁目28番1先から 大牟田市三里町一丁目7番9先まで
南筑後	県道三池港線	大牟田市新港町9番30先から 大牟田市四山町49番3先まで
南筑後	県道三池港線	大牟田市新港町1番199先から 大牟田市三里町一丁目7番9先まで

2 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

- 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするのためにやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒装置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.25メートル以上、縦寸法0.13メートル以上（又は横寸法0.13メートル以上、縦寸法0.25メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

3 道路を指定し、及び通行方法を定める期日

平成24年4月1日

福岡県告示第599号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
田 川	県 道	夏 吉 直 方 線	前	田川郡福智町上野2157番1先から 田川郡福智町上野3250番1先まで	7.2 ～ 15.7	500.0

田 川	県 道	夏 吉 直 方 線	後	田川郡福智町上野2157番1先から 田川郡福智町上野3250番1先まで	7.2 ～ 20.1	500.0
-----	-----	--------------	---	--	------------------	-------

福岡県告示第600号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
田 川	夏 吉 直 方 線	田川郡福智町上野2619番2先から 田川郡福智町上野2485番1先まで

福岡県告示第601号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
田 川	金 田 糸 田 線 田 川	田川市大字川宮1173番1先から 田川市大字川宮1149番1先まで

福岡県告示第602号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第72条第2項の規定に基づき、筑後川土地改良区及び三潞郡三潞全町土地改良区の合併を平成24年3月30日付で認可したので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 筑後川土地改良区は、合併後存続する。
- 三潞郡三潞全町土地改良区は、合併により解散する。

福岡県告示第603号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営西公園及び大濠公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 名称
福岡県営西公園、大濠公園
- 位置
福岡市中央区西公園、大濠公園
- 利用料金の承認年月日
平成24年3月16日
- 利用料金

(1) 集会所

イ 西公園の集会所

区 分	単 位 ・ 金 額		
	午前8時30分から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで
集会所	2,090円	3,130円	3,660円

ロ 大濠公園の集会所

区 分	単 位 ・ 金 額		
	午前9時から 正午まで	正午から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
座敷	2,590円	3,290円	2,940円
西の間	2,360円	2,930円	2,710円
次の間	1,410円	1,870円	1,640円
立礼席	2,580円	3,380円	2,960円
茶室（全室）	8,760円	10,560円	9,840円
茶室（八畳）	5,640円	6,720円	6,360円

備考 イ及びロの表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
茶道具	一式	1,450円
	一点	30円

(2) 駐車場

都市公園名	区分	単 位	金 額	
大濠公園	普通自動車	1台	2時間以内	210円
			2時間を超えると き30分ごとに	160円
	中型自動車 大型自動車	1台	3時間以内	1,500円
			3時間を超えると き30分ごとに	250円

備考 普通自動車、中型自動車及び大型自動車の区分は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条の規定するところによる。

(3) 都市公園の一部

都市公園名	有料部分	種別	単位	金 額			
				個 人		団 体	
				一般	児童	一般	児童
大濠公園	日本庭園	入園料	1人・1回	240円	120円	190円	95円

備考

- 1 この表において「一般」とは15歳以上の者を、「児童」とは15歳未満の者をいう。
- 2 この表において「団体」とは、責任ある代表者に引率された30人以上の集団をいう。
- 3 次の者の入園料は、無料とする。

- (1) 6歳未満の者
- (2) 65歳以上の者
- (3) 障害者及びその介護者であって、次のいずれかに該当するもの

ア 障害者

- (ア) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者
- (イ) 療育手帳の交付を受けている者
- (ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

イ 介護者

福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年福岡県規則第55号）第9条第5号に規定する身体障害者、療育手帳の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級若しくは2級の精神障害者を介護する者

福岡県告示第604号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営名島運動公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

福岡県営名島運動公園

2 位置

福岡市東区名島二丁目

3 利用料金の承認年月日

平成24年3月16日

4 利用料金

(1) 野球場

単 位	金 額
2時間以内	950円

備考

- 1 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるとき額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。
- 2 野球場に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
野球場の照明	30分以内	3,140円

(2) 庭球場

単 位	金 額
1面2時間以内	650円

備考 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
庭球場の照明	30分以内	510円
コインロッカー	1回	50円
温水シャワー	1人・1回	120円

(3) 研修室

単 位	金 額

1 時間	350円
------	------

福岡県告示第605号

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第17条の6第2項の規定に基づき、福岡県営春日公園の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

福岡県営春日公園

2 位置

春日市原町三丁目

3 利用料金の承認年月日

平成24年3月16日

4 利用料金

(1) 野球場

単 位	金 額
2 時間以内	3,660円

備考

- 1 競技者の全てが学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 2 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるときの額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。
- 3 野球場に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額

野球場の照明	全点灯	30分以内	10,900円
	60パーセント点灯		7,740円
	40パーセント点灯		5,300円
スコアボード	1 回	1,320円	
放送設備	1 回	2,420円	

(2) 庭球場

単 位		金 額
庭球場	1 面 2 時間以内	650円
練習場	一般	1 回 1 時間以内 140円
	学生	1 回 1 時間以内 80円

備考

- 1 この表において「学生」とは、学校教育法第1条に規定する学校に就学している者及びこれに準ずる者をいう。
- 2 この表に掲げる施設に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
庭球場の照明	30分以内	510円
コインロッカー	1 回	50円

(3) 球技場

単 位	金 額
4 時間以内	9,490円
4 時間を超えるとき 1 時間ごとに	2,370円

備考

- 1 競技者の全てが学校教育法第1条に規定する学校に就学している者又はこれに準ずる者である場合の額は、この表により算定した額に2分の1を乗じて得た額とする。
- 2 利用者が入場料その他これに相当する料金を徴収する場合において、その徴収した料金の総額がこの表により算定した額を超えるときの額は、この表により算定した額と当該超える額に1,000分の103を乗じて得た額とを合算した額とする。

3 球技場に附属する施設及び設備の額は、次のとおりとする。

区 分	単 位	金 額
球技場の照明	全点灯	76,450円
	50パーセント点灯	20,080円
	35パーセント点灯	14,160円
	17パーセント点灯	7,540円
スコアボード	1 回	1,320円
放送設備	1 回	2,420円
温水シャワー	1 人・1 回	120円

(4) 研修室

単 位	金 額
1 時間	350円

福岡県告示第606号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年2月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人和む

(2) 代表者の氏名

吉本 満廣

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市小倉北区井堀4丁目1番10号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、節電と省エネルギー、旬の食材、再生可能エネルギー発電の地産池消の啓蒙及び普及、啓発の推進に関する事業を行い、地球環境の改善と一般市民の健康づくりにも寄与する事を目的とする。

福岡県告示第607号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年3月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人アルディすずらんの会

(2) 代表者の氏名

平岡 亜希子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県田川市日の出町9番17号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、全国の独身者に対して、パートナー紹介から成婚にいたるまでの相談に関する事業を行い、結婚環境の向上を図り、少子化問題の解決に向け、また、福岡県の元気で活気あるまちづくりに寄与することを目的とする。

福岡県告示第608号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年3月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人スロー・ラボ

(2) 代表者の氏名

吹上 絃子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県京都郡みやこ町豊津980番地1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域社会、および地域に暮らす人々に対して、環境保全、定住化促進、ライフスタイル提案、次世代育成に関する事業を行い、持続可能な地域社会形成に寄与することを目的とする。

福岡県告示第609号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年2月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人愛里

(2) 代表者の氏名

安藤 敏子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県北九州市門司区大字畑1207番地

(4) 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、高齢者が要介護状態となった場合や障害を負った方においても自立した日常生活を営む事が出来るよう、日常生活上の世話及び機能訓練等を行なう。また、障害者の作業訓練及び生活指導を通じて社会進出の機会を提供する。このような事業を行なう事によって福祉の増進に寄与する事を目的とする。

(変更後)

この法人は、高齢者が要介護状態となった場合や障害を負った方においても自立した日常生活を営む事が出来るよう、日常生活上の世話及び機能訓練等を行なう。また、障害者の作業訓練及び生活指導を通じて社会進出の機会を提供する。このような事業と平行して権利擁護に関する事業を行なう事によって福祉の増進に寄与する事を目的とする。

福岡県告示第610号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のように公示する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県久留米県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 河川の名称

筑後川水系上津荒木川

2 廃川敷地等が生じた年月日

平成24年3月30日

3 廃川敷地等の位置

久留米市荒木町白口字栗ノ内1287番地先から

久留米市荒木町白口字切堤1203番1地先まで

4 廃川敷地等の種類及び数量

土地

2,707.42㎡

福岡県告示第611号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
生駒野	八女市上陽町下横山（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
黒岩1	八女市上陽町下横山（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
下横山2	八女市上陽町下横山（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
下横山	八女市上陽町下横山（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
黒岩2	八女市上陽町下横山（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
仏尾	八女市上陽町下横山（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
桑川内1	八女市上陽町下横山（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
向山-1	八女市上陽町下横山（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
向山-2	八女市上陽町下横山（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
向山-3	八女市上陽町下横山（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
向山-4	八女市上陽町下横山（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流

飯塚向	八女市上陽町上横山（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
川原	八女市上陽町上横山（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
石原-6	八女市上陽町上横山（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
石原-5	八女市上陽町上横山（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
石原-4	八女市上陽町上横山（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
石原-3	八女市上陽町上横山（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
石原-2	八女市上陽町上横山（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
石原-1	八女市上陽町上横山（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
飯塚-2	八女市上陽町上横山（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
飯塚-1	八女市上陽町上横山（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
三川2	八女市上陽町上横山（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
古賀	八女市上陽町上横山（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
横山川本川-1	八女市上陽町上横山（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
横山川本川-5	八女市上陽町上横山（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
横山川本川-4	八女市上陽町上横山（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
横山川本川-3	八女市上陽町上横山（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
横山川本川-2	八女市上陽町上横山（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
田代川左支川	八女市上陽町上横山（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
田代川左支川2	八女市上陽町上横山（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流

タシノ尾	八女市上陽町上横山（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
西ノ谷	八女市上陽町上横山（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
納又山神	八女市上陽町上横山（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
迫尻	八女市上陽町上横山（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
横山-1	八女市上陽町上横山（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
横山-2	八女市上陽町上横山（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
横山川左支川2	八女市上陽町上横山（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
横山川左支川	八女市上陽町上横山（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
三川1	八女市上陽町上横山（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
八重谷2	八女市上陽町上横山（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
八重谷1	八女市上陽町上横山（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
下八重谷	八女市上陽町上横山（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
岩下	八女市上陽町上横山（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
藤木	八女市上陽町上横山（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
生駒野2	八女市上陽町北川内（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
室園	八女市上陽町北川内（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
室園2	八女市上陽町北川内（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流
吉の迫	八女市上陽町北川内（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
洗玉	八女市上陽町北川内（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流

打越	八女市上陽町北川内（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
浦谷	八女市上陽町久木原（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
中川原	八女市上陽町久木原（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
栗林	八女市上陽町久木原（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
真名子	八女市上陽町久木原（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
桑川内(a)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑川内(a)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑川内(a)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑川内(a)-4	八女市上陽町下横山（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑川内(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑川内(b)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-4	八女市上陽町下横山（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-5	八女市上陽町下横山（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-6	八女市上陽町下横山（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-7	八女市上陽町下横山（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-8	八女市上陽町下横山（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

仏尾(e)-9	八女市上陽町下横山（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-10	八女市上陽町下横山（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(e)-11	八女市上陽町下横山（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(f)	八女市上陽町下横山（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(a)	八女市上陽町下横山（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(b)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(b)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(d)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(d)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(c)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(c)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(c)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(g)	八女市上陽町下横山（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仏尾(h)	八女市上陽町下横山（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦(a)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦(a)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦(a)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦-3	八女市上陽町下横山（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

木浦-4	八女市上陽町下横山（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦-2	八女市上陽町下横山（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦-5	八女市上陽町下横山（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦-1	八女市上陽町下横山（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾久保-3	八女市上陽町下横山（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾久保-1	八女市上陽町下横山（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾久保-2	八女市上陽町下横山（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾久保-4	八女市上陽町下横山（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴坂	八女市上陽町下横山（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(b)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(b)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下横山	八女市上陽町下横山（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩	八女市上陽町下横山（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(a)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(a)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
黒岩(a)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
生駒野(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
生駒野(b)-2	八女市上陽町下横山及び北川内（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

生駒野(c)-3	八女市上陽町下横山及び北川内（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
生駒野(c)-4	八女市上陽町下横山（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-6	八女市上陽町上横山（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-5	八女市上陽町上横山（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(d)-7	八女市上陽町上横山（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(c)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(c)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(a)	八女市上陽町上横山（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(f)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(f)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(f)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石原(f)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯塚	八女市上陽町上横山（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

中川内-5	八女市上陽町上横山（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中川内-4	八女市上陽町上横山（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中川内-3	八女市上陽町上横山（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中川内-6	八女市上陽町上横山（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中川内-2	八女市上陽町上横山（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中川内-1	八女市上陽町上横山（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀-1	八女市上陽町上横山（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀-5	八女市上陽町上横山（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀-3	八女市上陽町上横山（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀-2	八女市上陽町上横山（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀-4	八女市上陽町上横山（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀(b)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀(b)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀(b)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田代(1)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田代(1)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田代(1)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

三川(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三川(c)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
三川(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷(d)	八女市上陽町上横山（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上横山	八女市上陽町上横山（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷-1	八女市上陽町上横山（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八重谷-2	八女市上陽町上横山（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩下-1	八女市上陽町上横山（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩下-2	八女市上陽町上横山（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩下(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
岩下(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤木(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤木-1	八女市上陽町上横山（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

藤木-2	八女市上陽町上横山（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園	八女市上陽町上横山（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
生駒野(c)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
生駒野(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(e)	八女市上陽町北川内（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(f)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(f)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(g)	八女市上陽町北川内（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
真名子-1	八女市上陽町北川内及び久木原（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
舟木-2	八女市上陽町北川内（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
舟木-1	八女市上陽町北川内（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
舟木(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
舟木(b)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
室園(b)	八女市上陽町北川内（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
吉の迫	八女市上陽町北川内（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上名(a)-4	八女市上陽町北川内（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上名(a)-3	八女市上陽町北川内（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上名(a)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

上名(a)-2	八女市上陽町北川内 (別紙図面221に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(a)	八女市上陽町北川内 (別紙図面222に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(d)-1	八女市上陽町北川内 (別紙図面223に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(d)-2	八女市上陽町北川内 (別紙図面224に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾-2	八女市上陽町北川内 (別紙図面225に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾-1	八女市上陽町北川内 (別紙図面226に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾-3	八女市上陽町北川内 (別紙図面227に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(c)-2	八女市上陽町北川内 (別紙図面228に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(c)-1	八女市上陽町北川内 (別紙図面229に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(c)-3	八女市上陽町北川内 (別紙図面230に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(c)-4	八女市上陽町北川内 (別紙図面231に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
柴尾(b)	八女市上陽町北川内 (別紙図面232に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
打越-1	八女市上陽町北川内 (別紙図面233に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
打越-2	八女市上陽町北川内 (別紙図面234に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
中村(b)	八女市上陽町久木原 (別紙図面235に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗林	八女市上陽町久木原 (別紙図面236に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
下筋	八女市上陽町久木原 (別紙図面237に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
中川原	八女市上陽町久木原 (別紙図面238に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢-1	八女市上陽町久木原 (別紙図面239に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊

半沢-2	八女市上陽町久木原 (別紙図面240に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢(b)	八女市上陽町久木原 (別紙図面241に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢(a)-1	八女市上陽町久木原 (別紙図面242に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢(a)-4	八女市上陽町久木原 (別紙図面243に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢(a)-2	八女市上陽町久木原 (別紙図面244に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
半沢(a)-3	八女市上陽町久木原 (別紙図面245に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
真名子-4	八女市上陽町久木原 (別紙図面246に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
真名子-3	八女市上陽町久木原 (別紙図面247に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
真名子-2	八女市上陽町久木原 (別紙図面248に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊
桑川内	八女市上陽町下横山 (別紙図面249に示す区域のとおり)	地すべり
仏尾	八女市上陽町下横山 (別紙図面250に示す区域のとおり)	地すべり
尾久保	八女市上陽町下横山 (別紙図面251に示す区域のとおり)	地すべり
木浦	八女市上陽町下横山 (別紙図面252に示す区域のとおり)	地すべり
柴坂	八女市上陽町下横山 (別紙図面253に示す区域のとおり)	地すべり
中川内2	八女市上陽町上横山 (別紙図面254に示す区域のとおり)	地すべり
上横山	八女市上陽町上横山 (別紙図面255に示す区域のとおり)	地すべり
中川内1	八女市上陽町上横山 (別紙図面256に示す区域のとおり)	地すべり
古賀	八女市上陽町上横山 (別紙図面257に示す区域のとおり)	地すべり
田代1	八女市上陽町上横山 (別紙図面258に示す区域のとおり)	地すべり

田代2	八女市上陽町上横山（別紙図面259に示す区域のとおり）	地すべり
納又	八女市上陽町上横山（別紙図面260に示す区域のとおり）	地すべり
八重谷	八女市上陽町上横山（別紙図面261に示す区域のとおり）	地すべり
岩下	八女市上陽町上横山（別紙図面262に示す区域のとおり）	地すべり
上藤木	八女市上陽町上横山及び下横山（別紙図面263に示す区域のとおり）	地すべり
舟木	八女市上陽町北川内（別紙図面264に示す区域のとおり）	地すべり

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第612号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
生駒野	八女市上陽町下横山（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
黒岩1	八女市上陽町下横山（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
下横山2	八女市上陽町下横山（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり

下横山	八女市上陽町下横山（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
黒岩2	八女市上陽町下横山（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
仏尾	八女市上陽町下横山（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
桑川内1	八女市上陽町下横山（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
向山-1	八女市上陽町下横山（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
向山-2	八女市上陽町下横山（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
向山-3	八女市上陽町下横山（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
向山-4	八女市上陽町下横山（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
飯塚向	八女市上陽町上横山（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
川原	八女市上陽町上横山（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
石原-6	八女市上陽町上横山（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
石原-5	八女市上陽町上横山（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり

石原-4	八女市上陽町上横山（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
石原-3	八女市上陽町上横山（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
石原-2	八女市上陽町上横山（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
飯塚-2	八女市上陽町上横山（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
三川2	八女市上陽町上横山（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
古賀	八女市上陽町上横山（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
横山川本川-1	八女市上陽町上横山（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
横山川本川-5	八女市上陽町上横山（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
横山川本川-4	八女市上陽町上横山（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
横山川本川-3	八女市上陽町上横山（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
横山川本川-2	八女市上陽町上横山（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
田代川左支川2	八女市上陽町上横山（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり

西ノ谷	八女市上陽町上横山（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
納又山神	八女市上陽町上横山（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
追尻	八女市上陽町上横山（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
横山-1	八女市上陽町上横山（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
横山-2	八女市上陽町上横山（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
横山川左支川2	八女市上陽町上横山（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
横山川左支川	八女市上陽町上横山（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
三川1	八女市上陽町上横山（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
八重谷2	八女市上陽町上横山（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
八重谷1	八女市上陽町上横山（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
下八重谷	八女市上陽町上横山（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
岩下	八女市上陽町上横山（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり

生駒野 2	八女市上陽町北川内（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
室園	八女市上陽町北川内（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり
室園 2	八女市上陽町北川内（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
吉の迫	八女市上陽町北川内（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり
洗玉	八女市上陽町北川内（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
浦谷	八女市上陽町久木原（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
中川原	八女市上陽町久木原（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり
栗林	八女市上陽町久木原（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
真名子	八女市上陽町久木原（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
桑川内(a)- 1	八女市上陽町下横山（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
桑川内(a)- 2	八女市上陽町下横山（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
桑川内(a)- 3	八女市上陽町下横山（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり

桑川内(a)- 4	八女市上陽町下横山（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
桑川内(b)- 1	八女市上陽町下横山（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
桑川内(b)- 2	八女市上陽町下横山（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
仏尾(e)- 1	八女市上陽町下横山（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
仏尾(e)- 2	八女市上陽町下横山（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
仏尾(e)- 3	八女市上陽町下横山（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
仏尾(e)- 4	八女市上陽町下横山（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
仏尾(e)- 5	八女市上陽町下横山（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
仏尾(e)- 6	八女市上陽町下横山（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
仏尾(e)- 7	八女市上陽町下横山（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり
仏尾(e)- 8	八女市上陽町下横山（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
仏尾(e)- 9	八女市上陽町下横山（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり

仏尾(e)-10	八女市上陽町下横山（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
仏尾(e)-11	八女市上陽町下横山（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
仏尾(f)	八女市上陽町下横山（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
仏尾(a)	八女市上陽町下横山（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
仏尾(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
仏尾(b)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
仏尾(b)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり
仏尾(d)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
仏尾(d)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
仏尾(c)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
仏尾(c)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
仏尾(c)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり

仏尾(g)	八女市上陽町下横山（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
仏尾(h)	八女市上陽町下横山（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
木浦(a)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
木浦(a)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
木浦(a)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり
木浦-3	八女市上陽町下横山（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
木浦-4	八女市上陽町下横山（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
木浦-2	八女市上陽町下横山（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
木浦-5	八女市上陽町下横山（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
木浦-1	八女市上陽町下横山（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
尾久保-1	八女市上陽町下横山（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
尾久保-2	八女市上陽町下横山（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり

尾久保-4	八女市上陽町下横山（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
柴坂	八女市上陽町下横山（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
黒岩(b)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
黒岩(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
黒岩(b)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
下横山	八女市上陽町下横山（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
黒岩	八女市上陽町下横山（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
黒岩(a)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
黒岩(a)-3	八女市上陽町下横山（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
黒岩(a)-2	八女市上陽町下横山（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
生駒野(b)-1	八女市上陽町下横山（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
生駒野(b)-2	八女市上陽町下横山及び北川内（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり

生駒野(c)-3	八女市上陽町下横山及び北川内（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
生駒野(c)-4	八女市上陽町下横山（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
石原(d)-6	八女市上陽町上横山（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
石原(d)-5	八女市上陽町上横山（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
石原(d)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
石原(d)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
石原(d)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
石原(d)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
石原(d)-7	八女市上陽町上横山（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
石原(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
石原(c)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
石原(c)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり

石原(a)	八女市上陽町上横山（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
石原(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
石原(f)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり
石原(f)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり
石原(f)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
飯塚	八女市上陽町上横山（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり
中川内-5	八女市上陽町上横山（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
中川内-4	八女市上陽町上横山（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり
中川内-3	八女市上陽町上横山（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
中川内-6	八女市上陽町上横山（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
中川内-2	八女市上陽町上横山（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面130に記載する表のとおり
中川内-1	八女市上陽町上横山（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面131に記載する表のとおり

古賀-1	八女市上陽町上横山（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面132に記載する表のとおり
古賀-5	八女市上陽町上横山（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面133に記載する表のとおり
古賀-3	八女市上陽町上横山（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面134に記載する表のとおり
古賀-2	八女市上陽町上横山（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり
古賀-4	八女市上陽町上横山（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
古賀(b)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
古賀(b)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
古賀(b)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
古賀(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
古賀(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141に記載する表のとおり
田代(1)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
田代(1)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり

田代(1)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり
田代(1)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
田代(1)-6	八女市上陽町上横山（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
田代(1)-5	八女市上陽町上横山（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
田代-2	八女市上陽町上横山（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
田代-1	八女市上陽町上横山（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
田代(2)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
田代(2)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
納又-4	八女市上陽町上横山（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
納又-1	八女市上陽町上横山（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
納又-2	八女市上陽町上横山（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり
納又-3	八女市上陽町上横山（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり

杠葉-1	八女市上陽町上横山（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
杠葉-2	八女市上陽町上横山（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり
杠葉(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり
杠葉(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
杠葉(a)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面160に記載する表のとおり
杠葉(a)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面161に記載する表のとおり
杠葉(a)-5	八女市上陽町上横山（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面162に記載する表のとおり
杠葉(a)-6	八女市上陽町上横山（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面163に記載する表のとおり
杠葉(b)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面164に記載する表のとおり
杠葉(b)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面165に記載する表のとおり
杠葉(b)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
杠葉(b)-4	八女市上陽町上横山（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり

枉葉(b)-5	八女市上陽町上横山（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
枉葉(b)-6	八女市上陽町上横山（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり
枉葉(b)-7	八女市上陽町上横山（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
枉葉(c)	八女市上陽町上横山（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり
三川(a)-3	八女市上陽町上横山（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
三川(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
三川(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
井の下-4	八女市上陽町上横山（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり
井の下-3	八女市上陽町上横山（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
井の下-1	八女市上陽町上横山（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
井の下-2	八女市上陽町上横山（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
井の下-5	八女市上陽町上横山（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり

三川-1	八女市上陽町上横山（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
三川-2	八女市上陽町上横山（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
三川-3	八女市上陽町上横山（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり
三川(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
三川(c)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり
三川(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
八重谷(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
八重谷(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
八重谷(c)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
八重谷(b)	八女市上陽町上横山（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面189に記載する表のとおり
八重谷(d)	八女市上陽町上横山（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
上横山	八女市上陽町上横山（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり

八重谷-1	八女市上陽町上横山（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
八重谷-2	八女市上陽町上横山（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
岩下-1	八女市上陽町上横山（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
岩下-2	八女市上陽町上横山（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり
岩下(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
岩下(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり
中村(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面198に記載する表のとおり
中村(a)-2	八女市上陽町上横山（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
藤木(a)-1	八女市上陽町上横山（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
藤木-1	八女市上陽町上横山（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり
藤木-2	八女市上陽町上横山（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
室園	八女市上陽町上横山（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり

生駒野(c)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
生駒野(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
室園(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
室園(e)	八女市上陽町北川内（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
室園(f)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり
室園(f)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
室園(g)	八女市上陽町北川内（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり
真名子-1	八女市上陽町北川内及び久木原（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面211に記載する表のとおり
舟木-2	八女市上陽町北川内（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面212に記載する表のとおり
舟木-1	八女市上陽町北川内（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
舟木(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面214に記載する表のとおり
舟木(b)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり

室園(b)	八女市上陽町北川内（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面216に記載する表のとおり
吉の迫	八女市上陽町北川内（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面217に記載する表のとおり
上名(a)-4	八女市上陽町北川内（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面218に記載する表のとおり
上名(a)-3	八女市上陽町北川内（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面219に記載する表のとおり
上名(a)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面220に記載する表のとおり
上名(a)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面221に記載する表のとおり
柴尾(a)	八女市上陽町北川内（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面222に記載する表のとおり
柴尾(d)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面223に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面223に記載する表のとおり
柴尾(d)-2	八女市上陽町北川内（別紙図面224に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面224に記載する表のとおり
柴尾-2	八女市上陽町北川内（別紙図面225に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面225に記載する表のとおり
柴尾-1	八女市上陽町北川内（別紙図面226に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面226に記載する表のとおり
柴尾-3	八女市上陽町北川内（別紙図面227に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面227に記載する表のとおり

柴尾(c)-1	八女市上陽町北川内（別紙図面229に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面229に記載する表のとおり
柴尾(c)-3	八女市上陽町北川内（別紙図面230に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面230に記載する表のとおり
柴尾(c)-4	八女市上陽町北川内（別紙図面231に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面231に記載する表のとおり
柴尾(b)	八女市上陽町北川内（別紙図面232に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面232に記載する表のとおり
打越-1	八女市上陽町北川内（別紙図面233に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面233に記載する表のとおり
打越-2	八女市上陽町北川内（別紙図面234に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面234に記載する表のとおり
中村(b)	八女市上陽町久木原（別紙図面235に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面235に記載する表のとおり
栗林	八女市上陽町久木原（別紙図面236に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面236に記載する表のとおり
下筋	八女市上陽町久木原（別紙図面237に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面237に記載する表のとおり
中川原	八女市上陽町久木原（別紙図面238に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面238に記載する表のとおり
半沢-1	八女市上陽町久木原（別紙図面239に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面239に記載する表のとおり
半沢-2	八女市上陽町久木原（別紙図面240に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面240に記載する表のとおり

半沢(b)	八女市上陽町久木原（別紙図面241に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面241に記載する表のとおり
半沢(a)-1	八女市上陽町久木原（別紙図面242に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面242に記載する表のとおり
半沢(a)-4	八女市上陽町久木原（別紙図面243に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面243に記載する表のとおり
半沢(a)-2	八女市上陽町久木原（別紙図面244に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面244に記載する表のとおり
半沢(a)-3	八女市上陽町久木原（別紙図面245に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面245に記載する表のとおり
真名子-4	八女市上陽町久木原（別紙図面246に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面246に記載する表のとおり
真名子-3	八女市上陽町久木原（別紙図面247に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面247に記載する表のとおり
真名子-2	八女市上陽町久木原（別紙図面248に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面248に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第613号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	-------	---------------------

奥日向神	八女市矢部村北矢部（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
笹又1	八女市矢部村北矢部（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
笹又2	八女市矢部村北矢部（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
笹又3	八女市矢部村北矢部（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
桑ノ平	八女市矢部村北矢部（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
桑平谷-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
桑平谷-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
鬼塚谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
石川内	八女市矢部村北矢部（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
神窟	八女市矢部村北矢部（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
土井間1	八女市矢部村北矢部（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
日出谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
上村	八女市矢部村北矢部（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
杉山-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
杉山-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
桑取藪	八女市矢部村北矢部（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
桑取藪川	八女市矢部村北矢部（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
枳穀	八女市矢部村北矢部（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
土井間2	八女市矢部村北矢部（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流

中村谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
松葉	八女市矢部村北矢部（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
女鹿野1	八女市矢部村北矢部（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
女鹿野2	八女市矢部村北矢部（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
今村	八女市矢部村北矢部（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
上御側	八女市矢部村北矢部（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
西迫谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
中間1	八女市矢部村北矢部（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
中間	八女市矢部村北矢部（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
三倉	八女市矢部村北矢部（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
梅地藪	八女市矢部村北矢部（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
柴庵	八女市矢部村北矢部（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
高巢谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
宮上谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
段園谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
竹原平谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
下園谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
塚原谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
虎伏木1	八女市矢部村北矢部（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流

虎伏木2	八女市矢部村北矢部（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
中伐島1	八女市矢部村矢部（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
中伐島3	八女市矢部村矢部（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
中伐島2	八女市矢部村矢部（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
栃ノ払1	八女市矢部村矢部（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
栃ノ払2	八女市矢部村矢部（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
山口谷-2	八女市矢部村矢部（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
山口谷-1	八女市矢部村矢部（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
田出尾	八女市矢部村矢部（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流
古野1	八女市矢部村矢部（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
古野2	八女市矢部村矢部（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
二ツ尾谷	八女市矢部村矢部（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
石岡山田	八女市矢部村矢部（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
真弓尾	八女市矢部村矢部（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
瀧の上谷	八女市矢部村矢部（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
所野谷	八女市矢部村矢部（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
古巢家2	八女市矢部村矢部（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
臼払	八女市矢部村矢部（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
今屋敷1	八女市矢部村矢部（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流

今屋敷2	八女市矢部村矢部（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
古巣家	八女市矢部村矢部（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流
真角	八女市矢部村矢部（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
串下	八女市矢部村矢部（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
飯干谷1	八女市矢部村矢部（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
飯干谷2	八女市矢部村矢部（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流
藪	八女市矢部村矢部（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
桐木園谷	八女市矢部村矢部（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
杉ノ谷	八女市矢部村矢部（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
古田	八女市矢部村矢部（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
谷野	八女市矢部村矢部（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流
鶴橋2	八女市矢部村矢部（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
鶴橋1	八女市矢部村矢部（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
日出	八女市矢部村北矢部（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-5	八女市矢部村北矢部（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-7	八女市矢部村北矢部（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-6	八女市矢部村北矢部（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

桑ノ平-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桑ノ平-4	八女市矢部村北矢部（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
笹又-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
笹又-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
笹又-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼塚-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼塚-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼塚-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石川内(b)	八女市矢部村北矢部（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石川内	八女市矢部村北矢部（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹払-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹払-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
土井間	八女市矢部村北矢部（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
片山-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
片山-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(1)-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(1)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大園	八女市矢部村北矢部（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
殊正寺-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

殊正寺-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今村	八女市矢部村北矢部（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御側-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御側-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御側-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
北園	八女市矢部村北矢部（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ノ尾(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ノ尾(b)-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ノ尾(b)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稲付(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稲付(b)-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稲付(b)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稲付(c)	八女市矢部村北矢部（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
稲付(d)	八女市矢部村北矢部（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中間	八女市矢部村北矢部（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴庵(b)	八女市矢部村北矢部（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴庵(c)	八女市矢部村北矢部（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴庵(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴庵	八女市矢部村北矢部（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

竹原-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
竹原-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
虎伏木-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
虎伏木-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
虎伏木-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中伐畠(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中伐畠(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中伐畠(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栃ノ払	八女市矢部村矢部（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口	八女市矢部村矢部（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
栗原	八女市矢部村矢部（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古野(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古野(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田出尾-1	八女市矢部村矢部（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田出尾-2	八女市矢部村矢部（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古野(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
二ツ尾(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
二ツ尾(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
二ツ尾(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

真弓尾-1	八女市矢部村矢部（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
真弓尾-2	八女市矢部村矢部（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
所野-1	八女市矢部村矢部（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
所野-2	八女市矢部村矢部（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鬼干	八女市矢部村矢部（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
真角	八女市矢部村矢部（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古巣家(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白ノ払-1	八女市矢部村矢部（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白ノ払-2	八女市矢部村矢部（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷	八女市矢部村矢部（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯干-1	八女市矢部村矢部（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
飯干-2	八女市矢部村矢部（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長尾	八女市矢部村矢部（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藪	八女市矢部村矢部（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏木-1	八女市矢部村矢部（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柏木-2	八女市矢部村矢部（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
琵琶瀬-1	八女市矢部村矢部（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
琵琶瀬-2	八女市矢部村矢部（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蚪道	八女市矢部村矢部（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

谷野(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷野(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷野(b)-3	八女市矢部村矢部（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷野(a)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
谷野(a)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
椎葉-1	八女市矢部村矢部（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
椎葉-2	八女市矢部村矢部（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日向神-1	八女市矢部村矢部（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日向神-2	八女市矢部村矢部（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
日出	八女市矢部村北矢部（別紙図面162に示す区域のとおり）	地すべり
秋伐	八女市矢部村北矢部（別紙図面163に示す区域のとおり）	地すべり
今村	八女市矢部村北矢部（別紙図面164に示す区域のとおり）	地すべり
飛	八女市矢部村北矢部（別紙図面165に示す区域のとおり）	地すべり
稗田	八女市矢部村北矢部（別紙図面166に示す区域のとおり）	地すべり

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第614号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥日向神	八女市矢部村北矢部（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
笹又1	八女市矢部村北矢部（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
笹又2	八女市矢部村北矢部（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
笹又3	八女市矢部村北矢部（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
桑ノ平	八女市矢部村北矢部（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
桑平谷-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
桑平谷-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
鬼塚谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
石川内	八女市矢部村北矢部（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
神窟	八女市矢部村北矢部（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
土井間1	八女市矢部村北矢部（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
日出谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
上村	八女市矢部村北矢部（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
杉山-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
桑取藪	八女市矢部村北矢部（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
桑取藪川	八女市矢部村北矢部（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり

枳穀	八女市矢部村北矢部（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
土井間2	八女市矢部村北矢部（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
中村谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
松葉	八女市矢部村北矢部（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
女鹿野1	八女市矢部村北矢部（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
女鹿野2	八女市矢部村北矢部（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
今村	八女市矢部村北矢部（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
上御側	八女市矢部村北矢部（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
西迫谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
中間1	八女市矢部村北矢部（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
中間	八女市矢部村北矢部（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
三倉	八女市矢部村北矢部（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
梅地藪	八女市矢部村北矢部（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
柴庵	八女市矢部村北矢部（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
高巢谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
宮上谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
段園谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
竹原平谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
下園谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり

塚原谷	八女市矢部村北矢部（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
虎伏木1	八女市矢部村北矢部（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
中伐畠1	八女市矢部村矢部（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
中伐畠3	八女市矢部村矢部（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
中伐畠2	八女市矢部村矢部（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面42に記載する表のとおり
栃ノ払1	八女市矢部村矢部（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
栃ノ払2	八女市矢部村矢部（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
山口谷-2	八女市矢部村矢部（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
山口谷-1	八女市矢部村矢部（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり
田出尾	八女市矢部村矢部（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
古野1	八女市矢部村矢部（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり
古野2	八女市矢部村矢部（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
二ツ尾谷	八女市矢部村矢部（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面50に記載する表のとおり
石岡山田	八女市矢部村矢部（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
真弓尾	八女市矢部村矢部（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり
瀧の上谷	八女市矢部村矢部（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
所野谷	八女市矢部村矢部（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
古巣家2	八女市矢部村矢部（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面55に記載する表のとおり
白払	八女市矢部村矢部（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面56に記載する表のとおり

今屋敷1	八女市矢部村矢部（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面57に記載する表のとおり
今屋敷2	八女市矢部村矢部（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面58に記載する表のとおり
古巣家	八女市矢部村矢部（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面59に記載する表のとおり
真角	八女市矢部村矢部（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面60に記載する表のとおり
申下	八女市矢部村矢部（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面61に記載する表のとおり
飯干谷1	八女市矢部村矢部（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面62に記載する表のとおり
飯干谷2	八女市矢部村矢部（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面63に記載する表のとおり
藪	八女市矢部村矢部（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面64に記載する表のとおり
桐木園谷	八女市矢部村矢部（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面65に記載する表のとおり
古田	八女市矢部村矢部（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面67に記載する表のとおり
谷野	八女市矢部村矢部（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面68に記載する表のとおり
鶴橋2	八女市矢部村矢部（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面69に記載する表のとおり
鶴橋1	八女市矢部村矢部（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面70に記載する表のとおり
日出	八女市矢部村北矢部（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
桑ノ平-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
桑ノ平-5	八女市矢部村北矢部（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
桑ノ平-7	八女市矢部村北矢部（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
桑ノ平-6	八女市矢部村北矢部（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
桑ノ平-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり

桑ノ平-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
桑ノ平-4	八女市矢部村北矢部（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
笹又-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
笹又-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
笹又-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
鬼塚-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
鬼塚-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
鬼塚-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
石川内(b)	八女市矢部村北矢部（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
石川内	八女市矢部村北矢部（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり
竹払-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
竹払-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
土井間	八女市矢部村北矢部（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
片山-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
片山-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
中村(1)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
大園	八女市矢部村北矢部（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
殊正寺-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
今村	八女市矢部村北矢部（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり

御側-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
御側-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
御側-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
北園	八女市矢部村北矢部（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
宮ノ尾(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
宮ノ尾(b)-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
宮ノ尾(b)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
稲付(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
稲付(b)-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
稲付(b)-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
稲付(c)	八女市矢部村北矢部（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
稲付(d)	八女市矢部村北矢部（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
中間	八女市矢部村北矢部（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
柴庵(b)	八女市矢部村北矢部（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
柴庵(c)	八女市矢部村北矢部（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
柴庵(a)	八女市矢部村北矢部（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
柴庵	八女市矢部村北矢部（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
竹原-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
竹原-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり

虎伏木-1	八女市矢部村北矢部（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
虎伏木-2	八女市矢部村北矢部（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
虎伏木-3	八女市矢部村北矢部（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
中伐島(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
中伐島(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり
中伐島(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり
栃ノ払	八女市矢部村矢部（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面123に記載する表のとおり
山口	八女市矢部村矢部（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
栗原	八女市矢部村矢部（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり
古野(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
古野(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり
田出尾-1	八女市矢部村矢部（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
田出尾-2	八女市矢部村矢部（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
古野(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面130に記載する表のとおり
二ツ尾(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面131に記載する表のとおり
二ツ尾(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面132に記載する表のとおり
二ツ尾(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面133に記載する表のとおり
真弓尾-1	八女市矢部村矢部（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面134に記載する表のとおり
真弓尾-2	八女市矢部村矢部（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり

所野-1	八女市矢部村矢部（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
所野-2	八女市矢部村矢部（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
鬼干	八女市矢部村矢部（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
真角	八女市矢部村矢部（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
古巣家(a)	八女市矢部村矢部（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
白ノ払-1	八女市矢部村矢部（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141に記載する表のとおり
白ノ払-2	八女市矢部村矢部（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
今屋敷	八女市矢部村矢部（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
飯干-1	八女市矢部村矢部（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり
飯干-2	八女市矢部村矢部（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
長尾	八女市矢部村矢部（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
藪	八女市矢部村矢部（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
柏木-1	八女市矢部村矢部（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
柏木-2	八女市矢部村矢部（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
琵琶瀬-1	八女市矢部村矢部（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
琵琶瀬-2	八女市矢部村矢部（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
蚪道	八女市矢部村矢部（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
谷野(b)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
谷野(b)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり

谷野(b)-3	八女市矢部村矢部（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり
谷野(a)-1	八女市矢部村矢部（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
谷野(a)-2	八女市矢部村矢部（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり
椎葉-1	八女市矢部村矢部（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり
椎葉-2	八女市矢部村矢部（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
日向神-1	八女市矢部村矢部（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面160に記載する表のとおり
日向神-2	八女市矢部村矢部（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面161に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を八女市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第615号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成17年8月福岡県告示第1530号筑紫野都市計画公園事業7・4・2号上原田公園〔筑紫野市施行〕の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 事業施行期間

平成17年8月12日から平成27年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第616号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第42条第1項の規定により読み替えて適用される都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のように公告し、当該変更に係る都市計画の案を、平成24年3月30日から同年5月1日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、平成24年5月15日まで福岡県建築都市部都市計画課に意見書を提出することができる。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容

福岡都市計画道路1・4・8号自動車専用道路アイランドシティ線の追加

2 都市計画を変更する土地の区域

福岡市東区香椎浜一丁目、香椎浜三丁目、香椎浜四丁目、香椎浜ふ頭一丁目、香椎浜ふ頭二丁目、香椎照葉三丁目及びびみなと香椎一丁目の各一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部都市計画課、福岡市アイランドシティ自動車専用道路担当課、福岡市港湾局東部工事事務所及び福岡北九州高速道路公社総務部総務課

福岡県告示第617号

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第14条第1項の規定に基づき、都市計画に定められる対象事業の環境影響評価準備書及び要約書を作成したので、法第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第16条の規定により次のように公告し、当該環境影響評価準備書及び要約書を公衆の縦覧に供する。

また、法第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第17条第1項に基づく説明会を開催するので、法第40条第2項の規定により読み替えて適用される法第17条第2項の規定により、併せて公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 都市計画決定権者の名称
福岡県
- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称
福岡都市計画道路1・4・8号自動車専用道路アイランドシティ線
 - (2) 種類
指定都市高速道路の新設
 - (3) 規模
延長約2.5km
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域
福岡市東区香椎浜一丁目、香椎浜三丁目、香椎浜四丁目、香椎浜ふ頭一丁目、香椎浜ふ頭二丁目、香椎照葉三丁目及びみなと香椎一丁目の各一部
- 4 都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
福岡市
- 5 環境影響評価準備書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧の場所
福岡県建築都市部都市計画課、福岡市アイランドシティ自動車専用道路担当課、福岡市港湾局東部工事事務所及び福岡北九州高速道路公社総務部総務課
 - (2) 縦覧の期間及び時間
平成24年3月30日から同年5月1日までの毎日（ただし、福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する休日を除く。）、福岡県建築都市部都市計画課にあつては午前8時30分から午後5時45分まで、福岡市アイランドシティ自動車専用道路担当課にあつては午前9時から午後5時まで、福岡市港湾局東部工事事務所にあつては午前10時から午後4時まで、福岡北九州高速道路公社総務部総務課にあつては午前8時45分から午後5時30分まで
- 6 意見書の提出について
当該環境影響評価準備書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出する事ができる。
 - (1) 提出期限

平成24年5月15日

- (2) 提出先及び問合せ先

福岡県建築都市部都市計画課（〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 電話番号092-643-3712）

- 7 説明会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 開催の日時

平成24年4月14日 午後7時から

- (2) 開催の場所

福岡市東市民センター視聴覚室（福岡市東区香住ヶ丘一丁目12番1号）

福岡県告示第618号

副知事の担当区分（平成23年10月福岡県告示第1688号の2）の一部を次のように改正し、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

第1号(1)中「福祉労働部」の次に「人権・同和対策局、環境部」を加える。

第2号(1)中「環境部」を「福祉労働部（人権・同和対策局を除く。）」に改める。

福岡県告示第619号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあつた年月日

平成24年2月28日

- 2 申請に係る特定非営利活動法人

- (1) 名称

特定非営利活動法人 発達障がい者就労支援ゆあしっぷ

(2) 代表者の氏名
桑原 由美子、堀切 信代、松田 慶子、田中 康子、岡 さゆり、
三苦 恵美子

(3) 主たる事務所の所在地
福岡県春日市桜ヶ丘3丁目52番地サーパス井尻403号

(4) 定款に記載された目的
この法人は、働きたいと願う発達障がいのある人々に対して、就労支援を行うと共に、その家族や支援者及び地域社会に対して、発達障がいに関する研修や啓発活動を行い、もって発達障がい者の教育と福祉の充実に寄与することを目的とする。

福岡県告示第620号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のように公示する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県南筑後県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 河川の名称
大牟田川水系大牟田川
- 廃川敷地等が生じた年月日
平成24年3月30日
- 廃川敷地等の位置
大牟田市東泉町30-7から
大牟田市浅牟田町3-18まで
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地
7,793.04㎡

福岡県告示第621号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
京 築	県 道	苅 田 採銅所 線	前	京都郡苅田町大字法正寺357番1先から 行橋市大字徳永355番先まで	11.8 ～ 21.4	978.0
			後	京都郡苅田町大字法正寺357番1先から 行橋市大字徳永355番先まで	10.7 ～ 23.0	978.0

福岡県告示第622号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	苅 田 採銅所 線	京都郡苅田町大字法正寺282番先から 京都郡苅田町大字黒添393番1先まで

福岡県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	苅田線 採銅所	京都郡みやこ町勝山浦河内902番7先から 京都郡みやこ町勝山浦河内902番10先まで

福岡県告示第624号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定の解除をしようとする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 解除予定保安林の所在場所
筑紫郡那珂川町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を福岡県農林水産部森林保全課及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第625号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
田 川	金田夏吉線 伊田	田川市大字夏吉502番5先から 田川市大字夏吉194番171先まで

福岡県告示第626号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院を次のように認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

病院の名称	所在地	有効期間
医療法人佐田厚生会佐田病院	福岡市中央区渡辺通2-4-28	平成24年4月1日から 平成27年3月31日まで
独立行政法人国立病院機構九州医療センター	福岡市中央区地行浜1-8-1	
医療法人南川整形外科病院	福岡市西区姪の浜4-14-17	
井上病院	糸島市波多江699-1	
栄光病院	糟屋郡志免町大字別府西3-8-15	
医療法人浜江堂三野原病院	糟屋郡篠栗町大字金出3553	
宗像水光会総合病院	福津市上西郷341-1	
医療法人松風海内藤病院	久留米市西町1164-1	
安本病院	久留米市三瀧町玉満2371	
嶋田病院	小郡市小郡217-1	
南大牟田病院	大牟田市白井町23-1	
嘉麻赤十字病院	嘉麻市上山田1237	
社会保険田川病院	田川市大字上本町10-18	
社会医療法人陽明会小波瀬病院	京都郡苅田町大字新津1598	

福岡県告示第627号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定する形質変更時要届出区域
大野城市御笠川一丁目14番2の一部
- 2 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

福岡県告示第628号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名称 イオンモール筑紫野
 - (2) 所在地 福岡県筑紫野市大字立明寺434-1ほか
- 2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第629号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
平恒川1	飯塚市平恒（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
平恒川2	飯塚市平恒（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
大陣川	飯塚市楽市及び平恒（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
天道川	飯塚市天道（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
高野川	飯塚市高田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
高田川	飯塚市高田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
有谷川	飯塚市舍利蔵、内住及び高田（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
本谷川1	飯塚市舍利蔵（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
本谷川2	飯塚市舍利蔵（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
舍利蔵川2	飯塚市舍利蔵（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
舍利蔵川3	飯塚市舍利蔵（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
舍利蔵川4	飯塚市舍利蔵（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
舍利蔵川1	飯塚市舍利蔵（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
枝国三区	飯塚市枝国（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
秋松	飯塚市小正及び秋松（別紙図面15に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠隈(3)	飯塚市忠隈及び菰田（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠隈(A)	飯塚市忠隈（別紙図面17に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠隈(2)	飯塚市忠隈（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠営(A)	飯塚市忠隈（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠隈(1)	飯塚市忠隈及び南尾（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
南尾	飯塚市南尾（別紙図面21に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
忠隈B	飯塚市南尾（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

南尾-1	飯塚市南尾及び平恒（別紙図面23に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(d)	飯塚市平恒（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(A)	飯塚市平恒（別紙図面25に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(B)-2	飯塚市平恒（別紙図面26に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(B)-1	飯塚市平恒（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(c)	飯塚市平恒（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(2)	飯塚市平恒（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒（飯塚工業団地）-2	飯塚市平恒（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒（飯塚工業団地）	飯塚市平恒（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒（飯塚工業団地）-3	飯塚市平恒（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(6)-1	飯塚市平恒（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(6)-2	飯塚市平恒（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(5)	飯塚市平恒（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(4)	飯塚市平恒（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒1	飯塚市平恒（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(3)	飯塚市平恒（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒原口-2	飯塚市平恒（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒原口-1	飯塚市平恒（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(b)	飯塚市平恒（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平恒(a)	飯塚市平恒（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大陣-1	飯塚市平恒（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大陣-2	飯塚市平恒及び楽市（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
楽市	飯塚市楽市（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

大陣(1)	飯塚市楽市（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
楽市-2	飯塚市楽市及び天道（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道	飯塚市天道及び楽市（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道-1	飯塚市天道（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天道-2	飯塚市天道（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
太郎丸	飯塚市太郎丸（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
太郎丸一区(b)	飯塚市太郎丸（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
太郎丸一区(a)	飯塚市太郎丸（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
椋本	飯塚市椋本（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(5)-1	飯塚市高田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(5)-2	飯塚市高田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(4)-1	飯塚市高田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(4)-2	飯塚市高田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(1)	飯塚市高田（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(b)	飯塚市高田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(a)	飯塚市高田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(d)	飯塚市高田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(c)	飯塚市高田（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(2)	飯塚市高田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高田(3)	飯塚市高田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本谷(b)	飯塚市舍利蔵（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本谷(2)	飯塚市舍利蔵（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本谷(1)-1	飯塚市舍利蔵（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本谷(1)-2	飯塚市舍利蔵（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本谷(a)	飯塚市舍利蔵（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
舍利蔵-1	飯塚市舍利蔵（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

津原	飯塚市津原（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
津原-3	飯塚市津原（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
津原-2	飯塚市津原（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
安恒(2)	飯塚市安恒（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
安恒(a)	飯塚市安恒（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
椿	飯塚市椿（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
弁分	飯塚市椿及び弁分（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第630号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
平恒川1	飯塚市平恒（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
平恒川2	飯塚市平恒（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
大陣川	飯塚市楽市（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
天道川	飯塚市天道（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
高野川	飯塚市高田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
高田川	飯塚市高田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり

有谷川	飯塚市舍利蔵、（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
本谷川1	飯塚市舍利蔵（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
本谷川2	飯塚市舍利蔵（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
舍利蔵川2	飯塚市舍利蔵（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
舍利蔵川3	飯塚市舍利蔵（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
舍利蔵川4	飯塚市舍利蔵（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
舍利蔵川1	飯塚市舍利蔵（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
枝国三区	飯塚市枝国（別紙図面14に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面14に記載する表のとおり
忠隈(3)	飯塚市忠隈（別紙図面16に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面16に記載する表のとおり
忠隈(A)	飯塚市忠隈（別紙図面17に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面17に記載する表のとおり
忠隈(2)	飯塚市忠隈（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面18に記載する表のとおり
忠営(A)	飯塚市忠隈（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面19に記載する表のとおり
忠隈(1)	飯塚市忠隈及び南尾（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面20に記載する表のとおり
忠隈(B)	飯塚市南尾（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面22に記載する表のとおり
南尾-1	飯塚市南尾及び平恒（別紙図面23に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面23に記載する表のとおり
平恒(d)	飯塚市平恒（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面24に記載する表のとおり
平恒(A)	飯塚市平恒（別紙図面25に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面25に記載する表のとおり
平恒(B)-2	飯塚市平恒（別紙図面26に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面26に記載する表のとおり
平恒(B)-1	飯塚市平恒（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面27に記載する表のとおり

平恒(c)	飯塚市平恒（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面28に記載する表のとおり
平恒(2)	飯塚市平恒（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面29に記載する表のとおり
平恒（飯塚工業団地）- 2	飯塚市平恒（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面30に記載する表のとおり
平恒（飯塚工業団地）	飯塚市平恒（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面31に記載する表のとおり
平恒（飯塚工業団地）- 3	飯塚市平恒（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面32に記載する表のとおり
平恒(6)- 1	飯塚市平恒（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面33に記載する表のとおり
平恒(6)- 2	飯塚市平恒（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面34に記載する表のとおり
平恒(5)	飯塚市平恒（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面35に記載する表のとおり
平恒(3)	飯塚市平恒（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面38に記載する表のとおり
平恒原口- 2	飯塚市平恒（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面39に記載する表のとおり
平恒原口- 1	飯塚市平恒（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載する表のとおり
平恒(b)	飯塚市平恒（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
平恒(a)	飯塚市平恒（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
大陣- 1	飯塚市平恒（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり
大陣- 2	飯塚市平恒及び楽市（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
楽市	飯塚市楽市（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面45に記載する表のとおり
大陣(1)	飯塚市楽市（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
楽市- 2	飯塚市楽市（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり

天道	飯塚市天道及び楽市（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり
天道- 1	飯塚市天道（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
天道- 2	飯塚市天道（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり
太郎丸一区(b)	飯塚市太郎丸（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面52に記載する表のとおり
太郎丸一区(a)	飯塚市太郎丸（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面53に記載する表のとおり
椋本	飯塚市椋本（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載する表のとおり
高田(5)- 1	飯塚市高田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
高田(5)- 2	飯塚市高田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
高田(4)- 1	飯塚市高田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
高田(4)- 2	飯塚市高田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
高田(1)	飯塚市高田（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
高田(b)	飯塚市高田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
高田(a)	飯塚市高田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
高田(d)	飯塚市高田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
高田(c)	飯塚市高田（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
高田(2)	飯塚市高田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
高田(3)	飯塚市高田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
本谷(b)	飯塚市舍利蔵（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
本谷(2)	飯塚市舍利蔵（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり

本谷(1)-1	飯塚市舍利蔵（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
本谷(1)-2	飯塚市舍利蔵（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
本谷(a)	飯塚市舍利蔵（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
舍利蔵-1	飯塚市舍利蔵（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
津原	飯塚市津原（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
津原-2	飯塚市津原（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
安恒(2)	飯塚市安恒（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
安恒(a)	飯塚市安恒（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり
弁分	飯塚市椿及び弁分（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第631号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
入水川3	飯塚市入水（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
入水川2	飯塚市入水（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
中峠川-2	飯塚市入水（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
中峠川-1	飯塚市入水（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
坂ノ口川	飯塚市入水（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流

山口川	飯塚市入水（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
入水川1	飯塚市入水（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
庄内川1	飯塚市高倉（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
高倉川2-1	飯塚市高倉（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
高倉川2-2	飯塚市高倉（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
荒谷川	飯塚市高倉（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
高倉川5	飯塚市高倉（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
高倉川3	飯塚市高倉（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
高倉川4	飯塚市高倉（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
高倉川1-2	飯塚市高倉（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
高倉川1-1	飯塚市高倉（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
権現谷川2	飯塚市筒野（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
千手ヶ滝川	飯塚市筒野（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
権現谷川1	飯塚市筒野（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
小谷ヶ谷	飯塚市筒野（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
筒野川2	飯塚市筒野（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
筒野川1	飯塚市筒野（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
筒野川3	飯塚市筒野（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
谷屋敷川	飯塚市筒野（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
高尾川2	飯塚市仁保（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
高尾川1	飯塚市仁保（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
汐井川1-1	飯塚市多田（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
汐井川1-2	飯塚市多田（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
汐井川	飯塚市多田（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
山ノ口川	飯塚市多田（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流

多田川	飯塚市多田（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
長坂川1	飯塚市多田（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
長坂川2	飯塚市多田及び有安（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
赤松川1	飯塚市綱分（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
赤松川2	飯塚市綱分（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
伏尾川	飯塚市綱分及び山倉（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
新堤川	飯塚市綱分及び山倉（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
山倉川	飯塚市山倉（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
山倉川2	飯塚市山倉（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
中峠	飯塚市入水（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
入水(a)	飯塚市入水（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
入水	飯塚市入水（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
入水(b)	飯塚市入水（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高倉(b)	飯塚市高倉（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高倉(d)	飯塚市高倉（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高倉(a)-1	飯塚市高倉（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高倉(a)-2	飯塚市高倉（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(e)	飯塚市筒野（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(b)-1	飯塚市筒野（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(b)-2	飯塚市筒野（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(c)	飯塚市筒野（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村(d)	飯塚市筒野（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村-1	飯塚市筒野（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村-2	飯塚市筒野（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁ノ尾(2)	飯塚市筒野（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁ノ尾	飯塚市筒野（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
筒野	飯塚市筒野（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

仁ノ尾(b)	飯塚市筒野（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁ノ尾(a)-1	飯塚市筒野（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁ノ尾(a)-2	飯塚市筒野（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新町二区	飯塚市赤坂及び嘉麻市鴨生（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新町-1	飯塚市赤坂（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
スタレ石(2)-1	飯塚市赤坂（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
スタレ石(2)-2	飯塚市赤坂（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新町(2)	飯塚市赤坂（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新町(1)	飯塚市赤坂（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤坂(a)	飯塚市赤坂及び筒野（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤坂(b)	飯塚市赤坂（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤坂-2	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤坂-1	飯塚市赤坂（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
西平	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山倉(a)	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山倉(b)	飯塚市山倉（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村(a)	飯塚市山倉（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中村	飯塚市山倉（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
伏尾	飯塚市綱分（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(7)	飯塚市綱分（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
関ノ山-1	飯塚市綱分（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
関ノ山	飯塚市綱分（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(3)	飯塚市綱分（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(6)	飯塚市綱分（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

赤松(a)	飯塚市綱分（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(c)	飯塚市綱分（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松	飯塚市綱分（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(2)	飯塚市綱分（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(9)	飯塚市綱分（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤松(b)	飯塚市綱分（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
簾石	飯塚市綱分（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大坪-3	飯塚市綱分（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大坪-2	飯塚市綱分（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大坪-1	飯塚市綱分（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持田	飯塚市綱分（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
綱分	飯塚市綱分（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立	飯塚市綱分（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
関ノ台	飯塚市有安及び綱分（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾崎	飯塚市有安（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥羽(3)	飯塚市有安（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥羽(4)	飯塚市有安（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥羽(1)	飯塚市有安（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥羽(5)	飯塚市有安（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥羽(2)	飯塚市有井、有安及び柏の森（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
有井-1	飯塚市有井（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
有井-2	飯塚市有井（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高畑	飯塚市有井（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
有井(a)-1	飯塚市有井（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
有井(a)-2	飯塚市有井（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦の谷	飯塚市庄内元吉（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

元吉(1)	飯塚市庄内元吉（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
元吉	飯塚市庄内元吉（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳶の子-1	飯塚市庄内元吉（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳶の子-2	飯塚市庄内元吉（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
榎町	飯塚市庄内元吉（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
榎町(a)	飯塚市庄内元吉（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁保(a)	飯塚市仁保（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仁保(b)	飯塚市仁保（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
さはせ	飯塚市仁保（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
さはせ(a)	飯塚市仁保（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
多田-1	飯塚市多田（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第632号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
入水川3	飯塚市入水（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
入水川2	飯塚市入水（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり

坂ノ口川	飯塚市入水（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
山口川	飯塚市入水（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
入水川1	飯塚市入水（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
庄内川1	飯塚市高倉（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
高倉川2-1	飯塚市高倉（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
高倉川2-2	飯塚市高倉（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
高倉川5	飯塚市高倉（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
高倉川3	飯塚市高倉（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
高倉川4	飯塚市高倉（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
高倉川1-2	飯塚市高倉（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
高倉川1-1	飯塚市高倉（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
権現谷川2	飯塚市筒野（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
千手ヶ滝川	飯塚市筒野（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
権現谷川1	飯塚市筒野（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
小谷ヶ谷	飯塚市筒野（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
筒野川2	飯塚市筒野（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
筒野川1	飯塚市筒野（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
筒野川3	飯塚市筒野（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
谷屋敷川	飯塚市筒野（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり

高尾川2	飯塚市仁保（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
高尾川1	飯塚市仁保（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
汐井川1-1	飯塚市多田（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
汐井川1-2	飯塚市多田（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
汐井川	飯塚市多田（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
山ノ口川	飯塚市多田（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
長坂川1	飯塚市多田（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
長坂川2	飯塚市多田（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
赤松川1	飯塚市綱分（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
伏尾川	飯塚市綱分及び山倉（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
新堤川	飯塚市綱分及び山倉（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
山倉川	飯塚市山倉（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
山倉川2	飯塚市山倉（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
中峠	飯塚市入水（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載する表のとおり
入水(a)	飯塚市入水（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
入水	飯塚市入水（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
入水(b)	飯塚市入水（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり
高倉(b)	飯塚市高倉（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
高倉(a)-1	飯塚市高倉（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり

高倉(a)-2	飯塚市高倉（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり
本村(e)	飯塚市筒野（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり
本村(b)-1	飯塚市筒野（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
本村(b)-2	飯塚市筒野（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり
本村(c)	飯塚市筒野（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載する表のとおり
本村(d)	飯塚市筒野（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面52に記載する表のとおり
本村-1	飯塚市筒野（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面53に記載する表のとおり
本村-2	飯塚市筒野（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載する表のとおり
仁ノ尾(2)	飯塚市筒野（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
仁ノ尾	飯塚市筒野（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
筒野	飯塚市筒野（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
仁ノ尾(b)	飯塚市筒野（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
仁ノ尾(a)-1	飯塚市筒野（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
仁ノ尾(a)-2	飯塚市筒野（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
新町二区	嘉麻市鴨生（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
スタレ石(2)-1	飯塚市赤坂（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
スタレ石(2)-2	飯塚市赤坂（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
新町(2)	飯塚市赤坂（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
新町(1)	飯塚市赤坂（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり

赤坂(a)	飯塚市赤坂及び筒野（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり
赤坂(b)	飯塚市赤坂（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
赤坂-2	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
赤坂-1	飯塚市赤坂（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
西平	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
山倉(a)	飯塚市赤坂及び山倉（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
山倉(b)	飯塚市山倉（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
中村(a)	飯塚市山倉（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
中村	飯塚市山倉（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
伏尾	飯塚市綱分（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり
赤松(7)	飯塚市綱分（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
関ノ山-1	飯塚市綱分（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
関ノ山	飯塚市綱分（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
赤松(3)	飯塚市綱分（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
赤松(6)	飯塚市綱分（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
赤松(a)	飯塚市綱分（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
赤松(c)	飯塚市綱分（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
赤松	飯塚市綱分（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
赤松(2)	飯塚市綱分（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり

赤松(b)	飯塚市綱分（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
簾石	飯塚市綱分（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
大坪-1	飯塚市綱分（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
持田	飯塚市綱分（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
綱分	飯塚市綱分（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
立	飯塚市綱分（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
関ノ台	飯塚市有安（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
尾崎	飯塚市有安（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
鳥羽(3)	飯塚市有安（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
鳥羽(1)	飯塚市有安（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
鳥羽(5)	飯塚市有安（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
鳥羽(2)	飯塚市有井及び柏の森（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
有井-1	飯塚市有井（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
高畑	飯塚市有井（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
有井(a)-1	飯塚市有井（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
有井(a)-2	飯塚市有井（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
浦の谷	飯塚市庄内元吉（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
元吉(1)	飯塚市庄内元吉（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
元吉	飯塚市庄内元吉（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり

鶯の子-1	飯塚市庄内元吉（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
榎町	飯塚市庄内元吉（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
榎町(a)	飯塚市庄内元吉（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
仁保(a)	飯塚市仁保（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
仁保(b)	飯塚市仁保（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
さはせ	飯塚市仁保（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
多田-1	飯塚市多田（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第633号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下勢田沢	飯塚市勢田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
木浦岐川	飯塚市勢田（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
大城川(1)	飯塚市勢田（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
大城川(2)	飯塚市勢田（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
東勢田川	飯塚市勢田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
弥八ヶ谷川	飯塚市勢田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
青池川	飯塚市勢田（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
小峠川3	飯塚市鹿毛馬（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流

小峠川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
小峠川2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
小峠川1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
一ツ家川(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
一ツ家川(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
一ツ家川(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
古谷東沢	飯塚市鹿毛馬（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
牧龍川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
ナギノ川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
土手外	飯塚市勢田（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
波打(a)	飯塚市勢田（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
波打(b)	飯塚市勢田（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
福門	飯塚市勢田（別紙図面21に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預ヶ坂-1	飯塚市勢田（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預ヶ坂-2	飯塚市勢田（別紙図面23に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
北勢田(1)	飯塚市勢田（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
北勢田(2)	飯塚市勢田（別紙図面25に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
明ヶ谷	飯塚市勢田（別紙図面26に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
北勢田(3)	飯塚市勢田（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下勢田(1)	飯塚市勢田（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下勢田(2)-1	飯塚市勢田（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下勢田(2)-2	飯塚市勢田（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
楠坂	飯塚市勢田（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦岐(2)	飯塚市勢田（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
観現堂-1	飯塚市勢田（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木浦岐(1)	飯塚市勢田（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴車-1	飯塚市勢田（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

柴車-2	飯塚市勢田（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝守山-1	飯塚市勢田（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
勝守山-2	飯塚市勢田（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東勢田	飯塚市勢田（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
苗代谷	飯塚市勢田（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
苗代谷(2)	飯塚市勢田（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(2)	飯塚市勢田（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷-2	飯塚市勢田（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(4)-1	飯塚市勢田（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(3)(4)	飯塚市勢田（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷-1	飯塚市勢田（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(1)	飯塚市勢田（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(5)	飯塚市勢田（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(6)	飯塚市勢田（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(7)	飯塚市勢田（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
丸尾(a)	飯塚市勢田（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大城-1	飯塚市勢田（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大城-2	飯塚市勢田（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大城(3)	飯塚市勢田（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大城(2)	飯塚市勢田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大城(4)	飯塚市勢田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜が丘(1)	飯塚市勢田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜が丘(2)	飯塚市勢田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜が丘(3)	飯塚市勢田（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預坂(4)	飯塚市勢田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預坂(2)-1	飯塚市勢田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預坂(2)-2	飯塚市勢田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新立(3)	飯塚市勢田（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

新立(1)	飯塚市勢田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新立(2)	飯塚市勢田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
福坂	飯塚市勢田（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
預坂(3)	飯塚市勢田（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東勢田	飯塚市勢田（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上蛇田	飯塚市勢田（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上勢田西(1)	飯塚市勢田（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
浦の谷	飯塚市勢田（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
顛田小西	飯塚市勢田（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
顛田小南	飯塚市勢田（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上勢田西(2)	飯塚市勢田（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
顛田小東	飯塚市勢田（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴車2	飯塚市勢田及び鹿毛馬（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牧野(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柴車3	飯塚市鹿毛馬（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
牧野	飯塚市鹿毛馬（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八反田2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田中(a)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八反田-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
八反田-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮ノ下	飯塚市鹿毛馬（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
古賀ノ下	飯塚市鹿毛馬（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
六郎丸	飯塚市鹿毛馬（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
六郎丸(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
狩場	飯塚市鹿毛馬（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
東光	飯塚市鹿毛馬（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
涼町(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
涼町(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

涼町(1)-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
涼町(1)-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ナギノ	飯塚市鹿毛馬（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小峠	飯塚市鹿毛馬（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小峠(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小峠(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
小峠(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
烏尾-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
烏尾-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
姉ヶ谷	飯塚市鹿毛馬（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
五反田	飯塚市佐與（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
奥ノ谷	飯塚市佐與及び鯉田（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神崎	飯塚市佐與（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石丸(1)	飯塚市口原（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石丸(3)	飯塚市口原（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石丸(2)-1	飯塚市口原（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石丸(2)-2	飯塚市口原（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石丸	飯塚市口原（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第634号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下勢田沢	飯塚市勢田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
木浦岐川	飯塚市勢田（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
大城川(1)	飯塚市勢田（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
大城川(2)	飯塚市勢田（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
東勢田川	飯塚市勢田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
弥八ヶ谷川	飯塚市勢田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
青池川	飯塚市勢田（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
小峠川3	飯塚市鹿毛馬（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
小峠川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
小峠川2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
小峠川1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
一ツ家川(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
一ツ家川(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
一ツ家川(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
古谷東沢	飯塚市鹿毛馬（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
牧龍川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
ナギノ川	飯塚市鹿毛馬（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり

土手外	飯塚市勢田（別紙図面18に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面18に記載する表のとおり
波打(a)	飯塚市勢田（別紙図面19に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面19に記載する表のとおり
波打(b)	飯塚市勢田（別紙図面20に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面20に記載する表のとおり
福門	飯塚市勢田（別紙図面21に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面21に記載する表のとおり
預ヶ坂-1	飯塚市勢田（別紙図面22に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面22に記載する表のとおり
預ヶ坂-2	飯塚市勢田（別紙図面23に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面23に記載する表のとおり
北勢田(1)	飯塚市勢田（別紙図面24に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面24に記載する表のとおり
北勢田(2)	飯塚市勢田（別紙図面25に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面25に記載する表のとおり
明ヶ谷	飯塚市勢田（別紙図面26に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面26に記載する表のとおり
北勢田(3)	飯塚市勢田（別紙図面27に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面27に記載する表のとおり
下勢田(1)	飯塚市勢田（別紙図面28に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面28に記載する表のとおり
下勢田(2)-1	飯塚市勢田（別紙図面29に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面29に記載する表のとおり
下勢田(2)-2	飯塚市勢田（別紙図面30に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面30に記載する表のとおり
楠坂	飯塚市勢田（別紙図面31に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面31に記載する表のとおり
木浦岐(2)	飯塚市勢田（別紙図面32に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面32に記載する表のとおり
観現堂-1	飯塚市勢田（別紙図面33に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面33に記載する表のとおり
木浦岐(1)	飯塚市勢田（別紙図面34に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面34に記載する表のとおり
柴車-1	飯塚市勢田（別紙図面35に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面35に記載する表のとおり
柴車-2	飯塚市勢田（別紙図面36に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面36に記載する表のとおり

勝守山-1	飯塚市勢田（別紙図面37に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面37に記載する表のとおり
勝守山-2	飯塚市勢田（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面38に記載する表のとおり
東勢田	飯塚市勢田（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面39に記載する表のとおり
苗代谷	飯塚市勢田（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載する表のとおり
苗代谷(2)	飯塚市勢田（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
大谷(2)	飯塚市勢田（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
大谷-2	飯塚市勢田（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり
大谷(4)-1	飯塚市勢田（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
大谷(3)(4)	飯塚市勢田（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面45に記載する表のとおり
大谷-1	飯塚市勢田（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
大谷(6)	飯塚市勢田（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
大谷(7)	飯塚市勢田（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり
丸尾(a)	飯塚市勢田（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載する表のとおり
大城-2	飯塚市勢田（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面53に記載する表のとおり
大城(3)	飯塚市勢田（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載する表のとおり
大城(2)	飯塚市勢田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
大城(4)	飯塚市勢田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
桜が丘(1)	飯塚市勢田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
桜が丘(2)	飯塚市勢田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり

預坂(4)	飯塚市勢田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
預坂(2)-1	飯塚市勢田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
預坂(2)-2	飯塚市勢田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
新立(1)	飯塚市勢田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
新立(2)	飯塚市勢田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
福坂	飯塚市勢田（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
東勢田	飯塚市勢田（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
上蛇田	飯塚市勢田（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
上勢田西(1)	飯塚市勢田（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
浦の谷	飯塚市勢田（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
穎田小西	飯塚市勢田（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
穎田小南	飯塚市勢田（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
上勢田西(2)	飯塚市勢田（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
穎田小東	飯塚市勢田（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
柴車2	飯塚市勢田（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面76に記載する表のとおり
牧野(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
柴車3	飯塚市鹿毛馬（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
牧野	飯塚市鹿毛馬（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
八反田2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり

田中(a)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
八反田-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
八反田-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
宮ノ下	飯塚市鹿毛馬（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
古賀ノ下	飯塚市鹿毛馬（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
六郎丸	飯塚市鹿毛馬（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり
六郎丸(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
狩場	飯塚市鹿毛馬（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
東光	飯塚市鹿毛馬（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
涼町(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
涼町(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
涼町(1)-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
涼町(1)-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
ナギノ	飯塚市鹿毛馬（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
小峠	飯塚市鹿毛馬（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
小峠(1)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
小峠(3)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
小峠(2)	飯塚市鹿毛馬（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
烏尾-1	飯塚市鹿毛馬（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり

烏尾-2	飯塚市鹿毛馬（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
姉ヶ谷	飯塚市鹿毛馬（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
五反田	飯塚市佐與（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
奥ノ谷	飯塚市佐與（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
石丸(3)	飯塚市口原（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
石丸(2)-1	飯塚市口原（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
石丸(2)-2	飯塚市口原（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
石丸	飯塚市口原（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり

備考 別紙図面は、省略し、その図面を飯塚市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第635号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
上白水(b)-1	春日市上白水（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は、省略し、その図面を春日市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第636号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指

定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上白水(b)-1	春日市上白水（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面は、省略し、その図面を春日市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第637号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
崎山(b)	朝倉市杷木松末（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ヌリヤ	朝倉市杷木白木（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は、省略し、その図面を朝倉市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第638号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
崎山(b)	朝倉市杷木松末（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり
ヌリヤ	朝倉市杷木白木（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり

備考 別紙図面は、省略し、その図面を朝倉市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第639号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
滝谷川	久留米市田主丸町中尾、草野町紅桃林及び草野町草野（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
めんのさか谷川	久留米市草野町紅桃林及び草野（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
内浦口谷川	久留米市草野町紅桃林及び草野（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
草野谷川1	久留米市草野町紅桃林、草野及び田主丸町中尾（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
草野谷川	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
よじが谷川	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
発心川1	久留米市草野町草野及び矢作（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
発心川2	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流

夫婦木川	久留米市草野町草野及び矢作（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
こうらの谷川	久留米市草野町草野及び吉木（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
矢作谷川	久留米市草野町吉木及び矢作（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
三光川	久留米市草野町吉木及び矢作（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
椋木坂川	久留米市草野町吉木（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
吉栖谷川	久留米市草野町吉木（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
藤ノ屋川	久留米市草野町吉木（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
藤町川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
山本谷川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
立木拂川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
大谷川1	久留米市山本町耳納及び草野町吉木（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
西立野川	久留米市山本町耳納及び草野町吉木（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
不動谷川	久留米市山本町耳納及び草野町吉木（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
次郎原川	久留米市山本町耳納（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
アサヒ川	久留米市山本町耳納（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
若屋谷川	久留米市山本町耳納（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
浅屋敷川	久留米市山本町耳納（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
大谷川2-1	久留米市山本町耳納（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
大谷川2-2	久留米市山本町耳納（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流

大谷川2-3	久留米市山本町耳納（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
星熊谷川	久留米市山本町耳納（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
宮園谷川1	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
宮園谷川2	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
遠山川	久留米市山本町豊田（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
東川	久留米市山本町豊田（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
ザラメキ川	久留米市山本町豊田（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
しょうふく寺川	久留米市山本町豊田（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
小寺川	久留米市山本町豊田（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
東丈クラベ川	久留米市山本町豊田（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
高椋谷川2	久留米市山本町豊田（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
道川	久留米市山本町豊田（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
高椋谷川	久留米市山本町豊田（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流
西丈クラベ川	久留米市山本町豊田（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流
大浦谷川	久留米市山川町及び山本町豊田（別紙図面42に示す区域のとおり）	土石流
城川-1	久留米市山川町及び山本町豊田（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流
城川-2	久留米市山川町（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流
城谷川	久留米市山川町（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流
丸山川-1	久留米市山川町（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流
丸山川-2	久留米市山川町（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流

本村谷川	久留米市山川町（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流
妙見谷川	久留米市山川町（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流
阿志岐坂川	久留米市山川町、御井町、山川追分町1丁目、山川追分町2丁目、御井旗崎2丁目及び御井旗崎5丁目（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流
吉見嶽川	久留米市山川町（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流
栗林谷川	久留米市山川町（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流
石川	久留米市山川町（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流
前田川	久留米市山川町、御井町、御井旗崎2丁目及び御井旗崎5丁目（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流
岩井川	久留米市山川町及び御井町（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流
北谷川	久留米市御井町（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流
神龍石谷川	久留米市御井町（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流
宗崎谷川	久留米市御井町（別紙図面58に示す区域のとおり）	土石流
どんまい谷川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流
一木川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流
大谷川3	久留米市高良内町（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流
岩竹川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流
井堀川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流
竹ノ子川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流
水車谷川1	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流
温石谷川-2	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流
温石谷川-1	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流
後野川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流

中跡川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬谷川2	久留米市高良内町（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬谷川1	久留米市高良内町（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流
笹谷川	久留米市高良内町（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流
猿渡谷川	久留米市高良内町（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流
風呂ん谷川	久留米市高良内町（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流
山上谷川	久留米市高良内町（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流
森山川	久留米市高良内町（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流
折掛川	久留米市高良内町（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬谷川3	久留米市高良内町（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流
一ノ瀬谷川4	久留米市高良内町（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流
水車谷川3	久留米市高良内町（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流
水車谷川2	久留米市高良内町（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流
谷川2	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面82に示す区域のとおり）	土石流
明星川	久留米市高良内町、青峰1丁目、青峰2丁目及び青峰3丁目（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流
谷川1	久留米市高良内町（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流
藤山町谷川4	久留米市藤山町（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流
藤山町谷川1	久留米市藤山町（別紙図面86に示す区域のとおり）	土石流

藤山町谷川 2	久留米市藤山町（別紙図面87に示す区域のとおり）	土石流
藤山町谷川 3	久留米市藤山町（別紙図面88に示す区域のとおり）	土石流
猪の口川	久留米市藤山町（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流
藤山町谷川 5-1	久留米市藤山町（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流
藤山町谷川 5-2	久留米市藤山町（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流
草野町草野 (a)	久留米市草野町草野（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草野町草野 (b)	久留米市草野町草野（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草野町吉木 -2	久留米市草野町吉木（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草野町吉木 (a)	久留米市草野町吉木（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草野町吉木 -1	久留米市草野町吉木（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
草野町吉木 (b)	久留米市草野町吉木（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本	久留米市山本町耳納（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町耳納 -2	久留米市山本町耳納（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町耳納 (b)	久留米市山本町耳納（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町耳納 (c)	久留米市山本町耳納（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町耳納 -1	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 (g)	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮園	久留米市山本町豊田（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町耳納 (a)	久留米市山本町豊田（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

山本町豊田 (e)	久留米市山本町豊田（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 (f)	久留米市山本町豊田（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 (c)	久留米市山本町豊田（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 -3	久留米市山本町豊田（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 -2	久留米市山本町豊田（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 (b)	久留米市山本町豊田（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柳坂-1	久留米市山本町豊田（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柳坂-2	久留米市山本町豊田（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 -1	久留米市山本町豊田（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 (a)	久留米市山本町豊田（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山本町豊田 -4	久留米市山本町豊田（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松門寺(b)	久留米市山本町豊田（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松門寺(a)- 1	久留米市山川町（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松門寺(a)- 2	久留米市山川町（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松門寺(c)- 1	久留米市山川町（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松門寺(c)- 2	久留米市山川町（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村	久留米市山川町（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(b)	久留米市山川町（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(e)	久留米市山川町（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

山川町(i)-1	久留米市山川町（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(i)-2	久留米市山川町（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(f)	久留米市山川町（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(h)	久留米市山川町（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(g)	久留米市山川町（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山川町(a)	久留米市山川町及び御井町（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
茶臼山	久留米市山川町及び御井町（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
梅ヶ谷	久留米市御井町（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-7	久留米市御井町（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(f)	久留米市御井町（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-6	久留米市御井町（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-8	久留米市御井町（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(g)	久留米市御井町（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(h)	久留米市御井町（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(i)	久留米市御井町及び山川町（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-9	久留米市御井町（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-1	久留米市御井町（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-2	久留米市御井町（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-5	久留米市御井町（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

御井町(e)	久留米市御井町（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(d)	久留米市御井町（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-4	久留米市御井町（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宗崎(1)	久留米市御井町（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宗崎(a)	久留米市御井町（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宗崎(b)	久留米市御井町（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(k)	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町-3	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(b)	久留米市御井町（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(d)	久留米市御井町（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(e)	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(j)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(a)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(a)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(1)	久留米市高良内町（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町-5	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町-2	久留米市高良内町（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
御井町(c)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(m)	久留米市高良内町（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高良内町(k)	久留米市高良内町（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(e)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(b)	久留米市高良内町（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
一ノ瀬(c)	久留米市高良内町（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(j)	久留米市高良内町（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－7	久留米市高良内町（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
杉谷(1)	久留米市高良内町（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－3	久留米市高良内町（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
杉谷	久留米市高良内町（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－8	久留米市高良内町（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
一ノ瀬(a)	久留米市高良内町（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(k)	久留米市高良内町（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(i)	久留米市高良内町（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良町(h)	久留米市高良内町（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(g)	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町(c)	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井堀	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－1	久留米市高良内町（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－4	久留米市高良内町（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

高良内町(i)	久留米市高良内町（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
高良内町－6	久留米市高良内町（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の谷－2	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の谷－1	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
青峰2丁目	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
青峰(b)	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
青峰(2)	久留米市青峰3丁目、青峰2丁目及び高良内町（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
青峰(a)	久留米市青峰1丁目（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(b)	久留米市藤山町（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(h)	久留米市藤山町（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(c)	久留米市藤山町（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町－4	久留米市藤山町（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下浦	久留米市藤山町（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町－5	久留米市藤山町（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(a)	久留米市藤山町（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(e)	久留米市藤山町（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山(1)	久留米市藤山町（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町－1	久留米市藤山町（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町－2	久留米市藤山町（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

藤山(2)	久留米市藤山町（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町-3	久留米市藤山町（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(i)	久留米市藤山町（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(f)-1	久留米市藤山町（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(f)-2	久留米市藤山町（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤山町(g)	久留米市藤山町（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野中町(b)	久留米市野中町（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
野中町(a)	久留米市野中町（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国分町(a)	久留米市国分町及び野中町（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国分町(b)	久留米市国分町（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国分町(d)	久留米市国分町（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
国分町(e)	久留米市国分町（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(c)	久留米市上津町（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(e)	久留米市上津町（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(b)	久留米市上津町（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(a)	久留米市上津町（別紙図面216に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(d)-2	久留米市藤光町（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上津(d)-1	久留米市藤光町（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤光町(c)	久留米市藤光町（別紙図面219に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

藤光町	久留米市藤光町（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤光町(b)	久留米市藤光町（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
藤田	久留米市荒木町藤田及び八女郡広川町藤田（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
夫婦木	久留米市草野町草野（別紙図面223に示す区域のとおり）	地すべり
水車谷	久留米市高良内町（別紙図面224に示す区域のとおり）	地すべり

備考 別紙図面は省略し、その図面を久留米市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第640号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
滝谷川	久留米市田主丸町中尾、草野町紅桃林及び草野町草野（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
めんのさか谷川	久留米市草野町紅桃林及び草野（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
内浦口谷川	久留米市草野町紅桃林及び草野（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
草野谷川1	久留米市草野町紅桃林、草野及び田主丸町中尾（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり

草野谷川	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
よじが谷川	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
発心川1	久留米市草野町草野及び矢作（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
発心川2	久留米市草野町草野及び紅桃林（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
夫婦木川	久留米市草野町草野及び矢作（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
こうらの谷川	久留米市草野町草野、草野及び吉木（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
矢作谷川	久留米市草野町吉木及び矢作（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
三光川	久留米市草野町吉木及び矢作（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
椋木坂川	久留米市草野町吉木（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
吉栖谷川	久留米市草野町吉木（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
藤ノ屋川	久留米市草野町吉木（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
藤町川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
山本谷川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり

立木拂川	久留米市草野町吉木及び山本町耳納（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
大谷川1	久留米市山本町耳納及び草野町吉木（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
西立野川	久留米市山本町耳納及び草野町吉木（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
次郎原川	久留米市山本町耳納（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
アサヒ川	久留米市山本町耳納（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
若屋谷川	久留米市山本町耳納（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
浅屋敷川	久留米市山本町耳納（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
大谷川2-1	久留米市山本町耳納（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
大谷川2-2	久留米市山本町耳納（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
大谷川2-3	久留米市山本町耳納（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
星熊谷川	久留米市山本町耳納（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
宮園谷川1	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
宮園谷川2	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
遠山川	久留米市山本町豊田（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
東川	久留米市山本町豊田（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
ザラメキ川	久留米市山本町豊田（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり

しょうふく寺川	久留米市山本町豊田（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
小寺川	久留米市山本町豊田（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
東丈クラベ川	久留米市山本町豊田（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
高椋谷川2	久留米市山本町豊田（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
道川	久留米市山本町豊田（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
高椋谷川	久留米市山本町豊田（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
西丈クラベ川	久留米市山本町豊田（別紙図面41に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面41に記載する表のとおり
城川－1	久留米市山川町及び山本町豊田（別紙図面43に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面43に記載する表のとおり
城川－2	久留米市山川町（別紙図面44に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面44に記載する表のとおり
城谷川	久留米市山川町（別紙図面45に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面45に記載する表のとおり
丸山川－1	久留米市山川町（別紙図面46に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面46に記載する表のとおり
丸山川－2	久留米市山川町（別紙図面47に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面47に記載する表のとおり
本村谷川	久留米市山川町（別紙図面48に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面48に記載する表のとおり
妙見谷川	久留米市山川町（別紙図面49に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面49に記載する表のとおり
阿志岐坂川	久留米市山川町、御井町、山川追分町1丁目、山川追分町2丁目、御井旗崎2丁目及び御井旗崎5丁目（別紙図面50に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面50に記載する表のとおり
吉見嶽川	久留米市山川町（別紙図面51に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面51に記載する表のとおり
栗林谷川	久留米市山川町（別紙図面52に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面52に記載する表のとおり

石川	久留米市山川町（別紙図面53に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面53に記載する表のとおり
前田川	久留米市山川町、御井町、御井旗崎2丁目及び御井旗崎5丁目（別紙図面54に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面54に記載する表のとおり
岩井川	久留米市山川町及び御井町（別紙図面55に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面55に記載する表のとおり
北谷川	久留米市御井町（別紙図面56に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面56に記載する表のとおり
神龍石谷川	久留米市御井町（別紙図面57に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面57に記載する表のとおり
どんまい谷川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面59に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面59に記載する表のとおり
一木川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面60に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面60に記載する表のとおり
大谷川3	久留米市高良内町（別紙図面61に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面61に記載する表のとおり
岩竹川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面62に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面62に記載する表のとおり
井堀川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面63に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面63に記載する表のとおり
竹ノ子川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面64に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面64に記載する表のとおり
水車谷川1	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面65に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面65に記載する表のとおり
温石谷川－2	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面66に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面66に記載する表のとおり

温石谷川－1	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面67に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面67に記載する表のとおり
後野川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面68に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面68に記載する表のとおり
中跡川	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面69に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面69に記載する表のとおり
一ノ瀬谷川2	久留米市高良内町（別紙図面70に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面70に記載する表のとおり
一ノ瀬谷川1	久留米市高良内町（別紙図面71に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面71に記載する表のとおり
笹谷川	久留米市高良内町（別紙図面72に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面72に記載する表のとおり
猿渡谷川	久留米市高良内町（別紙図面73に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面73に記載する表のとおり
風呂ん谷川	久留米市高良内町（別紙図面74に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面74に記載する表のとおり
山上谷川	久留米市高良内町（別紙図面75に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面75に記載する表のとおり
森山川	久留米市高良内町（別紙図面76に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面76に記載する表のとおり
折掛川	久留米市高良内町（別紙図面77に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面77に記載する表のとおり
一ノ瀬谷川3	久留米市高良内町（別紙図面78に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面78に記載する表のとおり
一ノ瀬谷川4	久留米市高良内町（別紙図面79に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面79に記載する表のとおり
水車谷川3	久留米市高良内町（別紙図面80に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面80に記載する表のとおり
水車谷川2	久留米市高良内町（別紙図面81に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面81に記載する表のとおり
明星川	久留米市高良内町、青峰1丁目、青峰2丁目及び青峰3丁目（別紙図面83に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面83に記載する表のとおり

谷川1	久留米市高良内町（別紙図面84に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面84に記載する表のとおり
藤山町谷川4	久留米市藤山町（別紙図面85に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面85に記載する表のとおり
猪の口川	久留米市藤山町（別紙図面89に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面89に記載する表のとおり
藤山町谷川5－1	久留米市藤山町（別紙図面90に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面90に記載する表のとおり
藤山町谷川5－2	久留米市藤山町（別紙図面91に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面91に記載する表のとおり
草野町草野(a)	久留米市草野町草野（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
草野町草野(b)	久留米市草野町草野（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
草野町吉木－2	久留米市草野町吉木（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
草野町吉木(a)	久留米市草野町吉木（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
草野町吉木－1	久留米市草野町吉木（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
草野町吉木(b)	久留米市草野町吉木（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
山本	久留米市山本町耳納（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
山本町耳納－2	久留米市山本町耳納（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
山本町耳納(b)	久留米市山本町耳納（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
山本町耳納(c)	久留米市山本町耳納（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
山本町耳納－1	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
山本町豊田(g)	久留米市山本町耳納及び豊田（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり

宮園	久留米市山本町豊田（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり
山本町耳納(a)	久留米市山本町豊田（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
山本町豊田(e)	久留米市山本町豊田（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
山本町豊田(f)	久留米市山本町豊田（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
山本町豊田(c)	久留米市山本町豊田（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
山本町豊田-3	久留米市山本町豊田（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
山本町豊田-2	久留米市山本町豊田（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
山本町豊田(b)	久留米市山本町豊田（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
柳坂-1	久留米市山本町豊田（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
柳坂-2	久留米市山本町豊田（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
山本町豊田-1	久留米市山本町豊田（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
山本町豊田(a)	久留米市山本町豊田（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
山本町豊田-4	久留米市山本町豊田（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面116に記載する表のとおり
松門寺(b)	久留米市山本町豊田（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
松門寺(a)-1	久留米市山川町（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
松門寺(a)-2	久留米市山川町（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
松門寺(c)-1	久留米市山川町（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
松門寺(c)-2	久留米市山川町（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり
本村	久留米市山川町（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり

山川町(b)	久留米市山川町（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面123に記載する表のとおり
山川町(e)	久留米市山川町（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
山川町(i)-1	久留米市山川町（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり
山川町(i)-2	久留米市山川町（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
山川町(f)	久留米市山川町（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり
山川町(h)	久留米市山川町（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
山川町(g)	久留米市山川町（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
山川町(a)	久留米市山川町及び御井町（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面130に記載する表のとおり
茶白山	久留米市山川町及び御井町（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面131に記載する表のとおり
梅ヶ谷	久留米市御井町（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面132に記載する表のとおり
御井町-7	久留米市御井町（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面133に記載する表のとおり
御井町(f)	久留米市御井町（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面134に記載する表のとおり
御井町-6	久留米市御井町（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり
御井町-8	久留米市御井町（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
御井町(g)	久留米市御井町（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
御井町(h)	久留米市御井町（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
御井町(i)	久留米市御井町及び山川町（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
御井町-9	久留米市御井町（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
御井町-1	久留米市御井町（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141面に記載する表のとおり

御井町-2	久留米市御井町（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
御井町-5	久留米市御井町（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
御井町(e)	久留米市御井町（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり
御井町(d)	久留米市御井町（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
御井町-4	久留米市御井町（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
宗崎(1)	久留米市御井町（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
宗崎(a)	久留米市御井町（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
宗崎(b)	久留米市御井町（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
御井町(k)	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
御井町-3	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
高良町(b)	久留米市御井町（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
高良内町(d)	久留米市御井町（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
高良町(e)	久留米市御井町及び高良内町（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり
御井町(j)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり
高良内町(a)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
高良町(a)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり

御井町(1)	久留米市高良内町（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり
高良内町-5	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
御井町(c)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面161に記載する表のとおり
高良内町(m)	久留米市高良内町（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面162に記載する表のとおり
高良内町(k)	久留米市高良内町（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面163に記載する表のとおり
高良内町(e)	久留米市高良内町及び御井町（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面164に記載する表のとおり
高良内町(b)	久留米市高良内町（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面165に記載する表のとおり
一ノ瀬(c)	久留米市高良内町（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
高良内町(j)	久留米市高良内町（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり
高良内町-7	久留米市高良内町（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
杉谷(1)	久留米市高良内町（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり
高良内町-3	久留米市高良内町（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
杉谷	久留米市高良内町（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり
高良内町-8	久留米市高良内町（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
一ノ瀬(a)	久留米市高良内町（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
高良町(k)	久留米市高良内町（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
高良町(i)	久留米市高良内町（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり

高良町(h)	久留米市高良内町（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
高良内町(g)	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
高良内町(c)	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
井堀	久留米市高良内町及び青峰2丁目（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり
高良内町-1	久留米市高良内町（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
高良内町-4	久留米市高良内町（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
高良内町(i)	久留米市高良内町（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり
高良内町-6	久留米市高良内町（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
花の谷-2	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり
花の谷-1	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
青峰2丁目	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
青峰(b)	久留米市青峰2丁目及び高良内町（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
青峰(2)	久留米市青峰3丁目、青峰2丁目及び高良内町（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
藤山町(b)	久留米市藤山町（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
藤山町(h)	久留米市藤山町（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり

藤山町(c)	久留米市藤山町（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
藤山町-4	久留米市藤山町（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
下浦	久留米市藤山町（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
藤山町-5	久留米市藤山町（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり
藤山町(a)	久留米市藤山町（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
藤山町(e)	久留米市藤山町（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり
藤山(1)	久留米市藤山町（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面198に記載する表のとおり
藤山町-1	久留米市藤山町（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
藤山町-2	久留米市藤山町（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
藤山(2)	久留米市藤山町（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり
藤山町-3	久留米市藤山町（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
藤山町(i)	久留米市藤山町（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり
藤山町(f)-1	久留米市藤山町（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
藤山町(f)-2	久留米市藤山町（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
藤山町(g)	久留米市藤山町（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
野中町(b)	久留米市野中町（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
野中町(a)	久留米市野中町（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり
国分町(a)	久留米市国分町及び野中町（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
国分町(b)	久留米市国分町（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり

国分町(d)	久留米市国分町（別紙図面211に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面211に記載する表のとおり
国分町(e)	久留米市国分町（別紙図面212に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面212に記載する表のとおり
上津(c)	久留米市上津町（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
上津(b)	久留米市上津町（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり
上津(d)-2	久留米市藤光町（別紙図面217に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面217に記載する表のとおり
上津(d)-1	久留米市藤光町（別紙図面218に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面218に記載する表のとおり
藤光町	久留米市藤光町（別紙図面220に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面220に記載する表のとおり
藤光町(b)	久留米市藤光町（別紙図面221に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面221に記載する表のとおり
藤田	久留米市荒木町藤田及び八女郡広川町藤田（別紙図面222に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面222に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を久留米市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第641号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
極楽寺谷	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
今山谷	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
極楽寺川	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流

大久保川	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
焼尾川-1	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
焼尾川-2	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
焼尾川-3	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
今屋敷川	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
後谷川	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目、障子岳6丁目及び大字宇美（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
宇美川	糟屋郡宇美町大字宇美及び障子岳6丁目（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
仲山川左支川	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
原田谷山右支川	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
原田谷山川	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
原田川	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
勝田沢	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
勝田谷	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
勝田川	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
本村沢	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
本村谷右支川	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
本村谷川	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
砂沢	糟屋郡宇美町原田1丁目、貴船1丁目及び大字炭焼（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流

持田沢	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
持田谷	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流
持田川	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
炭焼沢	糟屋郡宇美町原田1丁目、貴船1丁目、貴船2丁目及び大字炭焼（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
炭焼谷	糟屋郡宇美町貴船1丁目、貴船2丁目、原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
巡り谷	糟屋郡宇美町貴船1丁目、貴船2丁目及び大字炭焼（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
大谷沢	糟屋郡宇美町大字炭焼及び貴船2丁目（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
ゆのき谷-1	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
ゆのき谷-2	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
山祇沢	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
金坪沢	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
金坪谷	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
内野谷川	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
内野沢	糟屋郡宇美町貴船3丁目、貴船4丁目、貴船5丁目及び大字炭焼（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
吉竹川	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
吉竹谷	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
赤井手谷	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流
井野谷	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流
本城古城川	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流

下宇美(a)	糟屋郡宇美町明神坂2丁目（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下宇美(b)	糟屋郡宇美町明神坂2丁目（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中宿	糟屋郡宇美町明神坂1丁目及び明神坂2丁目（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大名坂(b)	糟屋郡宇美町明神坂1丁目及び明神坂2丁目（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
宇美	糟屋郡宇美町明神坂1丁目（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜原2丁目(a)	糟屋郡宇美町桜原2丁目（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柳原下(a)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柳原下(b)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桐ヶ坂-1	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桐ヶ坂-2	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神武原(b)	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神武原(a)	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神山手団地-2	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神山手団地-1	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神武原(c)	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
仲の原(a)	糟屋郡宇美町大字宇美仲の原（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大久保(a)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(d)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
打尾	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

極楽寺(a)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(d), (b)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(c)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(e)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(1)－ 1	糟屋郡宇美町障子岳2丁目（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(1)－ 2	糟屋郡宇美町障子岳2丁目、障子岳3丁目及び大字宇美山の下（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
極楽寺(2)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(b)	糟屋郡宇美町障子岳3丁目及び大字宇美山の下（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今屋敷(a) 今屋敷 今屋敷(c)	糟屋郡宇美町障子岳3丁目及び大字宇美今屋敷（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
後谷	糟屋郡宇美町障子岳3丁目（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村	糟屋郡宇美町障子岳6丁目（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
後小路－1	糟屋郡宇美町障子岳6丁目（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
後小路－2	糟屋郡宇美町障子岳6丁目（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
塔尾	糟屋郡宇美町障子岳5丁目（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
とびたけ2 丁目(a), (c)	糟屋郡宇美町とびたけ2丁目及びとびたけ4丁目（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
とびたけ2 丁目(b)	糟屋郡宇美町とびたけ2丁目、とびたけ3丁目及びとびたけ4丁目（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上の原(b)	糟屋郡宇美町障子岳南1丁目及び宇美東1丁目（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
最上町(a), (b)	糟屋郡宇美町大字宇美及び若草1丁目（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

福博鎌倉	糟屋郡宇美町大字宇美鎌倉及び若草1丁目（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
早見鎌倉	糟屋郡宇美町大字宇美鎌倉及び大字宇美（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今長谷－1	糟屋郡宇美町大字宇美早見（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
今長谷－2	糟屋郡宇美町大字宇美早見（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
湯湧(2)	糟屋郡宇美町大字炭焼及び大字宇美上宇美（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
末広町	糟屋郡宇美町貴船1丁目（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四王寺坂3 丁目(b)	糟屋郡宇美町貴船1丁目及び四王寺坂3丁目（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四王寺坂3 丁目(a)	糟屋郡宇美町貴船1丁目、四王寺坂2丁目及び四王寺坂3丁目（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
本村谷左	糟屋郡宇美町貴船1丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の木(e)	糟屋郡宇美町貴船2丁目（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の木(f), (d)	糟屋郡宇美町貴船2丁目（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(a)－1	糟屋郡宇美町貴船2丁目（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(a)－2	糟屋郡宇美町貴船2丁目（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(a)－3	糟屋郡宇美町貴船2丁目（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
辻荒木	糟屋郡宇美町貴船3丁目（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長谷	糟屋郡宇美町大字炭焼及び大字井野（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(d)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(f)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(g)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

内野谷(k)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(e), (i), (h)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(j)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(b)	糟屋郡宇美町貴船4丁目（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
貴船4丁目	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び貴船5丁目（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
内野谷(c)	糟屋郡宇美町貴船4丁目（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四王寺坂2丁目	糟屋郡宇美町四王寺坂2丁目（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の木(c)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の木(b)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
花の木(a)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
持田	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田(c)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田(b)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田(a)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
炭焼-1	糟屋郡宇美町原田2丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
炭焼-2	糟屋郡宇美町原田2丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
炭焼-3	糟屋郡宇美町原田2丁目、四王寺坂1丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田下(b)	糟屋郡宇美町原田2丁目（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
四時田(1)	糟屋郡宇美町原田2丁目（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

四時田(2)	糟屋郡宇美町原田4丁目及びゆりが丘1丁目（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田下(a)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
船石(2)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(b)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(g)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
船石(1)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(a), (c)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(d)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田山-2	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原田山-1	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(e)	糟屋郡宇美町原田5丁目（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(h)	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(i)	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新田原(f)	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山之内	糟屋郡宇美町ゆりが丘2丁目（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ゆりヶ丘(b)	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目及びゆりが丘2丁目（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ゆりヶ丘(a)	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目、ゆりが丘2丁目及びゆりが丘5丁目（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
田屋の前	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

田屋ノ前(2)	糟屋郡宇美町ゆりが丘5丁目（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(b)	糟屋郡宇美町ゆりが丘6丁目（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(f)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(g)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(c)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(d)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(e)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
府内(a)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猫坂(a)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猫坂(b)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猫坂(c)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤井手(a)	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤井手(b)	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井野(d)	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井野(c)	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ひばりが丘2丁目(a)	糟屋郡宇美町大字井野、ひばりが丘1丁目及びひばりが丘2丁目（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井野(b)	糟屋郡宇美町ひばりが丘2丁目及び大字井野（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井野(a)	糟屋郡宇美町ひばりが丘2丁目及び大字井野（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
ひばりが丘3丁目(b)	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

ひばりが丘3丁目(c)	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目及び大字井野（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
-------------	--	---------

備考 別紙図面は省略し、その図面を宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第642号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小 川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
極楽寺谷	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
今山谷	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
極楽寺川	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
大久保川	糟屋郡宇美町障子岳1丁目、障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり
焼尾川-1	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
焼尾川-2	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
焼尾川-3	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり

今屋敷川	糟屋郡宇美町障子岳3丁目、障子岳4丁目及び大字宇美（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
宇美川	糟屋郡宇美町大字宇美及び障子岳6丁目（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
仲山川左支川	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
原田谷山右支川	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
原田谷山川	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
原田川	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
勝田沢	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
勝田谷	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
勝田川	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田4丁目及び大字炭焼（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
本村沢	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
本村谷右支川	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
本村谷川	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり

持田沢	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
持田谷	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり
持田川	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
炭焼沢	糟屋郡宇美町原田1丁目、貴船1丁目、貴船2丁目及び大字炭焼（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
炭焼谷	糟屋郡宇美町貴船1丁目、貴船2丁目、原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
巡り谷	糟屋郡宇美町貴船1丁目、貴船2丁目及び大字炭焼（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
ゆのき谷-1	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
ゆのき谷-2	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
山祇沢	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面31に記載する表のとおり
金坪沢	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
金坪谷	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
内野谷川	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり

内野沢	糟屋郡宇美町貴船3丁目、貴船4丁目、貴船5丁目及び大字炭焼（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
吉竹川	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
赤井手谷	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面38に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面38に記載する表のとおり
井野谷	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面39に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面39に記載する表のとおり
本城古城川	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面40に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面40に記載する表のとおり
下宇美(a)	糟屋郡宇美町明神坂2丁目（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
下宇美(b)	糟屋郡宇美町明神坂2丁目（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
中宿	糟屋郡宇美町明神坂1丁目及び明神坂2丁目（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり
大名坂(b)	糟屋郡宇美町明神坂1丁目及び明神坂2丁目（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
宇美	糟屋郡宇美町明神坂1丁目（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面45に記載する表のとおり
桜原2丁目(a)	糟屋郡宇美町桜原2丁目（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
柳原下(a)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり
柳原下(b)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり
桐ヶ坂-1	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
桐ヶ坂-2	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり

神武原(b)	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載する表のとおり
神武原(c)	糟屋郡宇美町大字宇美神武原（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
大久保(a)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
今屋敷(d)	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
打尾	糟屋郡宇美町大字宇美（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
極楽寺(a)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
極楽寺(d),(b)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
極楽寺(c)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
極楽寺(e)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目及び大字宇美極楽寺（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり
極楽寺(1)-1	糟屋郡宇美町障子岳2丁目（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
極楽寺(1)-2	糟屋郡宇美町障子岳2丁目、障子岳3丁目及び大字宇美山の下（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
極楽寺(2)	糟屋郡宇美町障子岳2丁目（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面66に記載する表のとおり
今屋敷(b)	糟屋郡宇美町障子岳3丁目及び大字宇美山の下（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり

今屋敷(a) 今屋敷 今屋敷(c)	糟屋郡宇美町障子岳3丁目及び大字宇美今屋敷(別紙図面68に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
後谷	糟屋郡宇美町障子岳3丁目(別紙図面69に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
本村	糟屋郡宇美町障子岳6丁目(別紙図面70に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
後小路-1	糟屋郡宇美町障子岳6丁目(別紙図面71に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
後小路-2	糟屋郡宇美町障子岳6丁目(別紙図面72に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
とびたけ2丁目(b)	糟屋郡宇美町とびたけ2丁目、とびたけ3丁目及びとびたけ4丁目(別紙図面75に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
最上町(a), (b)	糟屋郡宇美町大字宇美及び若草1丁目(別紙図面77に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
福博鎌倉	糟屋郡宇美町大字宇美鎌倉及び若草1丁目(別紙図面78に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
今長谷-1	糟屋郡宇美町大字宇美早見(別紙図面80に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
今長谷-2	糟屋郡宇美町大字宇美早見(別紙図面81に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
末広町	糟屋郡宇美町貴船1丁目(別紙図面83に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
四王寺坂3丁目(b)	糟屋郡宇美町貴船1丁目及び四王寺坂3丁目(別紙図面84に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり
四王寺坂3丁目(a)	糟屋郡宇美町貴船1丁目、四王寺坂2丁目及び四王寺坂3丁目(別紙図面85に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
花の木(f), (d)	糟屋郡宇美町貴船2丁目(別紙図面88に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
大谷(a)-1	糟屋郡宇美町貴船2丁目(別紙図面89に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり

大谷(a)-3	糟屋郡宇美町貴船2丁目(別紙図面91に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
辻荒木	糟屋郡宇美町貴船3丁目(別紙図面92に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面92に記載する表のとおり
長谷	糟屋郡宇美町大字炭焼及び大字井野(別紙図面93に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
内野谷(d)	糟屋郡宇美町大字炭焼(別紙図面94に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
内野谷(f)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼(別紙図面95に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
内野谷(g)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼(別紙図面96に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
内野谷(k)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼(別紙図面97に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
内野谷(e), (i), (h)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼内野谷(別紙図面98に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
内野谷(j)	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び大字炭焼(別紙図面99に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
貴船4丁目	糟屋郡宇美町貴船4丁目及び貴船5丁目(別紙図面101に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
花の木(b)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼(別紙図面105に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面105に記載する表のとおり
花の木(a)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼(別紙図面106に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
持田	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼(別紙図面107に示す区域のとおり)	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり

原田(c)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
原田(b)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
原田(a)	糟屋郡宇美町原田1丁目及び大字炭焼（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
炭焼-1	糟屋郡宇美町原田2丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
炭焼-2	糟屋郡宇美町原田2丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
炭焼-3	糟屋郡宇美町原田2丁目、四王寺坂1丁目及び四王寺坂2丁目（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
原田下(b)	糟屋郡宇美町原田2丁目（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
四時田(1)	糟屋郡宇美町原田2丁目（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
原田下(a)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
船石(2)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
新田原(b)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
新田原(g)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
新田原(a),(c)	糟屋郡宇美町原田3丁目（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり
新田原(d)	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面123に記載する表のとおり

原田山-2	糟屋郡宇美町原田3丁目及び大字炭焼（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
原田山-1	糟屋郡宇美町原田3丁目、原田5丁目及び大字炭焼、（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり
新田原(e)	糟屋郡宇美町原田5丁目（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
新田原(h)	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり
新田原(i)	糟屋郡宇美町原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
新田原(f)	糟屋郡宇美町原田上、原田5丁目及び大字炭焼（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
山之内	糟屋郡宇美町ゆりが丘2丁目（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面130に記載する表のとおり
ゆりヶ丘(a)	糟屋郡宇美町ゆりが丘1丁目、ゆりが丘2丁目及びゆりが丘5丁目（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面132に記載する表のとおり
府内(b)	糟屋郡宇美町ゆりが丘6丁目（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり
府内(f)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
府内(g)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
府内(c)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
府内(a)	糟屋郡宇美町大字炭焼（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141面に記載する表のとおり
猫坂(a)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり

猫坂(b)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
猫坂(c)	糟屋郡宇美町大字四王寺（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり
赤井手(a)	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
赤井手(b)	糟屋郡宇美町大字井野赤井手（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
井野(d)	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
井野(c)	糟屋郡宇美町大字井野（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
ひばりが丘2丁目(a)	糟屋郡宇美町大字井野、ひばりが丘1丁目及びひばりが丘2丁目（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
井野(b)	糟屋郡宇美町ひばりが丘2丁目及び大字井野（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
井野(a)	糟屋郡宇美町ひばりが丘2丁目及び大字井野（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
ひばりが丘3丁目(b)	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を宇美町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第643号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
下ノ谷川	嘉麻市下山田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流
極楽寺川	嘉麻市下山田（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流
矢ノ浦川	嘉麻市下山田（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流
寺谷川	嘉麻市下山田（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流
安国寺川	嘉麻市下山田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流
吉庵川	嘉麻市下山田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流
ウナブシ川	嘉麻市下山田（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流
猪ノ鼻川3	嘉麻市下山田（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流
猪ノ鼻川2	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流
猪ノ鼻川1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流
大谷川1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流
大谷川2	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流
小富士川	嘉麻市上山田（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流
筑紫川	嘉麻市上山田（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流
寿町川2-2	嘉麻市上山田（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流
寿町川2-1	嘉麻市上山田（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流
寿町川1	嘉麻市上山田（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流
寿町川4	嘉麻市上山田（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流
寿町川3	嘉麻市上山田（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流
横町川	嘉麻市上山田（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流
尾浦川	嘉麻市上山田（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流
西川川	嘉麻市上山田（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流
サワラテ川2	嘉麻市上山田（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流

原町川2	嘉麻市上山田（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流
原町川1	嘉麻市上山田（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流
サワラテ川 1-2	嘉麻市上山田（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流
サワラテ川 1-1	嘉麻市上山田（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流
浦田川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流
柳町川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流
長原川-3	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流
長原川-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面31に示す区域のとおり）	土石流
長原川-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流
原川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流
咽ノ畑川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流
松木川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流
堤川2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流
堤川1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流
穴ヶ坂-1	嘉麻市下山田（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下ノ谷-1	嘉麻市下山田（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下ノ谷-2	嘉麻市下山田（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井土田	嘉麻市下山田（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
檜木郷(a)	嘉麻市下山田（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
檜木郷(b)	嘉麻市下山田（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猿尾田	嘉麻市下山田（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
平尾	嘉麻市下山田（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
矢ノ浦	嘉麻市下山田（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
立石	嘉麻市下山田（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
門前(1)-1	嘉麻市下山田（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
門前(1)-2	嘉麻市下山田（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
安国寺-2	嘉麻市下山田（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

安国寺-3	嘉麻市下山田（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
安国寺	嘉麻市下山田（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
西新	嘉麻市下山田（別紙図面53に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
門前(2)	嘉麻市下山田（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
門前	嘉麻市下山田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
太郎丸	嘉麻市下山田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
観音谷	嘉麻市下山田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下夕田	嘉麻市下山田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
夕日ヶ丘	嘉麻市下山田（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
昭和(2)	嘉麻市下山田及び上山田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(1)-1	嘉麻市下山田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎-2	嘉麻市下山田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(c)	嘉麻市下山田（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(1)-2	嘉麻市下山田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(b)	嘉麻市下山田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(a)	嘉麻市下山田（別紙図面66に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(2)-1	嘉麻市下山田（別紙図面67に示す区域の通り）	急傾斜地の崩壊
石ヶ崎(2)-2	嘉麻市下山田（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
追迫-4	嘉麻市下山田（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
追迫-3	嘉麻市下山田（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
追迫-2	嘉麻市下山田（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
追迫-1	嘉麻市下山田（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
追浦	嘉麻市下山田（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(2)	嘉麻市下山田（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山下(1)	嘉麻市下山田（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
餅田-1	嘉麻市下山田（別紙図面76に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

新原(3)-2	嘉麻市下山田（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新原(3)-1	嘉麻市下山田（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新原-1	嘉麻市下山田（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新原	嘉麻市下山田（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
新原(3)	嘉麻市下山田（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
五反田	嘉麻市下山田（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
樋の木	嘉麻市上山田及び下山田（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
昭和(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
昭和(a)-1	嘉麻市上山田（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
昭和(a)-3	嘉麻市上山田（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(a)-1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大谷(b)	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
猪の鼻	嘉麻市上山田（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蛭子(3)	嘉麻市上山田（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蛭子(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面92に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蛭子(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
蛭子(1)	嘉麻市上山田（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大橋-1	嘉麻市上山田（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大橋-2	嘉麻市上山田（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田-1	嘉麻市上山田（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(1)-1	嘉麻市上山田（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(1)-2	嘉麻市上山田（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田-2-1	嘉麻市上山田（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田-2-2	嘉麻市上山田（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

上山田-2-3	嘉麻市上山田（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田2-4	嘉麻市上山田（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(3)	嘉麻市上山田（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城-2	嘉麻市上山田（別紙図面105に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城-4-1	嘉麻市上山田（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城-4-2	嘉麻市上山田（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
筑紫(a)-1	嘉麻市上山田（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
筑紫(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
筑紫(b)	嘉麻市上山田（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(4)	嘉麻市上山田（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(5)	嘉麻市上山田（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城(2)	嘉麻市上山田（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
筑紫(c)	嘉麻市上山田（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(c)	嘉麻市上山田（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(b)	嘉麻市上山田（別紙図面116に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城-3-1	嘉麻市上山田（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城-3-2	嘉麻市上山田（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(a)	嘉麻市上山田（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(2)-3	嘉麻市上山田（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城	嘉麻市上山田（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柿ノ木(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柿ノ木(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

柿ノ木-1	嘉麻市上山田（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柿ノ木-2	嘉麻市上山田（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
柿ノ木	嘉麻市上山田（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(3)	嘉麻市上山田（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦第一	嘉麻市上山田（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦第二(a)	嘉麻市上山田（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦第二(b)	嘉麻市上山田（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦第二	嘉麻市上山田（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(4)-2	嘉麻市上山田（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(4)-1	嘉麻市上山田（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(4)-3	嘉麻市上山田（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(4)-4	嘉麻市上山田（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(2)	嘉麻市上山田（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦	嘉麻市上山田（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
尾浦(5)	嘉麻市上山田（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
サヤ	嘉麻市上山田（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
サヤ-2	嘉麻市上山田（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
サヤ(a)	嘉麻市上山田（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
サヤ(b)	嘉麻市上山田（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
サヤ-3	嘉麻市上山田（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(b)	嘉麻市上山田（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寿町(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
寿町(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸(6)	嘉麻市上山田（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸-2-1	嘉麻市上山田（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸-2-2	嘉麻市上山田（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸-1	嘉麻市上山田（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

天神-1	嘉麻市上山田（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
神幸	嘉麻市上山田（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天神(b)	嘉麻市上山田（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
天神(a)	嘉麻市上山田（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百々浦(3)-1	嘉麻市上山田（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百々浦-1	嘉麻市上山田（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百々浦-2	嘉麻市上山田（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百々浦-3	嘉麻市上山田（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
百々浦(3)-2	嘉麻市上山田（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大和-1	嘉麻市上山田（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
大和-2	嘉麻市上山田（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(e)	嘉麻市上山田（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(3)	嘉麻市上山田（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
西川	嘉麻市上山田（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下宮	嘉麻市上山田（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
上山田(2)	嘉麻市上山田（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中央(4)	嘉麻市上山田（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(a)	嘉麻市上山田（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(b)-1	嘉麻市上山田（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(b)-2	嘉麻市上山田（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(c)	嘉麻市上山田（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(1)	嘉麻市上山田（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(2)	嘉麻市上山田（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中央(1)	嘉麻市上山田（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(3)-1	嘉麻市上山田（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
原町(3)-2	嘉麻市上山田（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
下山田-1	嘉麻市上山田（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

下山田-2	嘉麻市上山田（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中央(2)	嘉麻市上山田（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤池-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤池-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
赤池-3	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井手ノ本	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井出ノ本-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
井手ノ本(a)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
末旨-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
末旨-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
中畑	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑第一-1-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑第一-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
政所	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑第一-1-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑第一	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長原(a)-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長原(a)-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
長原(b)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
咽畑-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
咽畑	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白木-1-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白木-1-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白木(a)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
白木-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

松木田-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
松木田-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑第三	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
熊ヶ畑-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
堀川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
堀川-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
西川	嘉麻市上山田（別紙図面211に示す区域のとおり）	地すべり
中央	嘉麻市上山田（別紙図面212に示す区域のとおり）	地すべり
九郎原-1-1	嘉麻市九郎原（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
山口谷	嘉麻市椎木（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
木城(3)	嘉麻市大隈（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は省略し、その図面を嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第644号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下ノ谷川	嘉麻市下山田（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり
極楽寺川	嘉麻市下山田（別紙図面2に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面2に記載する表のとおり
矢ノ浦川	嘉麻市下山田（別紙図面3に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面3に記載する表のとおり
寺谷川	嘉麻市下山田（別紙図面4に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面4に記載する表のとおり

安国寺川	嘉麻市下山田（別紙図面5に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面5に記載する表のとおり
吉庵川	嘉麻市下山田（別紙図面6に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面6に記載する表のとおり
ウナブシ川	嘉麻市下山田（別紙図面7に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面7に記載する表のとおり
猪ノ鼻川3	嘉麻市下山田（別紙図面8に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面8に記載する表のとおり
猪ノ鼻川2	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面9に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面9に記載する表のとおり
猪ノ鼻川1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面10に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面10に記載する表のとおり
大谷川1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面11に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面11に記載する表のとおり
大谷川2	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面12に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面12に記載する表のとおり
小富士川	嘉麻市上山田（別紙図面13に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面13に記載する表のとおり
筑紫川	嘉麻市上山田（別紙図面14に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面14に記載する表のとおり
寿町川2-2	嘉麻市上山田（別紙図面15に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面15に記載する表のとおり
寿町川2-1	嘉麻市上山田（別紙図面16に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面16に記載する表のとおり
寿町川1	嘉麻市上山田（別紙図面17に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面17に記載する表のとおり
寿町川4	嘉麻市上山田（別紙図面18に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面18に記載する表のとおり
寿町川3	嘉麻市上山田（別紙図面19に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面19に記載する表のとおり
横町川	嘉麻市上山田（別紙図面20に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面20に記載する表のとおり
尾浦川	嘉麻市上山田（別紙図面21に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面21に記載する表のとおり
西川川	嘉麻市上山田（別紙図面22に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面22に記載する表のとおり
サワラテ川2	嘉麻市上山田（別紙図面23に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面23に記載する表のとおり

原町川2	嘉麻市上山田（別紙図面24に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面24に記載する表のとおり
原町川1	嘉麻市上山田（別紙図面25に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面25に記載する表のとおり
サワラテ川1-2	嘉麻市上山田（別紙図面26に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面26に記載する表のとおり
サワラテ川1-1	嘉麻市上山田（別紙図面27に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面27に記載する表のとおり
浦田川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面28に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面28に記載する表のとおり
柳町川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面29に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面29に記載する表のとおり
長原川-3	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面30に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面30に記載する表のとおり
長原川-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面32に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面32に記載する表のとおり
原川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面33に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面33に記載する表のとおり
咽ノ畑川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面34に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面34に記載する表のとおり
松木川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面35に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面35に記載する表のとおり
堤川2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面36に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面36に記載する表のとおり
堤川1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面37に示す区域のとおり）	土石流	別紙図面37に記載する表のとおり
穴ヶ坂-1	嘉麻市下山田（別紙図面38に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面38に記載する表のとおり
下ノ谷-1	嘉麻市下山田（別紙図面39に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面39に記載する表のとおり
下ノ谷-2	嘉麻市下山田（別紙図面40に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面40に記載する表のとおり
井土田	嘉麻市下山田（別紙図面41に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面41に記載する表のとおり
檜木郷(a)	嘉麻市下山田（別紙図面42に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面42に記載する表のとおり
檜木郷(b)	嘉麻市下山田（別紙図面43に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面43に記載する表のとおり

猿尾田	嘉麻市下山田（別紙図面44に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面44に記載する表のとおり
平尾	嘉麻市下山田（別紙図面45に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面45に記載する表のとおり
矢ノ浦	嘉麻市下山田（別紙図面46に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面46に記載する表のとおり
立石	嘉麻市下山田（別紙図面47に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面47に記載する表のとおり
門前(1)-1	嘉麻市下山田（別紙図面48に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面48に記載する表のとおり
門前(1)-2	嘉麻市下山田（別紙図面49に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面49に記載する表のとおり
安国寺-2	嘉麻市下山田（別紙図面50に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面50に記載する表のとおり
安国寺-3	嘉麻市下山田（別紙図面51に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面51に記載する表のとおり
安国寺	嘉麻市下山田（別紙図面52に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面52に記載する表のとおり
門前(2)	嘉麻市下山田（別紙図面54に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面54に記載する表のとおり
門前	嘉麻市下山田（別紙図面55に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面55に記載する表のとおり
太郎丸	嘉麻市下山田（別紙図面56に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面56に記載する表のとおり
観音谷	嘉麻市下山田（別紙図面57に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面57に記載する表のとおり
下夕田	嘉麻市下山田（別紙図面58に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面58に記載する表のとおり
夕日ヶ丘	嘉麻市下山田（別紙図面59に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面59に記載する表のとおり
昭和(2)	嘉麻市下山田及び上山田（別紙図面60に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面60に記載する表のとおり
石ヶ崎(1)-1	嘉麻市下山田（別紙図面61に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面61に記載する表のとおり
石ヶ崎-2	嘉麻市下山田（別紙図面62に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面62に記載する表のとおり
石ヶ崎(c)	嘉麻市下山田（別紙図面63に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面63に記載する表のとおり

石ヶ崎(1)-2	嘉麻市下山田（別紙図面64に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面64に記載する表のとおり
石ヶ崎(b)	嘉麻市下山田（別紙図面65に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面65に記載する表のとおり
石ヶ崎(2)-1	嘉麻市下山田（別紙図面67に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面67に記載する表のとおり
石ヶ崎(2)-2	嘉麻市下山田（別紙図面68に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面68に記載する表のとおり
追迫-4	嘉麻市下山田（別紙図面69に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面69に記載する表のとおり
追迫-3	嘉麻市下山田（別紙図面70に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面70に記載する表のとおり
追迫-2	嘉麻市下山田（別紙図面71に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面71に記載する表のとおり
追迫-1	嘉麻市下山田（別紙図面72に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面72に記載する表のとおり
迫浦	嘉麻市下山田（別紙図面73に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面73に記載する表のとおり
山下(2)	嘉麻市下山田（別紙図面74に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面74に記載する表のとおり
山下(1)	嘉麻市下山田（別紙図面75に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面75に記載する表のとおり
新原(3)-2	嘉麻市下山田（別紙図面77に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面77に記載する表のとおり
新原(3)-1	嘉麻市下山田（別紙図面78に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面78に記載する表のとおり
新原-1	嘉麻市下山田（別紙図面79に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面79に記載する表のとおり
新原	嘉麻市下山田（別紙図面80に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面80に記載する表のとおり
新原(3)	嘉麻市下山田（別紙図面81に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面81に記載する表のとおり
五反田	嘉麻市下山田（別紙図面82に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面82に記載する表のとおり
櫛の木	嘉麻市上山田及び下山田（別紙図面83に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面83に記載する表のとおり
昭和(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面84に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面84に記載する表のとおり

昭和(a)-1	嘉麻市上山田（別紙図面85に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面85に記載する表のとおり
昭和(a)-3	嘉麻市上山田（別紙図面86に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面86に記載する表のとおり
大谷(a)-1	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面87に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面87に記載する表のとおり
大谷(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面88に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面88に記載する表のとおり
大谷(b)	嘉麻市上山田及び猪国（別紙図面89に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面89に記載する表のとおり
猪の鼻	嘉麻市上山田（別紙図面90に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面90に記載する表のとおり
蛭子(3)	嘉麻市上山田（別紙図面91に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面91に記載する表のとおり
蛭子(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面93に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面93に記載する表のとおり
蛭子(1)	嘉麻市上山田（別紙図面94に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面94に記載する表のとおり
大橋-1	嘉麻市上山田（別紙図面95に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面95に記載する表のとおり
大橋-2	嘉麻市上山田（別紙図面96に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面96に記載する表のとおり
上山田-1	嘉麻市上山田（別紙図面97に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面97に記載する表のとおり
上山田(1)-1	嘉麻市上山田（別紙図面98に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面98に記載する表のとおり
上山田(1)-2	嘉麻市上山田（別紙図面99に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面99に記載する表のとおり
上山田-2-1	嘉麻市上山田（別紙図面100に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面100に記載する表のとおり
上山田-2-2	嘉麻市上山田（別紙図面101に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面101に記載する表のとおり
上山田-2-3	嘉麻市上山田（別紙図面102に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面102に記載する表のとおり
上山田2-4	嘉麻市上山田（別紙図面103に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面103に記載する表のとおり
神幸(3)	嘉麻市上山田（別紙図面104に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面104に記載する表のとおり

木城-4-1	嘉麻市上山田（別紙図面106に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面106に記載する表のとおり
木城-4-2	嘉麻市上山田（別紙図面107に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面107に記載する表のとおり
筑紫(a)-1	嘉麻市上山田（別紙図面108に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面108に記載する表のとおり
筑紫(a)-2	嘉麻市上山田（別紙図面109に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面109に記載する表のとおり
筑紫(b)	嘉麻市上山田（別紙図面110に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面110に記載する表のとおり
神幸(4)	嘉麻市上山田（別紙図面111に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面111に記載する表のとおり
神幸(5)	嘉麻市上山田（別紙図面112に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面112に記載する表のとおり
木城(2)	嘉麻市上山田（別紙図面113に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面113に記載する表のとおり
筑紫(c)	嘉麻市上山田（別紙図面114に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面114に記載する表のとおり
上山田(c)	嘉麻市上山田（別紙図面115に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面115に記載する表のとおり
木城-3-1	嘉麻市上山田（別紙図面117に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面117に記載する表のとおり
木城-3-2	嘉麻市上山田（別紙図面118に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面118に記載する表のとおり
上山田(a)	嘉麻市上山田（別紙図面119に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面119に記載する表のとおり
神幸(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面120に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面120に記載する表のとおり
神幸(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面121に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面121に記載する表のとおり
神幸(2)-3	嘉麻市上山田（別紙図面122に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面122に記載する表のとおり
木城	嘉麻市上山田（別紙図面123に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面123に記載する表のとおり
柿ノ木(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面124に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面124に記載する表のとおり
柿ノ木(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面125に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面125に記載する表のとおり

柿ノ木-1	嘉麻市上山田（別紙図面126に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面126に記載する表のとおり
柿ノ木-2	嘉麻市上山田（別紙図面127に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面127に記載する表のとおり
柿ノ木	嘉麻市上山田（別紙図面128に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面128に記載する表のとおり
尾浦(3)	嘉麻市上山田（別紙図面129に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面129に記載する表のとおり
尾浦第一	嘉麻市上山田（別紙図面130に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面130に記載する表のとおり
尾浦第二(a)	嘉麻市上山田（別紙図面131に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面131に記載する表のとおり
尾浦第二(b)	嘉麻市上山田（別紙図面132に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面132に記載する表のとおり
尾浦第二	嘉麻市上山田（別紙図面133に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面133に記載する表のとおり
尾浦(4)-2	嘉麻市上山田（別紙図面134に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面134に記載する表のとおり
尾浦(4)-1	嘉麻市上山田（別紙図面135に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面135に記載する表のとおり
尾浦(4)-3	嘉麻市上山田（別紙図面136に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面136に記載する表のとおり
尾浦(4)-4	嘉麻市上山田（別紙図面137に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面137に記載する表のとおり
尾浦(2)	嘉麻市上山田（別紙図面138に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面138に記載する表のとおり
尾浦	嘉麻市上山田（別紙図面139に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面139に記載する表のとおり
尾浦(5)	嘉麻市上山田（別紙図面140に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面140に記載する表のとおり
サヤ	嘉麻市上山田（別紙図面141に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面141に記載する表のとおり
サヤ-2	嘉麻市上山田（別紙図面142に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面142に記載する表のとおり
サヤ(a)	嘉麻市上山田（別紙図面143に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面143に記載する表のとおり
サヤ(b)	嘉麻市上山田（別紙図面144に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面144に記載する表のとおり

サヤ-3	嘉麻市上山田（別紙図面145に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面145に記載する表のとおり
神幸(b)	嘉麻市上山田（別紙図面146に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面146に記載する表のとおり
寿町(2)-1	嘉麻市上山田（別紙図面147に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面147に記載する表のとおり
寿町(2)-2	嘉麻市上山田（別紙図面148に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面148に記載する表のとおり
神幸(6)	嘉麻市上山田（別紙図面149に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面149に記載する表のとおり
神幸-2-1	嘉麻市上山田（別紙図面150に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面150に記載する表のとおり
神幸-2-2	嘉麻市上山田（別紙図面151に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面151に記載する表のとおり
神幸-1	嘉麻市上山田（別紙図面152に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面152に記載する表のとおり
天神-1	嘉麻市上山田（別紙図面153に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面153に記載する表のとおり
神幸	嘉麻市上山田（別紙図面154に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面154に記載する表のとおり
天神(b)	嘉麻市上山田（別紙図面155に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面155に記載する表のとおり
天神(a)	嘉麻市上山田（別紙図面156に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面156に記載する表のとおり
百々浦(3)-1	嘉麻市上山田（別紙図面157に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面157に記載する表のとおり
百々浦-1	嘉麻市上山田（別紙図面158に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面158に記載する表のとおり
百々浦-2	嘉麻市上山田（別紙図面159に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面159に記載する表のとおり
百々浦-3	嘉麻市上山田（別紙図面160に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面160に記載する表のとおり
百々浦(3)-2	嘉麻市上山田（別紙図面161に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面161に記載する表のとおり
大和-1	嘉麻市上山田（別紙図面162に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面162に記載する表のとおり
大和-2	嘉麻市上山田（別紙図面163に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面163に記載する表のとおり

上山田(e)	嘉麻市上山田（別紙図面164に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面164に記載する表のとおり
上山田(3)	嘉麻市上山田（別紙図面165に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面165に記載する表のとおり
西川	嘉麻市上山田（別紙図面166に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面166に記載する表のとおり
下宮	嘉麻市上山田（別紙図面167に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面167に記載する表のとおり
上山田(2)	嘉麻市上山田（別紙図面168に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面168に記載する表のとおり
中央(4)	嘉麻市上山田（別紙図面169に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面169に記載する表のとおり
原町(a)	嘉麻市上山田（別紙図面170に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面170に記載する表のとおり
原町(b)-1	嘉麻市上山田（別紙図面171に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面171に記載する表のとおり
原町(b)-2	嘉麻市上山田（別紙図面172に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面172に記載する表のとおり
原町(c)	嘉麻市上山田（別紙図面173に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面173に記載する表のとおり
原町(1)	嘉麻市上山田（別紙図面174に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面174に記載する表のとおり
原町(2)	嘉麻市上山田（別紙図面175に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面175に記載する表のとおり
中央(1)	嘉麻市上山田（別紙図面176に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面176に記載する表のとおり
原町(3)-1	嘉麻市上山田（別紙図面177に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面177に記載する表のとおり
原町(3)-2	嘉麻市上山田（別紙図面178に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面178に記載する表のとおり
下山田-1	嘉麻市上山田（別紙図面179に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面179に記載する表のとおり
下山田-2	嘉麻市上山田（別紙図面180に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面180に記載する表のとおり
中央(2)	嘉麻市上山田（別紙図面181に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面181に記載する表のとおり
赤池-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面182に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面182に記載する表のとおり

赤池-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面183に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面183に記載する表のとおり
赤池-3	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面184に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面184に記載する表のとおり
井手ノ本	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面185に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面185に記載する表のとおり
井出ノ本-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面186に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面186に記載する表のとおり
井手ノ本(a)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面187に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面187に記載する表のとおり
末旨-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面188に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面188に記載する表のとおり
末旨-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面189に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面189に記載する表のとおり
中畑	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面190に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面190に記載する表のとおり
熊ヶ畑第一-1-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面191に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面191に記載する表のとおり
熊ヶ畑第一-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面192に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面192に記載する表のとおり
政所	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面193に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面193に記載する表のとおり
熊ヶ畑第一-1-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面194に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面194に記載する表のとおり
熊ヶ畑第一	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面195に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面195に記載する表のとおり
長原(a)-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面196に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面196に記載する表のとおり
長原(a)-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面197に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面197に記載する表のとおり
長原(b)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面198に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面198に記載する表のとおり
咽畑-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面199に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面199に記載する表のとおり
咽畑	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面200に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面200に記載する表のとおり
白木-1-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面201に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面201に記載する表のとおり

白木-1-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面202に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面202に記載する表のとおり
白木(a)	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面203に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面203に記載する表のとおり
白木-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面204に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面204に記載する表のとおり
松木田-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面205に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面205に記載する表のとおり
松木田-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面206に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面206に記載する表のとおり
熊ヶ畑第三	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面207に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面207に記載する表のとおり
熊ヶ畑-1	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面208に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面208に記載する表のとおり
堀川	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面209に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面209に記載する表のとおり
堀川-2	嘉麻市熊ヶ畑（別紙図面210に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面210に記載する表のとおり
九郎原-1-1	嘉麻市九郎原（別紙図面213に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面213に記載する表のとおり
山口谷	嘉麻市椎木（別紙図面214に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面214に記載する表のとおり
木城(3)	嘉麻市大隈（別紙図面215に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面215に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を嘉麻市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第645号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
-------	-------	---------------------

桜丘5丁目-5	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目、大字井野及び志免町桜丘5丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊
桜丘5丁目-6	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目及び志免町桜丘5丁目（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面は省略し、その図面を志免町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第646号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
桜丘5丁目-5	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目、大字井野及び志免町桜丘5丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり
桜丘5丁目-6	糟屋郡宇美町ひばりが丘3丁目及び志免町桜丘5丁目（別紙図面2に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面2に記載する表のとおり

備考 別紙図面は省略し、その図面を志免町役場に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第647号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年3月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人ホークーズ

(2) 代表者の氏名

西田 良子

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区馬出2丁目6番5-2号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者、ひきこもり者などに対して、雇用を生み出し、働くための事業を行い、障害者の社会参加、自立に寄与することを目的とする。

福岡県告示第648号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成24年3月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人日本キャリアアセスメント協会

(2) 代表者の氏名

西田 将浩

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市中央区天神1丁目15番5号天神明治通りビル6F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、児童、生徒、学生のキャリア形成に有益な調査・研究活動を支援す

ることでキャリア教育研究を発展させるとともに、その成果物や情報を社会に幅広く提供することで、キャリア教育を充実させることを目的とする。

福岡県告示第649号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
南筑後	県道	本吉線 小川	前	みやま市瀬高町本吉2032番1先から みやま市瀬高町小川本吉882番1先まで	6.6 ～ 27.6	2,985.0	うち一般国道443号重用延長584.3メートル、県道飯江長田線重用延長317.2メートル
			前	みやま市瀬高町本吉2032番1先から みやま市瀬高町小川本吉882番1先まで	11.5 ～ 33.0	2,065.0	
			後	みやま市瀬高町本吉2032番1先から みやま市瀬高町小川本吉882番1先まで	11.5 ～ 33.0	2,065.0	

福岡県告示第650号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県 道	大 川 大 木 線	前	久留米市城島町江上 1505番1先から 三潞郡大木町大字前牟 田727番1先まで	3.2 ～ 28.0	2,486.4
			前	久留米市城島町江上 1505番1先から 三潞郡大木町大字横溝 438番2先まで	8.3 ～ 28.0	2,610.0
			後	久留米市城島町江上 1505番1先から 三潞郡大木町大字横溝 438番2先まで	8.3 ～ 28.0	2,610.0

福岡県告示第651号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
田 川	一般 国道	322号	前	田川郡香春町大字採銅 所1399番4先から 田川市大字猪国1495番 1先まで	6.7 ～ 35.8	16,585.4

田 川	一般 国道	322号	前	田川郡香春町大字採銅 所1399番4先から 田川市大字猪国1495番 1先まで	11.0 ～ 117.0	17,482.0
			後	田川郡香春町大字採銅 所1399番4先から 田川市大字猪国1495番 1先まで	6.7 ～ 35.8	16,585.4
			後	田川郡香春町大字採銅 所1399番4先から 田川市大字猪国1495番 1先まで	11.0 ～ 117.0	17,482.0

福岡県告示第652号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成24年3月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
田 川	322号	田川郡香春町大字中津原289番4先から 田川郡香春町大字中津原585番5先まで

福岡県告示第653号

次の土地改良区が土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号に掲げる事由により解散したので、同条第3項の規定により公告する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	解散認可年月日
豊津町土地改良区	平成24年3月21日

福岡県告示第654号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定に基づき、玄海国定公園に関する公園事業を決定したので、同条第4項の規定により、次のようにその概要を公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 公園事業の種類

国定公園の利用のための施設に関する公園事業

2 公園事業の名称等

名称	事業の種類	事業地
神湊	園地	宗像市（神湊）

公 告**公告**

知事が管理する公文書の開示等に関する規則の一部改正案及び知事が取り扱う個人情報保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部改正案について、平成23年10月25日から平成23年11月25日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、文言の一部を整理の上、平成24年3月30日に公布しました。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

問い合わせ先

総務部県民情報広報課情報公開係

電話：092-643-3104

メールアドレス：kenjo@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募を実施しないで理容師法施行細則（昭和34年福岡県規則第42号）及び美容師法施行細則（昭和34年福岡県規則第43号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県保健医療介護部保健衛生課に備え置きます。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 意見を募集しなかった理由

今回の改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令」（平成23年政令第407号）の施行により、理容師法施行令（昭和28年政令第232号）及び美容師法施行令（昭和32年政令第277号）の一部が改正されたことに伴い、当然必要とされる規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条第1項に規定する意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成24年3月28日

公告

福岡県青少年科学館条例（平成元年福岡県条例第37号）第6条第2項の規定に基づき、福岡県青少年科学館の利用料金を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

福岡県青少年科学館

2 位置

久留米市東櫛原町1713番地

3 利用料金の承認年月日

平成24年2月29日

4 利用料金

区分	単位	プラネタリウム		常設展示		セット料金	
		個人	団体	個人	団体	個人	
金額	一般	1人1回につき	600円	400円	400円	300円	700円
	児童・生徒等	1人1回につき	300円	200円	200円	150円	350円

備考

- 「児童・生徒等」とは、4歳以上の幼児、小学校（特別支援学校の小学部を含む。）の児童及び中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の生徒並びにこれらに準ずる者をいう。
- 「一般」とは、児童・生徒等及び4歳未満の幼児以外の者をいう。
- 「団体」とは、責任ある代表者に引率された30人以上の集団をいう。
- 4歳未満の幼児は、無料とする。
- 「セット料金」とは、プラネタリウムと常設展示を併せて利用する場合の利用料金をいう。

公告

福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センターの設置及び管理に関する条例（平成8年福岡県条例第18号）第5条の4第2項及び第11条の4第2項の規定に基づき、福岡県男女共同参画センター及び福岡県総合福祉センターの利用料金を承認したので、同条例第5条の4第4項及び第11条の4第4項の規定により次のように公示する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 名称

- (1) 福岡県男女共同参画センター

(2) 福岡県総合福祉センター

2 位置

春日市原町三丁目1番地7

3 利用料金の承認年月日

平成24年3月16日

4 利用料金

(1) 福岡県男女共同参画センター

ア 占用使用の場合の利用料金

区分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	
	音楽室	1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円
工芸室	1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円	
スタジオ	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円	
O A ルーム	2,140円	2,850円	2,540円	4,990円	5,390円	7,530円	
スタディールーム	1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円	
セミナールーム	A	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
	B	2,140円	2,850円	2,540円	4,990円	5,390円	7,530円
	C	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
フィットネスルーム	2,440円	3,260円	2,950円	5,700円	6,210円	8,650円	

備考

- 「占用使用」とは、講習会その他催物等において、施設を独占的に使用する場合をいう。
- 利用者が利用の際第三者から1,000円を超える入場料又はこれに相当する料金を徴収する場合の利用料金の額は、この表に定める額に100分の150を乗じて得た額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とし、利用者が営業の宣伝その他これに類する催物を行う場合の利用料金の額は、この表に定める額に100分の300を乗じて得た額とする。

3 この表に掲げる施設の利用時間を超えて利用する場合の利用料金の額は、次のとおりとする。なお、超過時間が1時間未満であるときは1時間とし、1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、当該端数の時間は、1時間として計算する。

- (1) 超過時間が正午から午後5時までの場合 超過時間1時間につき、この表に定める午後1時から午後5時までの利用料金の額の1時間当たりの額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）
- (2) 超過時間が午後5時から午後9時までの場合 超過時間1時間につき、この表に定める午後6時から午後9時までの利用料金の額の1時間当たりの額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）

4 この表に掲げる施設に附属する設備、器具等の利用料金の額は、次のとおりとする。

区 分	品 名	単 位	金 額
音楽室	音響装置	1式（1回）	1,100円
スタジオ	放送設備	1式（1回）	1,120円
セミナールーム	ビデオプロジェクター	1式（1回）	910円
	スライド映写機	1式（1回）	550円
	オーバーヘッドプロジェクター	1式（1回）	550円
	ダイナミックマイクロホン	1本（1回）	320円
	ワイヤレスマイクロホン	1本（1回）	880円
	床置型マイクスタンド	1本（1回）	60円
	卓上型マイクスタンド	1本（1回）	60円
サロン	団体専用ロッカー	1口（1月）	300円

（備考）

- ① この表の利用料金の額は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後9時までをそれぞれ1回として算定するものとする。ただし、団体専用ロッカーはこの限りではない。
- ② 利用時間を超えて利用するときの利用料金の額は、1時間ごとにこの表に

掲げる利用料金の額の25パーセントに相当する額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とする。ただし、団体専用ロッカーはこの限りでない。

イ 個人使用の場合の利用料金

種 類	単 位	区 分	料 金（1人）
フィットネスルーム	2時間	一般	200円
		児童・生徒	100円

備考

- 1 「個人使用」とは、占有使用以外の場合をいう。
- 2 「児童・生徒」とは、小学校（特別支援学校の小学部を含む。）の児童及び中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）又は高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）の生徒並びにこれらに準ずる者をいい、「一般」とは児童・生徒以外の者をいう。
- 3 11枚つづりの回数券を使用できるものとし、その額は、当該使用区分の利用料金の額の10回分に相当する額とする。
- 4 1回の使用につき、2時間を超えて連続して使用する場合の利用料金の額は、超過時間1時間につき、この表に掲げる利用料金の額の1時間当たりの額とする。なお、超過時間が1時間未満であるときは1時間とし、1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、当該端数の時間は、1時間として計算する。

(2) 福岡県総合福祉センター

ア 本館施設利用料金

区 分	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで
クローバーホール	7,030円	9,370円	8,460円	16,400円	17,830円	24,860円
第1和室	1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円
第2和室	1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円

第3和室	A	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
	B	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
501研修室		3,660円	4,890円	4,380円	8,550円	9,270円	12,930円
502研修室		1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
503研修室		910円	1,220円	1,120円	2,130円	2,340円	3,250円
504研修室		910円	1,220円	1,120円	2,130円	2,340円	3,250円
505研修室		910円	1,220円	1,120円	2,130円	2,340円	3,250円
506研修室	A	2,140円	2,850円	2,540円	4,990円	5,390円	7,530円
	B	1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
507研修室		910円	1,220円	1,120円	2,130円	2,340円	3,250円
508研修室	A	2,750円	3,660円	3,260円	6,410円	6,920円	9,670円
	B	2,440円	3,260円	2,950円	5,700円	6,210円	8,650円
学習室		1,830円	2,440円	2,240円	4,270円	4,680円	6,510円
視聴覚室		1,520円	2,030円	1,830円	3,550円	3,860円	5,380円
創作工房		2,140円	2,850円	2,540円	4,990円	5,390円	7,530円
作品展示室		610円	810円	710円	1,420円	1,520円	2,130円
調理実習室		5,810円	7,740円	6,930円	13,550円	14,670円	20,480円

イ 体育館施設利用料金

(ア) 占用使用の場合の利用料金

区 分	午前9時 から 正午 まで	午後1時 から 午後5時 まで	午後6時 から 午後9時 まで	午前9時 から 午後5時 まで	午後1時 から 午後9時 まで	午前9時 から 午後9時 まで
大ホール	19,570円	26,090円	23,440円	45,660円	49,530円	69,100円
体育館	3,660円	4,890円	4,380円	8,550円	9,270円	12,930円
プール	夏季期間	17,120円	22,830円	20,590円	39,950円	43,420円
	温水期間	25,680円	34,250円	30,780円	59,930円	65,030円
卓球室	1室	910円	1,220円	1,120円	2,130円	2,340円
トレーニング室	7,030円	9,370円	8,460円	16,400円	17,830円	24,860円

アーチェリー場	2,750円	3,660円	3,260円	6,410円	6,920円	9,670円
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(イ) 個人使用の場合の利用料金

種 類	単 位	区 分	料 金 (1人)	
体育館・卓球室	2時間	一般	300円	
		児童・生徒	150円	
プール	夏季期間	2時間	一般	350円
		生徒	200円	
		児童	150円	
	温水期間	2時間	一般	500円
		生徒	300円	
		児童	200円	
トレーニング室	2時間	一般	350円	
		小学生・生徒	180円	
アーチェリー場	2時間	一般	300円	
		高校生	150円	

ウ 屋外施設利用料金

区 分	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
グラウンド	1,520円	2,030円	3,550円
ゲートボール場	1面	910円	1,220円

エ 宿泊室利用料金

種 類	単 位	料 金 (1人)
宿泊室	1泊	3,050円

オ 駐車場利用料金

種 類	単 位	料 金 (1台)
駐車場	2時間以内	無料
	2時間を超えると30分ごとに	150円

備考

- 1 「占有使用」とは、講習会、競技大会その他催物等において施設を独占的に使用する場合を、「個人使用」とは占有使用以外の場合をいう。
- 2 「児童」とは幼児及び小学校（特別支援学校の小学部を含む。以下同じ。）の児童並びにこれらに準ずる者を、「生徒」とは中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）の生徒並びにこれらに準ずる者をいい、「一般」とは児童及び生徒以外の者を、「小学生」とは小学校及びこれに準ずるものの児童を、「高校生」とは高等学校又は中等教育学校の後期課程の生徒及びこれらに準ずる者をいう。
- 3 「夏季期間」とは7月1日から9月30日までを、「温水期間」とは10月1日から翌年の6月30日までをいう。
- 4 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日におけるクローバーホール及び占有使用の場合の体育館施設の利用料金の額は、当該使用区分の利用料金の額の2割増の額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とする。
- 5 本館施設、占有使用の場合の体育館施設及び屋外施設において、利用者が利用の際第三者から1,000円を超える入場料又はこれに相当する料金を徴収する場合の利用料金の額は、この表に定める額に100分の150を乗じて得た額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とし、利用者が営業の宣伝その他これに類する催物を行う場合の利用料金の額は、この表に定める額に100分の300を乗じて得た額とする。
- 6 この表に掲げる施設（宿泊室及び駐車場を除く。）の利用時間を超えて利用する場合の利用料金の額は、次のとおりとする。なお、超過時間が1時間未満であるときは1時間とし、1時間を超える場合において1時間未満の端数があるときは、当該端数の時間は、1時間として計算する。ただし、プールの個人使用については、超過時間が30分未満であるときは30分とし、30分を超える場合において30分未満の端数があるときは、当該端数の時間は、30分として計算する。
- (1) 本館施設、占有使用の場合の体育館施設及び屋外施設の利用料金の額
- イ 超過時間が正午から午後5時までの場合 超過時間1時間につき、この表

に定める午後1時から午後5時までの利用料金の1時間当たりの額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）

ロ 超過時間が午後5時から午後9時までの場合 超過時間1時間につき、この表に定める午後6時から午後9時までの利用料金の1時間当たりの額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）（屋外施設の場合を除く。）

(2) 個人使用の場合の体育館施設の利用料金の額

超過時間1時間につき、この表に定める利用料金の額の1時間当たりの額とする。ただし、プールの個人使用については、超過時間30分につき、この表に定める利用料金の額の30分当たりの額（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とする。

7 この表に掲げる施設に附属する設備、器具等の利用料金の額は、次のとおりとする。

区 分	品 名	単 位	金 額	備 考
大ホール	演台・花台	1式（1回）	660円	
	司会者台	1式（1回）	200円	
	テーブル	1台（1回）	70円	
	いす	1脚（1回）	40円	
	つりバトン	1式（1回）	550円	
	ボーダーライト	1式（1回）	320円	
	アッパーホリゾンライト	1式（1回）	880円	
	ローアホリゾンライト	1式（1回）	880円	
	サスペンションライト	1台（1回）	160円	500ワット
	シーリングライト	1台（1回）	300円	1.5キロワット
	フォロースポット	1台（1回）	1,100円	2キロワット
	フットライト	1式（1回）	270円	
	音響装置	1式（1回）	1,660円	
カセットテープレコーダー	1台（1回）	550円		

クローバー ホール	CDプレーヤー	1台(1回)	500円	
	移動型スピーカー	1式(1回)	450円	
	はね返りスピーカー	1式(1回)	300円	
	演台・花台	1式(1回)	660円	
	司会者台	1式(1回)	200円	
	テーブル	1台(1回)	70円	
	いす	1脚(1回)	40円	
	ボーダーライト	1式(1回)	320円	
	アッパーホリゾンライト	1式(1回)	880円	
	ローアホリゾンライト	1式(1回)	880円	
	サスペンションライト	1台(1回)	160円	500ワット
	シーリングライト	1台(1回)	210円	1キロワット
	フロントサイドライト	1台(1回)	210円	1キロワット
	スタンド	1式(1回)	110円	
	音響装置	1式(1回)	1,660円	
	つりマイク装置	1式(1回)	320円	
	カセットテープレコーダー	1台(1回)	550円	
	デジタルカセットテープレコーダー	1台(1回)	710円	
	CDプレーヤー	1台(1回)	500円	
	研修室	映写機	1式(1回)	4,430円
ステージスピーカー		1式(1回)	450円	
はね返りスピーカー		1式(1回)	300円	
音響装置		1式(1回)	1,100円	
ビデオプロジェクター		1式(1回)	910円	
視聴覚室	カセットテープレコーダー	1台(1回)	550円	
	CDプレーヤー	1台(1回)	500円	
	音響装置	1式(1回)	1,100円	
	ビデオプロジェクター	1式(1回)	910円	

	カセットテープレコーダー	1台(1回)	550円	
	CDプレーヤー	1台(1回)	500円	
	ダイナミックマイクロホン	1本(1回)	320円	
	ワイヤレスマイクロホン	1本(1回)	880円	
	床上型マイクスタンド	1本(1回)	60円	
	卓上型マイクスタンド	1本(1回)	60円	
その他	オーバーヘッドプロジェクター	1式(1回)	550円	
	資料提示装置	1式(1回)	910円	
	スライド映写機	1式(1回)	550円	
	16ミリ映写機	1式(1回)	550円	
	ビデオデッキ	1式(1回)	660円	
	コンデンサーマイクロホン	1本(1回)	550円	
	ダイナミックマイクロホン	1本(1回)	320円	
	ワイヤレスマイクロホン	1本(1回)	880円	
	床上型マイクスタンド	1本(1回)	60円	
	卓上型マイクスタンド	1本(1回)	60円	
体育館施設	コインロッカー	1口(1回)	100円	
	電光得点表示板	1式(1回)	810円	
	フロアシート	1枚(1回)	260円	
	プール自動計時装置	1式(1回)	1,010円	

(備考)

- ① この表の利用料金の額は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで及び午後6時から午後9時までをそれぞれ1回として算定するものとする。ただし、コインロッカーはこの限りでない。
- ② 利用時間を超えて利用するときの利用料金の額は、1時間ごとにこの表に掲げる利用料金の額の25パーセントに相当する額(その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額)とする。ただし、コインロッカーはこの限りでない。

- 8 体育館及びアーチェリー場は2分の1の面積で、プールは1コースで占用使用できるものとし、この場合の利用料金の額は、体育館及びアーチェリー場は当該使用区分の利用料金の額の2分の1、プールは当該使用区分の利用料金の額の6分の1（その額に10円未満の端数を生じたときは、これを切り上げた額）とする。
- 9 体育館施設の個人使用の場合、11枚つづりの回数券を使用できるものとし、その額は、当該使用区分の利用料金の額の10回分に相当する額とする。
- 10 駐車場を2時間を超えて使用する場合において、駐車時間に30分未満の端数があるときは、当該端数の時間は30分として算定する。

公告

平成24年度調理師試験を次のように実施する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 受験資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で調理師法施行規則（昭和33年厚生省令第46号）第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

2 試験

(1) 方法

試験は筆記試験とし、試験科目は次のとおりとする。

- ア 食文化概論
- イ 衛生法規
- ウ 公衆衛生学
- エ 栄養学
- オ 食品学
- カ 食品衛生学
- キ 調理理論

(2) 日時

平成24年7月29日（日曜日）

午後1時から午後3時まで

(3) 場所

福岡市早良区西新六丁目2-92

西南学院大学

3 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

ア 受験願書1部に次に掲げる書類（福岡県知事が実施した平成23年度調理師試験の受験票の原本を提出する場合は省略可能）及び写真（申込前6月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの）1枚並びに受験申込手数料6,100円を添えて住所地又は就業地を管轄する保健福祉環境事務所又は保健福祉事務所（ただし、福岡市においては各区保健福祉センター衛生課食品係とし、北九州市においては小倉北区及び八幡西区は保健所、その他の区は各区役所内保健福祉課生活衛生担当とし、大牟田市及び久留米市においては保健所とする。以下「保健福祉環境事務所等」という。）に提出すること。福岡県内に住所地又は就業地を有しない者（以下「県外者」という。）は、直接、福岡県保健医療介護部健康増進課（郵便番号812-8577福岡市博多区東公園7番7号。以下「健康増進課」という。）に提出すること。

(ア) 学校教育法第57条の規定に該当することを証する書類 1部

(イ) 調理師法施行規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したことを証する書類 1部

イ 受験願書の用紙は、最寄りの保健福祉環境事務所等で交付する。

ウ 受験申込手数料6,100円は、福岡県領収証紙により納入すること。受験申込手数料は、申込受付後は一切返還しない。

エ 県外者で郵便によって受験を申込み場合は、必ず書留郵便にすること。

オ 福岡県知事が実施した平成23年度調理師試験の受験票（原本）を提出する場合は、3の(1)のアの(ア)及び(イ)の書類を省略することができる。

(2) 受付期間

ア 受験申込みの受付期間は、平成24年5月28日（月曜日）から6月1日（金曜日）

）までとし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

イ 県外者の郵便による受験申込みは、平成24年6月1日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付ける。

4 合格者の発表

(1) 試験に合格した者の受験番号は、平成24年8月23日（木曜日）に発表する。発表は、福岡県ホームページ及び保健福祉環境事務所等に掲示して行う。県外者については健康増進課に掲示する。

(2) 合格者に対しては、合格の通知を行う。

5 その他

(1) 受験手続その他の問合せは、最寄りの保健福祉環境事務所等又は健康増進課に対して行うこと。郵便で問い合わせる場合は、宛先及び郵便番号を明記して90円切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

(2) 出題形式は客観式四肢択一とする。

公告

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第1項の規定に基づき、福岡筑前海地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を定めたいので、同条第4項の規定により公告する。

その事業計画の案は、平成24年3月30日から同年4月19日までの間、福岡県農林水産部水産局水産振興課において公衆の縦覧に供する。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募を実施しないで生活保護法施行細則（昭和52年福岡県規則第48号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県福祉労働部保護・援護課に備え置きます。

平成24年3月30日

福岡県知事 小川 洋

1 意見公募手続を実施しなかった理由

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）の制定による生活保護法の一部改正に伴い、生活保護法施行細則に定める様式を改正する必要があるものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成24年3月30日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、平成24年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克巳

82,372

福岡県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算して得た数は、平成24年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになっ

た。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

753,100

福岡県選挙管理委員会告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成24年3月2日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	29,658
北九州市小倉北区	49,799
北九州市小倉南区	57,860
北九州市若松区	23,520
北九州市八幡東区	20,261
北九州市八幡西区	70,021
北九州市戸畑区	16,823
福岡市東区	75,814
福岡市博多区	56,418
福岡市中央区	47,807
福岡市南区	66,589
福岡市城南区	32,931
福岡市早良区	56,154
福岡市西区	50,711
大牟田市	34,797
久留米市	81,455

直方市	16,101
飯塚市・嘉穂郡	39,901
田川市	13,861
柳川市	19,601
八女市	11,261
筑後市	12,980
大川市・三潞郡	14,265
行橋市	19,609
中間市	12,551
小郡市・三井郡	19,743
筑紫野市	26,891
春日市	28,486
大野城市	25,228
宗像市	25,995
太宰府市	18,917
古賀市	15,614
福津市	15,442
うきは市	8,792
宮若市・鞍手郡	15,688
嘉麻市	12,061
朝倉市・朝倉郡	24,441
みやま市	11,522
前原市・糸島郡	26,919
筑紫郡	12,847
糟屋郡	57,043
遠賀郡	26,606
八女郡	13,140
田川郡	23,940

京都郡	15,551
築上郡・豊前市	17,264

福岡県選挙管理委員会告示第39号

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者名	会計責任者名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
黒江てつふみ後援会	黒江哲文	黒江千登勢	豊前市大字市丸110-1	平成24年2月9日	
全国村田なおじ後援会	村田直治	梅田貢	行橋市西宮市4-3-10	平成24年2月21日	主たる活動区域の異動により総務大臣届出団体から変更
高原ゆかと「住みたいまち」をつくる会	高原由香	林田公子	宗像市東郷2-4-15	平成24年2月17日	
福岡公友会	弘友和夫	浜崎達也	福岡市博多区博多駅前4-36-31	平成24年2月14日	
村島きよし後援会	大部光政	黒崎康則	糸島市前原中央2-7-17	平成24年2月13日	

(5団体)

福岡県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定に基づき、次の政治団体から届出事項の異動届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示す

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
自由民主党福岡県北九州市小倉南区第六支部	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区曾根新田北3-9-1	北九州市小倉南区曾根新田北3-1-9	平成24年2月13日	平成24年2月15日
自由民主党福岡県北九州市八幡西区第一支部	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区相生町8-1	北九州市八幡西区相生町9番1号	平成23年3月1日	平成24年2月22日
自由民主党福岡県支部連合会	会計責任者	貞末利光	日野喜美男	平成23年5月28日	平成24年2月21日

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定に基づき、次の政治団体から政治団体設立届があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

る。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

自由民主党福岡県第四選挙区支部	主たる事務所の所在地	古賀市庄187-1	宗像市東郷5-5-1	平成24年1月30日	平成24年2月1日
	代表者	宮内秀樹	武田良太		
	会計責任者	中野敦史	井上章吾		
自由民主党福岡県電気通信職域支部	代表者	中村道平	高田和夫	平成23年8月2日	平成24年2月29日
	会計責任者	中尾常光	阿部敏秀		
自由民主党八女支部	政治団体の名称	自由民主党八女支部	自由民主党八女市支部	平成24年2月1日	平成24年2月10日
	代表者	桐明和久	川崎正章		
日本共産党嘉飯地区委員会	会計責任者	鶴沼久美子	宮嶋つや子	平成23年12月25日	平成24年2月15日
日本共産党田川地区委員会	会計責任者	緒方準之助	篠原茂幸	平成24年2月12日	平成24年2月15日
日本共産党福岡県委員会	会計責任者	清水とし子	中西紘二	平成24年2月1日	平成24年2月3日
日本共産党門司・小倉地区委員会	代表者	永田浩一	田島勝彦	平成24年2月20日	平成24年2月24日
	会計責任者	安倍秀文	永田浩一		
民主党北九州市小倉南区支部	主たる事務所の所在地	北九州市小倉南区下吉田4-12-17	北九州市小倉南区中吉田6-27-1	平成24年1月10日	平成24年2月20日
民主党福岡県第3区総支部	会計責任者	福田洋之	小原和敏	平成24年2月27日	平成24年2月27日
みんなの党福岡県第3区支部	政治団体の名称	みんなの党福岡県第3区支部	みんなの党福岡市議会第7支部	平成24年2月21日	平成24年2月21日
	国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体		
	公職の種類	衆議院議員			

(13団体)

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内容		異動年月日	届出年月日
		新	旧		
麻生太郎さんと明日を語る会	主たる事務所の所在地	福岡市中央区白金1-2-21-4 F	福岡市南区向野2丁目1番21号 NPビル2階	平成23年10月31日	平成24年2月28日
いけだ良子後援会	会計責任者	齋藤悠	松尾邦子	平成24年2月13日	平成24年2月15日
いなとみかずみ後援会	会計責任者	稲富一實	稲富明	平成24年2月8日	平成24年2月8日
今井保利後援会	会計責任者	今井保利	石本政治	平成24年2月23日	平成24年2月23日
今富寿一郎後援会	会計責任者	久本丈子	下畑修一	平成24年2月23日	平成24年2月23日
今林ひであき後援会	主たる事務所の所在地	福岡市東区塩浜1-16-25	福岡市東区三苦1-3-20	平成24年2月2日	平成24年2月7日

大家さとしを育てる会	会 計 責 任 者	伊 原 隆 敏	大 家 静 江	平成22年2月5日	平成24年2月10日
おの正義後援会	代 表 者	山 下 英 俊	石 川 美 善	平成23年4月17日	平成24年2月14日
	会 計 責 任 者	山 下 英 俊	石 川 美 善		
川上しんぺい後援会	主たる事務所の所在地	福岡市東区西戸崎6-2-7	福岡市東区西戸崎6-2-8	平成23年5月1日	平成24年2月10日
縣政会	主たる事務所の所在地	北九州市八幡西区相生町8-1	北九州市八幡西区相生町9番1号	平成23年3月1日	平成24年2月22日
県民を主人公に憲法をくらしに生かす新婦人福岡県民の会	代 表 者	三 輪 幸 子	二 宮 町 子	平成24年2月3日	平成24年2月3日
幸福実現党飯塚後援会	会 計 責 任 者	馬 郡 賢 一	八 野 知 子	平成24年2月1日	平成24年2月9日
ごとう雅秀後援会	会 計 責 任 者	後 藤 利 予	熊 本 俊 恵	平成24年2月14日	平成24年2月14日
佐藤栄作後援会	主たる事務所の所在地	北九州市小倉北区熊本1-2-1 フェイスビル2階	北九州市小倉北区中津口1-10-27	平成23年5月10日	平成24年2月28日
寿福正勝を支える会	会 計 責 任 者	小 森 潔	八 藤 丸 勝 基	平成24年2月10日	平成24年2月10日
城山雅朗後援会	会 計 責 任 者	城 山 都 美 子	城 山 斜 枝	平成24年2月1日	平成24年2月13日
杉下あきえと「住みたいまち」をつくる会	会 計 責 任 者	林 田 公 子	野 田 幸 弥	平成24年2月15日	平成24年2月17日
たじま哲也後援会	代 表 者	青 木 達 雄	田 島 哲 也	平成24年1月17日	平成24年2月13日
田辺かずき後援会	主たる事務所の所在地	古賀市中央1-6-41-203	古賀市今の庄1-5-36	平成23年11月1日	平成24年2月15日
中島せいこう後援会	代 表 者	中 島 征 行	山 浦 正 剛	平成24年2月1日	平成24年2月1日
永山麗子後援会	主たる事務所の所在地	福津市東福岡7-9-12	福津市東福岡7-1-2	平成24年2月7日	平成24年2月7日
林裕二後援会	代 表 者	渡 邊 民 夫	林 弘 海	平成23年11月20日	平成24年2月23日
原田義昭後援会	主たる事務所の所在地	筑紫野市石崎1-6-5	筑紫野市二日市南3丁目2番1号	平成23年5月20日	平成24年2月28日
藤本顕憲（あきのり）後援会敬愛会	会 計 責 任 者	石 井 真 弓	島 津 美 香	平成23年4月1日	平成24年2月2日
藤本顕憲君を支援する南山会	会 計 責 任 者	石 井 真 弓	島 津 美 香	平成23年4月1日	平成24年2月2日
矢山なおじ後援会	会 計 責 任 者	中 垣 英 子	古 川 正 助	平成24年2月13日	平成24年2月13日
和神慧政塾	政 治 団 体 の 名 称	和 神 慧 政 塾	和 新 敬 青 塾	平成24年1月15日	平成24年2月15日

(27団体)

福岡県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体解散届があったので、同法第17条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

(政党以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
浅山樹治後援会	平成23年12月31日	平成24年2月27日
一路の会	平成23年12月31日	平成24年2月17日
ことう文昭後援会	平成23年12月31日	平成24年2月16日
こんどう純久後援会	平成24年1月31日	平成24年2月28日
さとう正利後援会	平成24年1月31日	平成24年2月16日
柴田征一郎後援会	平成24年2月14日	平成24年2月21日
新生戸畑会	平成24年1月31日	平成24年2月14日
すかの征二郎後援会	平成23年12月31日	平成24年2月20日
竹野純平後援会	平成23年12月31日	平成24年2月9日
竹松房子後援会	平成24年2月27日	平成24年2月27日
たじま哲也後援会	平成24年1月17日	平成24年2月13日
田中和男後援会	平成23年12月31日	平成24年2月28日

ながた浩一後援会	平成24年2月15日	平成24年2月24日
西秀人後援会	平成24年1月31日	平成24年2月20日
百都会	平成23年12月31日	平成24年2月8日
平戸まさふみ後援会	平成23年12月31日	平成24年2月15日
山野正一後援会	平成23年12月31日	平成24年2月16日
吉村ともみ応援団	平成23年12月31日	平成24年2月8日

(18団体)

(政党以外のその他の政治団体の支部)

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
九州電力労働組合政治活動委員会北九州支部	平成24年2月3日	平成24年2月29日
九州電力労働組合政治活動委員会福岡支部	平成24年2月3日	平成24年2月29日
九州電力労働組合政治活動委員会本店支部	平成24年2月3日	平成24年2月29日

(3団体)

福岡県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定に基づき、次の公職の候補者から資金管理団体指定届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次の

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

資金管理団体指定の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日	届出年月日
黒江哲文	豊前市議会議員	黒江てつふみ後援会	豊前市大字市丸110-1	黒江哲文	平成24年2月8日	平成24年2月9日
高原由香	宗像市議会議員	高原ゆかと「住みたいまち」をつくる会	宗像市東郷2-4-15	高原由香	平成24年2月15日	平成24年2月17日

(2団体)

とおり告示する。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体届出事項の異動届があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する

。

平成24年3月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

資金管理団体届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	内 容		異動年月日	届出年月日
				新	旧		
今 林 秀 明	福岡市議会議員	今林ひであき後援会	主たる事務所の所在地	福岡市東区塩浜1-16-25	福岡市東区三苫1-3-20	平成24年2月2日	平成24年2月7日
川 上 晋 平	福岡市議会議員	川上しんぺい後援会	主たる事務所の所在地	福岡市東区西戸崎6-2-7	福岡市東区西戸崎6-2-8	平成23年5月1日	平成24年2月10日
田 邊 一 城	福岡県議会議員	田辺かずき後援会	主たる事務所の所在地	古賀市中央1-6-41-203	古賀市今の庄1-5-36	平成23年11月1日	平成24年2月15日
永 山 麗 子	福津市議会議員	永山麗子後援会	主たる事務所の所在地	福津市東福岡7-9-12	福津市東福岡7-1-2	平成24年2月7日	平成24年2月7日

(4団体)

福岡県選挙管理委員会告示第44号

平成24年3月30日

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体指定取消届等があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり告示する。

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 己

受付期間 平成24年2月1日～2月29日

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	代表者の氏名	取消年月日	届出年月日
浅 山 樹 治	みやま市議会議員	浅 山 樹 治 後 援 会	浅 山 樹 治	平成23年12月31日	平成24年2月27日
一 尾 泰 嗣	直 方 市 長	一 路 の 会	一 尾 泰 嗣	平成23年12月31日	平成24年2月17日
後 藤 俊 秀	北九州市議会議員	新 生 戸 畑 会	後 藤 俊 秀	平成24年1月31日	平成24年2月14日
竹 野 純 平	芦 屋 町 長	竹 野 純 平 後 援 会	竹 野 純 平	平成23年12月31日	平成24年2月9日
吉 村 朋 美	福 岡 県 議 会 議 員	吉 村 と も み 応 援 団	吉 村 朋 美	平成23年12月31日	平成24年2月8日
吉 村 元 秀	福 岡 県 議 会 議 員	百 都 会	吉 村 元 秀	平成23年12月31日	平成24年2月8日

(6団体)

(2) 法第19条第3項第2号による届出

代表者氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
田 島 哲 也	大 牟 田 市 議 会 議 員	た じ ま 哲 也 後 援 会	大牟田市浜田町22-9	平成24年2月13日

(1団体)

備考

たじま哲也後援会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は田島哲也である。

公安委員会

福岡県公安委員会規則第12号

福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則及び福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成24年3月30日

福岡県公安委員会

福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則及び福岡県公安委員会
が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改
正する規則

(福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則の一部改正)

第1条 福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則（平成14年福岡県公安委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第8条第3号ア中「閲覧」の次に「又は交付」を加え、同号中イを削り、ウをイとし、同号エ中「フロッピーディスク（3.5インチで2HDのものに限る。以下同じ。）」及び「（650メガバイトのものに限る。以下同じ。）」を削り、同号エを同号ウとする。

第10条の見出し中「公文書」を「公文書等」に改め、同条第1項中「交付」の次に「及び条例第35条に規定する情報提供に係る行政資料の写しの交付」を加え、「別表第1」を「別表」に改め、同条第2項中「公文書」を「前項」に、「前項」を「同項」に改め、同条第3項を削る。

別表第1の5の項中

1 用紙に出力したもの	用紙1枚につき 10円
2 フロッピーディスクに複写したもの	1枚につき 50円

を

1 用紙に出力したもの（単色刷り）	用紙1枚につき 10円
2 用紙に出力したもの（多色刷り）	用紙1枚につき 30円

に改め、同表備考

中「5の項1」の次に「若しくは2」を加え、同表を別表とする。

別表第2を削る。

（福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部改正）

第2条 福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則（平成18年福岡県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第10条第3号ア中「閲覧」の次に「又は交付」を加え、同号中イを削り、ウをイとし、同号エ中「フロッピーディスク（3.5インチで2HDのものに限る。以下同じ。）」及び「（650メガバイトのものに限る。以下同じ。）」を削り、同号エを同号ウとする。

別表5の項中

1 用紙に出力したもの	用紙1枚につき 10円
2 フロッピーディスクに複写したもの	1枚につき 50円

を

1 用紙に出力したもの（単色刷り）	用紙1枚につき 10円
2 用紙に出力したもの（多色刷り）	用紙1枚につき 30円

に改め、同表備考

中「5の項1」の次に「若しくは2」を加える。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

福岡県公安委員会告示第72号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第5号の規定に基づ

き、意見公募手続を実施しないで、福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則及び福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則（平成24年福岡県公安委員会規則第12号）を定めたので、同条例第41条第5項の規定に基づき、次のように告示する。

平成24年3月30日

福岡県公安委員会

1 規則の趣旨及び意見公募手続を実施しなかった理由

当該規則は、電磁的記録の開示方法に関し、最近の情報化の進展状況を勘案し、所要の規定の整備を行うため、福岡県公安委員会が管理する公文書の開示等に関する規則（平成14年福岡県公安委員会規則第18号）及び福岡県公安委員会が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規則（平成18年福岡県公安委員会規則第6号）の一部を改正するものであるが、その内容は、平成23年10月25日から同年11月25日までの間、福岡県総務部県民情報広報課が意見公募手続を実施して定めた規則と実質的に同一の内容であり、福岡県行政手続条例第37条第4項第5号の規定に該当することから、意見公募手続を実施しなかったものである。

2 規則の公布の日

平成24年3月30日

3 その他

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部総務部総務課に備え置く。

福岡県警察本部告示第20号

福岡県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程及び福岡県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成24年3月30日

福岡県警察本部長 菱川 雄治

福岡県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程及び福岡県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程の一部を改

正する告示

（福岡県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程の一部改正）

第1条 福岡県警察本部長が管理する公文書の開示等に関する規程（平成14年6月福岡県警察本部告示第29号）の一部を次のように改正する。

第8条第3号ア中「閲覧」の次に「又は交付」を加え、同号中イを削り、ウをイとし、同号エ中「フロッピーディスク（3.5インチで2HDのものに限る。以下同じ。）」及び「（650メガバイトのものに限る。以下同じ。）」を削り、同号エを同号ウとする。

第10条の見出し中「公文書」を「公文書等」に改め、同条第1項中「交付」の次に「及び条例第35条に規定する情報提供に係る行政資料の写しの交付」を加え、「別表第1」を「別表」に改め、同条第2項中「公文書」を「前項」に、「前項」を「同項」に改め、同条第3項を削る。

別表第1の5の項中

1 用紙に出力したもの	用紙1枚につき	10円
2 フロッピーディスクに複写したもの	1枚につき	50円

を

1 用紙に出力したもの（単色刷り）	用紙1枚につき	10円
2 用紙に出力したもの（多色刷り）	用紙1枚につき	30円

に改め、同表備考

中「5の項1」の次に「若しくは2」を加え、同表を別表とする。

別表第2を削る。

（福岡県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程の一部改正）

第2条 福岡県警察本部長が取り扱う個人情報の保護に関する福岡県個人情報保護条例施行規程（平成18年3月福岡県警察本部告示第15号）の一部を次のように改正する。

第10条第3号ア中「閲覧」の次に「又は交付」を加え、同号中イを削り、ウをイとし、同号エ中「フロッピーディスク（3.5インチで2HDのものに限る。以下同じ。）」

）、」及び「（650メガバイトのものに限る。以下同じ。）」を削り、同号エを同号ウとする。

別表5の項中

1 用紙に出力したもの	用紙1枚につき	10円
2 フロッピーディスクに複写したもの	1枚につき	50円

を

1 用紙に出力したもの（単色刷り）	用紙1枚につき	10円
2 用紙に出力したもの（多色刷り）	用紙1枚につき	30円

に改め、同表備考

中「5の項1」の次に「若しくは2」を加える。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

福岡県公安委員会規則第8号

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成24年3月30日

福岡県公安委員会

銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則（平成21年福岡県公安委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表中「第8条第16項」を「第5条の2」に改める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

福岡県公安委員会告示第70号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づ

き、意見公募手続を実施しないで、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則の一部を改正する規則（平成24年福岡県公安委員会規則第8号）を定めたので、同条例第41条第5項の規定に基づき、次のように告示する。

平成24年3月30日

福岡県公安委員会

1 規則の趣旨及び意見公募手続を実施しなかった理由

当該規則は、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）の制定により介護保険法（平成9年法律第123号）の一部が改正されたことに伴い、銃砲刀剣類所持等取締法に基づく医師の指定に関する規則（平成21年福岡県公安委員会規則第13号）の一部を改正するものであるが、その内容は、条項の整理であり、法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理その他の意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更として福岡県行政手続条例第37条第4項第8号の規定に該当することから、意見公募手続を実施しなかったものである。

2 規則の公布の日

平成24年3月30日

3 概要等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部生活安全部生活環境課に備え置く。

雑 報

西日本宝くじ事務協議会告示第1号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2046回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2046回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成24年4月1日から
平成24年4月17日まで
- 6 抽せん日 平成24年4月19日
- 7 当せん金支払開始日 平成24年4月24日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	80,000,000円	1本
1等の前後賞	10,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	29本
2 等	5,000,000円	3本
3 等	100,000円	60本
4 等	50,000円	600本
5 等	1,000円	30,000本
6 等	200円	300,000本
春爛漫賞	10,000円	3,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第2号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2047回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2047回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成24年4月11日から
平成24年4月24日まで
- 6 抽せん日 平成24年4月26日
- 7 当せん金支払開始日 平成24年5月1日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	20,000,000円	1本
1等の前後賞	2,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	29本
2 等	1,000,000円	6本
3 等	100,000円	120本
4 等	10,000円	600本
5 等	3,000円	6,000本

6	等	1,000円	30,000本
7	等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第3号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2048回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2048回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円
- 5 発 売 期 間 平成24年4月18日から
平成24年5月1日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成24年4月18日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	1,000,000円	6本
2	等	50,000円	72本
3	等	10,000円	828本
4	等	5,000円	30,000本
5	等	500円	83,880本
6	等	200円	300,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第4号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2049回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2049回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及 び 所 在 地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
10万通 30組

- 4 証 票 金 額 1枚 100円
 5 発 売 期 間 平成24年4月25日から
 平成24年5月8日まで
 6 抽 せ ん 日 平成24年5月10日
 7 当せん金支払開始日 平成24年5月15日
 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	10,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	29本
2 等	2,000,000円	6本
3 等	100,000円	60本
4 等	10,000円	1,200本
5 等	3,000円	9,000本
6 等	1,000円	30,000本
7 等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第5号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2050回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2050回西日本宝くじ
 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
 及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
 3 発売総額及び通数 600,000,000円
 300万通
 4 証 票 金 額 1枚 200円
 5 発 売 期 間 平成24年5月2日から
 平成24年5月15日まで
 6 当せん金支払開始日 平成24年5月2日
 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	500,000円	24本
2 等	50,000円	72本
3 等	20,000円	144本
4 等	5,000円	30,000本
5 等	500円	82,920本
6 等	200円	300,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第6号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2051回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2051回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 400,000,000円
200万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成24年5月30日から
平成24年6月12日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成24年5月30日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	200,000円	24本
2 等	30,000円	240本
3 等	5,000円	20,000本
4 等	500円	55,840本
5 等	200円	200,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができ

ない。

- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第7号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2052回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2052回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
10万通 30組
- 4 証票金額 1枚 100円
- 5 発売期間 平成24年6月2日から
平成24年6月19日まで
- 6 抽せん日 平成24年6月21日
- 7 当せん金支払開始日 平成24年6月26日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	20,000,000円	1本
1等の前後賞	1,000,000円	2本
1等の組違い賞	50,000円	29本

2	等	2,000,000円	6本
3	等	100,000円	60本
4	等	10,000円	1,200本
5	等	3,000円	6,000本
6	等	1,000円	30,000本
7	等	100円	300,000本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第8号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2053回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2053回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 300,000,000円
150万通
- 4 証 票 金 額 1 枚 200円

5 発 売 期 間 平成24年6月13日から
平成24年6月26日まで

6 当せん金支払開始日 平成24年6月13日

7 当せん金の額及び当せんの数

等	級	当せん金額	当せんの数
1	等	500,000円	12本
2	等	10,000円	351本
3	等	5,000円	15,000本
4	等	500円	40,878本
5	等	200円	150,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第9号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2054回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小 川 洋

- 1 名 称 第2054回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行

- 及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 700,000,000円
10万通 35組
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成24年6月20日から
平成24年7月6日まで
- 6 抽せん日 平成24年7月10日
- 7 当せん金支払開始日 平成24年7月17日
- 8 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	100,000,000円	1本
1等の前後賞	5,000,000円	2本
1等の組違い賞	100,000円	34本
2 等	5,000,000円	2本
3 等	100,000円	70本
4 等	5,000円	7,000本
5 等	1,000円	70,000本
6 等	200円	350,000本
幸運の女神賞	10,000円	1,050本

9 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。
- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会告示第10号

当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第7条第1項の規定に基づき、第2055回西日本宝くじの発売条件等を次のように定める。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名 称 第2055回西日本宝くじ
- 2 受託銀行等の名称 株式会社みずほ銀行
及び所在地 東京都千代田区内幸町1-1-5
- 3 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 4 証票金額 1枚 200円
- 5 発売期間 平成24年6月27日から
平成24年7月10日まで
- 6 当せん金支払開始日 平成24年6月27日
- 7 当せん金の額及び当せんの数

等 級	当せん金額	当せんの数
1 等	300,000円	24本
2 等	20,000円	144本
3 等	10,000円	300本
4 等	500円	93,420本
5 等	200円	300,000本
七夕賞	5,000円	30,000本

8 注 意 事 項

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般継承人以外の者は、当せん金を受領することができない。

- (2) 証票は転売できない。
- (3) 平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売する。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- | | |
|------------------------|--|
| 1 名 称 | 第2056回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 300,000,000円
1組10万通 30組 |
| 3 証 票 金 額 | 1枚 100円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成24年8月8日から
平成24年8月21日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 132,900,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 29,691,795円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 12,120,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成24年4月13日 |
| 9 そ の 他 | なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第

3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- | | |
|------------------------|--|
| 1 名 称 | 第2057回西日本宝くじ |
| 2 発売総額及び通数 | 700,000,000円
1組10万通 35組 |
| 3 証 票 金 額 | 1枚 200円 |
| 4 発 売 期 間 | 平成24年8月15日から
平成24年8月28日まで |
| 5 当せん金の総額 | 発売総額に対し 316,900,000円 |
| 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 | 発売総額に対し 61,120,395円 |
| 7 その他発売経費 | 発売総額に対し 20,300,000円 |
| 8 受託申請期限 | 平成24年4月13日 |
| 9 そ の 他 | なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。 |

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2058回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 3 証票金額 1枚 200円
- 4 発売期間 平成24年8月29日から
平成24年9月11日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 270,000,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 54,057,150円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 31,140,000円
- 8 受託申請期限 平成24年4月13日
- 9 その他 なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2059回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 300,000,000円
1組10万通 30組
- 3 証票金額 1枚 100円
- 4 発売期間 平成24年9月5日から

平成24年9月18日まで

- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 128,900,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 29,726,445円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 12,120,000円
- 8 受託申請期限 平成24年4月13日
- 9 その他 なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

- 1 名称 第2060回西日本宝くじ
- 2 発売総額及び通数 600,000,000円
300万通
- 3 証票金額 1枚 200円
- 4 発売期間 平成24年9月12日から
平成24年9月25日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 269,820,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 54,261,270円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 31,140,000円
- 8 受託申請期限 平成24年4月13日

9 その他 なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。

西日本宝くじ事務協議会公告

当せん金付証票の発売に関し、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第3項の規定により次のとおり公告するので、受託を希望する銀行等は所定の日までに申請されたい。

平成24年3月30日

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄の各県知事及び北九州・福岡・広島・岡山の各市長の名において

西日本宝くじ事務協議会会長 福岡県知事 小川 洋

1 名 称 第2061回西日本宝くじ

- 2 発売総額及び通数 300,000,000円
1組10万通 30組
- 3 証票金額 1枚 100円
- 4 発売期間 平成24年9月19日から
平成24年10月2日まで
- 5 当せん金の総額 発売総額に対し 127,900,000円
- 6 売りさばき及び
当せん金支払手数料 発売総額に対し 29,562,645円
- 7 その他発売経費 発売総額に対し 12,120,000円
- 8 受託申請期限 平成24年4月13日
- 9 その他 なお、平成24年4月1日から熊本市が西日本宝くじ事務協議会に加入し、共同して発売することとしている。

正 誤

発行年月日	公報番号	種類	同上番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
23・12・21	3343	告示	2071	9	○		9		364.50㎡	346.50㎡